

## III 調查結果

---



# 第 1 章 母子家庭

---



# 第1章 母子家庭

## 1. 母子家庭の世帯数と子どもの数の動向

### (1) 全国の母子家庭の状況

ひとり親家庭の調査結果として「平成28年度全国ひとり親世帯等調査（平成28年11月1日現在）」（厚生労働省子ども家庭局）にひとり親になった理由別構成比が公表されている。

これによると、母子家庭になった理由では「死別」が8.0%、「生別」が91.1%で、「生別」の中では「離婚」が全体の79.5%を占めている。

昭和48年からの推移をみると、「死別」は全体に減少傾向、「生別」は増加傾向にあり、平成23年調査以降9割を超えている。

表1-1 全国の理由別母子家庭の世帯数

		総数	死別	生別			
				計	離婚	未婚の母	その他
構成比 (%)	平成28年	100.0	8.0	91.1	79.5	8.7	2.9
	平成23年	100.0	7.5	92.5	80.8	7.8	3.9
	平成18年	100.0	9.7	89.6	79.7	6.7	3.1
	平成15年	100.0	12.0	87.8	79.9	5.8	2.2
	平成10年	100.0	18.7	79.9	68.4	7.3	4.2
	平成5年	100.0	24.6	73.2	64.3	4.7	4.2
	昭和63年	100.0	29.7	70.3	62.3	3.6	4.4
	昭和58年	100.0	36.1	63.9	49.1	5.3	9.5
	昭和53年	100.0	49.9	50.1	37.9	4.8	7.4
	昭和48年	100.0	61.8	38.2	26.4	2.4	9.4
世帯数 (世帯)	平成28年	-	-	-	-	-	-
	平成23年	-	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-	-
	平成15年	1,225,400	147,200	1,076,400	978,500	70,500	27,300
	平成10年	954,900	178,800	763,100	653,600	69,300	40,200
	平成5年	789,900	194,500	578,400	507,600	37,500	33,400
	昭和63年	849,200	252,300	596,900	529,100	30,400	37,300
	昭和58年	718,100	259,300	458,700	352,500	38,300	67,900
	昭和53年	633,700	316,100	317,500	240,100	30,300	47,100
昭和48年	626,200	387,300	238,900	165,100	15,300	58,500	
増減数 (世帯)	平成28年	-	-	-	-	-	-
	平成23年	-	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-	-
	平成15年	270,500	-31,600	313,300	324,900	1,200	-12,900
	平成10年	165,000	-15,700	184,700	146,000	31,800	6,800
	平成5年	-59,300	-57,800	-18,500	-21,500	7,100	-3,900
	昭和63年	131,100	-7,000	138,200	176,600	-7,900	-30,600
	昭和58年	84,400	-56,800	141,200	112,400	8,000	20,800
	昭和53年	7,500	-71,200	78,600	75,000	15,000	-11,400

※全国ひとり親世帯等調査結果（厚生労働省）。総数は不詳を含む数値。

平成15年の「その他」の世帯数には「遺棄」「行方不明」を含む。

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

## (2) 北九州市の母子家庭の世帯数

北九州市の令和3年11月1日現在の母子家庭は13,897世帯と推測される。人口推計（令和3年11月1日現在、北九州市調べ）による総世帯数（436,956世帯）に占める割合（出現率）は3.18%である。前回の調査結果（平成28年11月1日現在）に比べ、811世帯減少、増減率は-5.5%となっている。

母子家庭になった理由をみると、「離婚」によるものが10,239世帯と全体の73.7%を占めており、「その他」を合わせた「生別」が12,870世帯（全体の92.6%）であるのに対し、「死別」は700世帯（全体の5.0%）となっている。

近年の推移をみると、「死別」による理由、「生別」による理由ともに減少傾向にある。

表1-2 北九州市の理由別母子家庭の世帯数

		総数	死別	生別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数 (世帯)	令和3年	13,897	700	12,870	10,239	2,631	327
	平成28年	14,708	797	13,638	12,237	1,401	273
	平成23年	15,733	1,127	14,492	12,920	1,572	114
	平成18年	15,120	1,311	13,650	12,392	1,258	159
	平成13年	14,474	1,591	12,873	11,679	1,194	10
	平成8年	11,810	1,630	9,970	8,950	1,020	210
	平成3年	10,580	2,011	8,475	7,385	1,090	94
構成比 (%)	令和3年	100.0	5.0	92.6	73.7	18.9	2.4
	平成28年	100.0	5.4	92.7	83.2	9.5	1.9
	平成23年	100.0	7.2	92.1	82.1	10.0	0.7
	平成18年	100.0	8.7	90.2	82.0	8.3	1.1
	平成13年	100.0	11.0	88.9	80.7	8.2	0.1
	平成8年	100.0	13.8	84.5	75.8	8.6	1.8
	平成3年	100.0	19.0	80.1	69.8	10.3	0.9
出現率 (%)	令和3年	3.18	0.16	2.95	2.34	0.60	0.07
	平成28年	3.44	0.19	3.19	2.86	0.33	0.06
	平成23年	3.71	0.27	3.42	3.05	0.37	0.03
	平成18年	3.61	0.31	3.26	2.96	0.30	0.04
	平成13年	3.52	0.39	3.13	2.84	0.29	-
	平成8年	3.01	0.41	2.54	2.28	0.26	0.05
	平成3年	2.86	0.55	2.28	2.00	0.28	0.03
増減数 (世帯)	令和3年	-811	-97	-768	-1,998	1,230	54
	平成28年	-1,025	-330	-854	-683	-171	159
	平成23年	613	-184	842	528	314	-45
	平成18年	646	-280	777	713	64	149
	平成13年	2,664	-39	2,903	2,729	174	-200
	平成8年	1,230	-381	1,495	1,565	-70	116
	平成3年	-	-	-	-	-	-
増減率 (%)	令和3年	-5.5	-12.2	-5.6	-16.3	87.8	19.8
	平成28年	-6.5	-29.3	-5.9	-5.3	-10.9	139.5
	平成23年	4.1	-14.0	6.2	4.3	25.0	-28.3
	平成18年	4.5	-17.6	6.0	6.1	5.4	1,490.0
	平成13年	22.6	-2.4	29.1	30.5	17.1	-95.2
	平成8年	11.6	-18.9	17.6	21.2	-6.4	123.4
	平成3年	-	-	-	-	-	-

※平成18年以降は11月1日現在、平成13年以前は10月1日現在。

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

(3) 各別母子家庭の世帯数

区別にみた母子家庭の状況は、「八幡西区」が最も多く3,580世帯、次いで「小倉北区」が3,075世帯、「小倉南区」が2,940世帯と、これら3つの区で全体の69.0%を占めている。出現率は「戸畑区」が3.27%で最も高く、最も低いのは「八幡東区」の3.02%である。

表1-3 各別母子家庭の世帯数

		総数	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
総世帯数 (世帯)	令和3年	436,956	43,002	96,751	91,821	33,765	30,247	112,974	28,396
	平成28年	427,941	42,956	92,041	88,943	33,847	31,227	111,019	27,908
	平成23年	423,706	44,076	89,873	87,490	33,645	32,121	108,552	27,949
	平成18年	418,553	44,708	88,367	85,355	33,418	33,113	105,251	28,341
	平成13年	411,305	46,038	85,896	81,462	32,589	33,919	103,054	28,347
母子世帯数 (世帯)	令和3年	13,897	1,366	3,075	2,940	1,095	913	3,580	928
	平成28年	14,708	1,491	3,001	3,309	1,219	953	3,886	849
	平成23年	15,733	1,587	3,285	3,572	1,251	1,005	4,122	911
	平成18年	15,120	1,678	3,195	3,147	1,280	1,007	3,953	860
	平成13年	14,474	1,621	3,359	2,870	1,098	976	3,645	905
構成比 (%)	令和3年	100.0	9.8	22.1	21.2	7.9	6.6	25.8	6.7
	平成28年	100.0	10.1	20.4	22.5	8.3	6.5	26.4	5.8
	平成23年	100.0	10.1	20.9	22.7	8.0	6.4	26.2	5.8
	平成18年	100.0	11.1	21.1	20.8	8.5	6.7	26.1	5.7
	平成13年	100.0	11.2	23.2	19.8	7.6	6.7	25.2	6.3
出現率 (%)	令和3年	3.18	3.18	3.18	3.20	3.24	3.02	3.17	3.27
	平成28年	3.44	3.47	3.26	3.72	3.60	3.05	3.50	3.04
	平成23年	3.71	3.60	3.66	4.08	3.72	3.13	3.80	3.26
	平成18年	3.61	3.75	3.62	3.69	3.83	3.04	3.76	3.03
	平成13年	3.52	3.52	3.91	3.52	3.37	2.88	3.54	3.19

※総世帯数は、平成18年以降は11月1日現在、平成13年は10月1日現在の推計世帯数による。(市企画調整局)  
構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

#### (4) 子どもの数

母子家庭の20歳未満の子どもの数は14,140人と推測される。

また、調査結果による母子家庭1世帯当たりの20歳未満の子どもの数は1.02人であり、前回の調査結果(1.51人)から減少している。

母子家庭の子どもの数の出現率は、義務教育終了後の子どもで最も高く、15.86%となっている。

表1-4 子どもの数、構成比および出現率

		総数	未就学児	小学生	中学生	義務教育 終了後の 子ども
子どもの数(人)	令和3年	149,697	47,016	46,956	24,901	30,824
母子家庭の 子どもの数(人)	令和3年	14,140	3,210	4,020	2,020	4,890
構成比(%)	令和3年	100.0	22.7	28.4	14.3	34.6
出現率(%)	令和3年	9.45	6.83	8.56	8.11	15.86

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育 終了後の 子ども
				1～3 年生	4～6 年生		
児童・生徒 の総数 (人)	平成28年	...	...	49,270		25,925	...
	平成23年	...	...	25,188	26,362	27,312	...
	平成18年	...	...	26,919	26,838	27,325	...
	平成13年	...	...	27,088	27,779	30,388	...
	平成8年	...	...	28,852	32,938	33,767	...
	平成3年	...	...	36,214	38,666	42,727	...
母子家庭の 子どもの数 (人)	平成28年	22,160	4,110	6,080		4,670	7,300
	平成23年	24,800	4,120	3,330	4,420	5,230	7,700
	平成18年	23,620	4,180	3,730	4,300	4,430	6,980
	平成13年	22,850	4,410	3,050	3,560	4,160	7,670
	平成8年	17,910	2,670	2,180	3,300	3,550	6,210
	平成3年	16,730	2,060	2,120	2,670	3,290	6,590
構成比 (%)	平成28年	100.0	18.5	27.4		21.1	32.9
	平成23年	100.0	16.6	13.4	17.8	21.1	31.0
	平成18年	100.0	17.7	15.8	18.2	18.8	29.6
	平成13年	100.0	19.3	13.3	15.6	18.2	33.6
	平成8年	100.0	14.9	12.2	18.4	19.8	34.7
	平成3年	100.0	12.3	12.6	16.0	19.7	39.4
出現率 (%)	平成28年	...	...	12.34		18.01	...
	平成23年	...	...	13.22	16.77	19.15	...
	平成18年	...	...	13.86	16.02	16.21	...
	平成13年	...	...	11.26	12.82	13.69	...
	平成8年	...	...	7.60	10.00	10.50	...
	平成3年	...	...	5.90	6.90	7.70	...

※出現率算定の基礎となる小学生・中学生の児童・生徒数は、令和3年5月1日現在。(県学校基本調査)  
その他は、令和3年5月1日現在の年齢別人口による。(総務省統計局)



## 2. 世帯の状況

### (1) 母親の年齢

問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

母子家庭の母親の年齢は、「40～44歳」が20.7%で最も割合が高く、次いで「45～49歳」が20.5%、「35～39歳」が16.7%が続いている。前回調査に比べ、50歳以上の割合が高くなっている。

母子家庭になった理由別でみると、死別では40代後半から50代前半で半数以上を占めており、離婚は40代の割合が他の年代に比べて高くなっている。

図1-1 母親の年齢

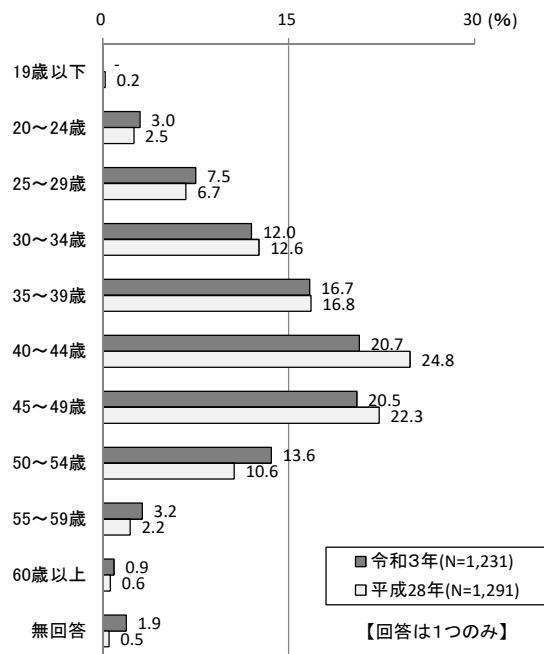


表1-5 母親の年齢

		標本数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	無回答
全体		1,231 100.0	-	37 3.0	92 7.5	148 12.0	206 16.7	255 20.7	252 20.5	167 13.6	39 3.2	11 0.9	24 1.9
時系列	平成28年	1,291	0.2	2.5	6.7	12.6	16.8	24.8	22.3	10.6	2.2	0.6	0.5
	平成23年	1,521	0.3	1.7	6.2	12.1	26.8	24.7	17.7	6.5	2.3	0.5	1.2
	平成18年	1,430	0.3	2.6	7.6	16.9	21.7	22.4	16.8	7.8	2.9	0.3	0.6
	平成13年	1,419	0.4	2.4	9.4	16.5	20.0	21.9	17.5	9.4	1.5	0.6	0.4
理由別	死別	62	-	-	-	1.6	6.5	14.5	27.4	29.0	17.7	3.2	-
	離婚	907	-	1.7	7.4	11.2	18.2	22.3	22.7	13.1	2.0	0.4	1.0
	その他の生別	239	-	9.2	9.6	18.0	15.5	17.2	11.7	12.1	4.2	1.7	0.8
	無回答	23	-	-	8.7	8.7	-	13.0	4.3	4.3	-	4.3	56.5
参考	福岡市	1,208	-	2.1	5.3	11.2	17.5	22.3	23.8	13.3	3.3	0.1	1.2
	久留米市	204	-	-	2.5	3.9	15.2	24.0	30.4	17.2	4.9	1.0	1.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	0.1	1.3	4.0	10.6	20.8	24.7	23.6	9.9	2.8	0.4	1.9
	父子家庭	388	-	1.5	2.1	5.4	10.6	19.8	24.5	17.5	10.6	5.9	2.1

(2) 世帯人員

問2 同居の家族（お子さん以外の方）について、下の□にそれぞれの現在の人数をご記入ください。

世帯人員は、多い方から「2人」（64.7%）、「4人」（13.3%）、「3人」（11.3%）となっており、5人以上の世帯は6.0%である。

平均世帯人員は2.6人で、前回調査よりやや少なくなっている。

図1-2 世帯人員

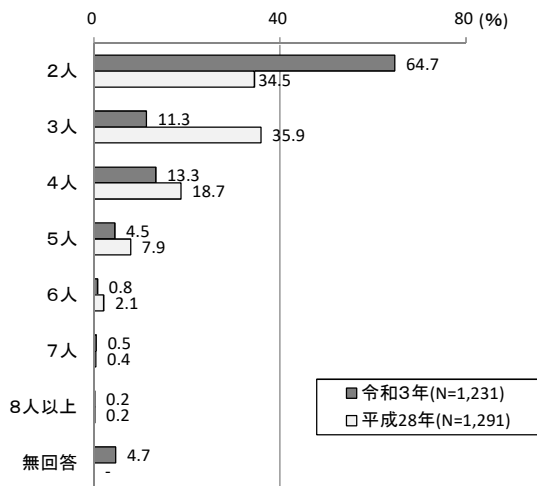


表1-6 世帯人員

		標本数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	平均(人)
全体		1,231 100.0	-	796 64.7	139 11.3	164 13.3	55 4.5	10 0.8	6 0.5	3 0.2	58 4.7	2.6
時系列	平成28年	1,291	0.3	34.5	35.9	18.7	7.9	2.1	0.4	0.2	-	3.1
	平成23年	1,521	1.0	32.7	32.3	21.6	9.2	2.4	0.5	0.3	-	3.2
	平成18年	1,430	-	33.5	35.5	17.9	8.8	2.7	1.1	0.4	-	3.2
	平成13年	1,419	0.2	32.2	36.5	19.0	7.8	3.2	0.6	0.5	-	3.2
参考	福岡市	1,208	-	40.8	33.2	15.6	5.7	1.3	0.6	0.6	2.2	3.0
	久留米市	204	-	39.7	31.9	18.1	3.4	2.0	-	0.5	4.4	2.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	-	29.2	31.9	20.6	9.0	3.1	1.6	1.1	3.5	3.3
	父子家庭	388	-	37.1	27.1	17.8	5.4	2.1	2.6	0.5	7.5	3.1

(3) 20歳未満の子ども以外の同居家族

問3 同居の家族はどなたがおられますか。(〇印はいくつでも)

20歳未満の子ども以外の同居家族は、「母(子どもからは祖母)」が23.6%、「父(子どもからは祖父)」が14.6%となっている。

「母子のみ(母親と20歳未満の子ども)」の世帯の割合は54.3%を占めており、前回調査と比べると10.8ポイント減少している。

母子家庭になった理由別にみると、死別の場合、「母(子どもからは祖母)」「父(子どもからは祖父)」との同居割合が、他に比べ低くなっている。

図1-3 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

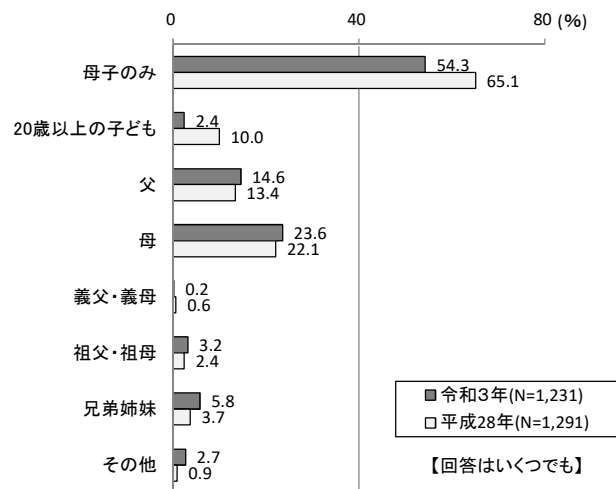


表1-7 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

		標本数	母子のみ	20歳以上の子ども	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		1,231	668	29	180	291	2	40	71	33	187
		100.0	54.3	2.4	14.6	23.6	0.2	3.2	5.8	2.7	15.2
時系列	平成28年	1,291	65.1	10.0	13.4	22.1	0.6	2.4	3.7	0.9	0.4
	平成23年	1,521	61.1	10.7	12.8	24.0	0.3	4.5	5.3	1.8	1.4
	平成18年	1,430	63.6	11.4	13.7	22.4	0.6	3.0	5.8	1.8	-
	平成13年	1,419	64.0	10.5	13.2	22.1	1.1	3.0	6.5	1.1	-
理由別	死別	62	59.7	4.8	9.7	11.3	1.6	-	3.2	-	21.0
	離婚	907	54.8	2.5	14.6	24.8	0.1	3.4	5.3	3.1	13.8
	その他の生別	239	54.0	1.3	16.3	22.6	-	3.8	8.4	2.1	15.1
	無回答	23	21.7	-	13.0	21.7	-	-	4.3	-	56.5
参考	福岡市	1,208	56.5	10.3	8.9	19.5	0.2	1.6	3.5	2.0	10.9
	久留米市	204	54.9	10.3	10.3	23.0	-	0.5	4.9	2.0	9.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	50.6	11.2	16.5	26.7	0.4	2.6	6.2	1.4	9.9
	父子家庭	388	44.3	8.0	16.0	24.5	1.0	3.1	5.2	4.1	15.5

(4) 20歳未満の子どもの就学・就労状況

問3-1 あなたのお子さん（令和3年11月1日現在で20歳未満）の生年月を記入し、同居の別、就学・就労状況のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

※就職、進学などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

20歳未満の子どものいる家庭の就学・就労状況は、「小学生」のいる家庭が28.5%、「高校生」のいる家庭が22.9%、「中学生」のいる家庭が14.2%となっており、就学前では「認可保育所・園」に通園している子どものいる家庭が13.6%、「幼稚園」に通園している子どものいる家庭が3.2%である。

図1-4 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]

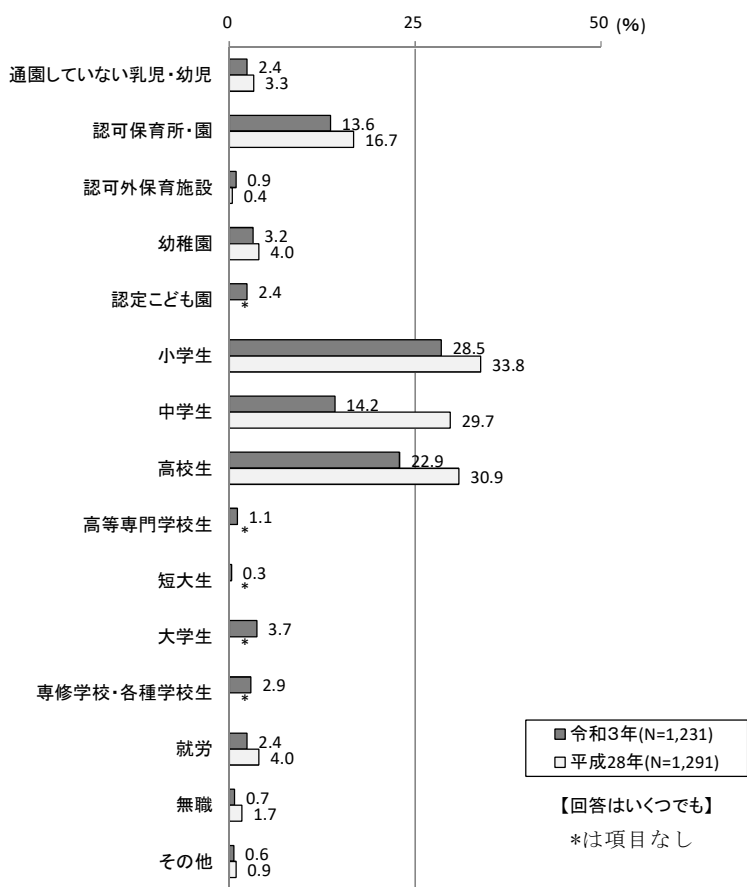


表1-8 20歳未満の子どもの就学・就労状況〔複数回答〕

	標本数	通園して いない 乳児・幼児	認可 保育所・園	認可外 保育施設	幼稚園	認定こども園	小学生		中学生	高校生	高等 専門 学校 生	専修 学校・ 各種 学 校 生	短大 生	大学 生	就 労	無 職	そ の 他	無 回 答
							1 〜 3 年 生	4 〜 6 年 生										
全体	1,231 100.0	29 2.4	167 13.6	11 0.9	40 3.2	29 2.4	351 28.5	175 14.2	282 22.9	14 1.1	36 2.9	4 0.3	45 3.7	29 2.4	9 0.7	8 0.6	31 2.5	
時 系 列	平成28年	1,291	3.3	16.7	0.4	4.0	...	33.8	29.7	30.9	4.3	6.2	4.0	1.7	0.9	0.1		
	平成23年	1,521	3.4	15.3	0.3	3.6	...	19.6	26.2	30.2	27.9	2.4	6.0	5.0	3.4	0.4	1.3	
	平成18年	1,430	2.0	18.0	0.6	3.0	...	22.9	25.0	26.9	26.4	2.6	3.3	5.9	3.3	0.5	0.3	
	平成13年	1,419	4.2	22.1	...	19.7	21.8	26.2	30.0	3.0	4.0	6.8	4.3	1.0	0.2			
参 考	福岡市	1,208	2.5	17.5	1.2	1.7	0.2	37.6	30.8	30.0	0.8	2.6	0.2	5.2	2.5	1.3	1.2	1.2
	久留米市	204	-	6.9	-	1.5	-	36.3	31.4	36.3	2.0	3.9	1.0	7.4	2.5	2.0	0.5	1.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	1.5	11.4	0.9	2.3	2.3	40.5	29.1	32.8	1.6	3.4	0.4	3.7	2.6	1.2	0.8	2.6
	父子家庭	388	0.8	8.8	0.3	2.3	1.3	30.4	22.9	29.9	2.1	3.9	1.0	7.0	4.4	2.3	0.5	7.5

表1-8-2 同居・別居別にみた20歳未満の子どもの就学・就労状況

	標本数	通園して いない 乳児・ 幼児	認可 保育所・園	認可外 保育施設	幼稚園	認定こども園	小学生	中学生	高校生	高等 専門 学校 生	専修 学校・ 各種 学 校 生	短大 生	大学 生	就 労	無 職	そ の 他	無 回 答	
																		(人)
全体	1,244 100.0	31 2.5	169 13.6	11 0.9	40 3.2	29 2.3	354 28.5	177 14.2	283 22.7	14 1.1	36 2.9	4 0.3	45 3.6	30 2.4	9 0.7	8 0.6	4 0.3	
同居・別居別	同居	1,150	29	164	11	40	26	339	167	265	12	26	1	34	19	8	7	2
	別居	52	1	1	-	-	1	5	3	6	1	8	3	11	9	1	-	2
	無回答	42	1	4	-	-	2	10	7	12	1	2	-	-	2	-	1	-

### 3. 母子家庭になった当時の状況

#### (1) 母子家庭になってからの経過年数

問 4 母子家庭になってから現在まで、何年になりますか。(〇印は1つ)

母子家庭になってからの経過年数は、「5～10年未満」が28.4%で最も割合が高く、次いで「10～15年未満」22.3%、「15年以上」11.5%となっている。  
 前回調査と比べると、『5年以上』の割合が5.5ポイント増加している。

図 1-5 母子家庭になってからの経過年数

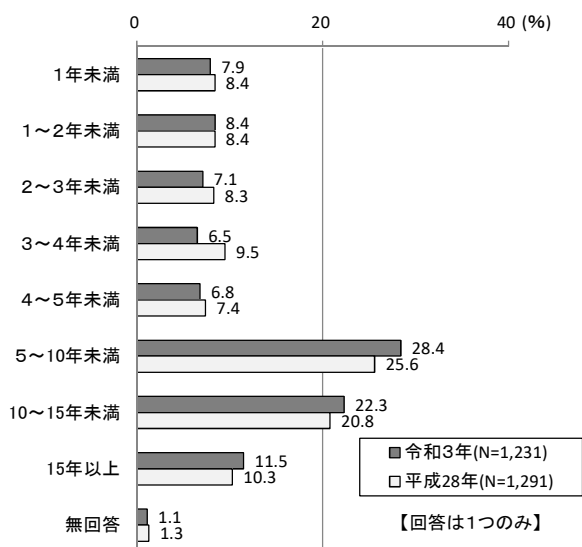


表 1-9 母子家庭になってからの経過年数

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	無回答
全体		1,231	97	104	87	80	84	349	274	142	14
		100.0	7.9	8.4	7.1	6.5	6.8	28.4	22.3	11.5	1.1
時系列	平成28年	1,291	8.4	8.4	8.3	9.5	7.4	25.6	20.8	10.3	1.3
	平成23年	1,521	8.2	9.4	8.3	8.6	7.2	29.9	20.2	6.8	1.4
	平成18年	1,430	8.4	8.7	9.0	10.0	9.3	32.3	16.6	5.3	0.3
	平成13年	1,419	11.3	9.7	9.0	10.6	8.6	27.4	16.9	6.2	0.3
参考	福岡市	1,208	6.0	9.2	7.2	9.4	6.0	30.9	21.5	9.1	0.8
	久留米市	204	4.9	3.4	4.9	3.4	4.9	34.3	32.4	11.3	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	4.8	7.4	6.6	8.1	7.7	31.7	22.4	9.9	1.4
	父子家庭	388	9.0	12.1	8.2	9.0	11.1	28.4	14.7	6.2	1.3

(2) 母子家庭になった理由

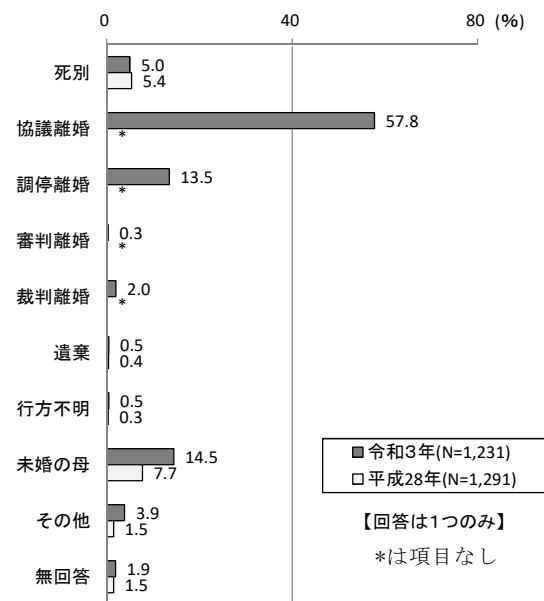
問5 母子家庭になった理由は何ですか。(○印は1つ)

母子家庭になった理由は『離婚』（「協議離婚」「調停離婚」「審判離婚」「裁判離婚」の合計）が73.6%で最も割合が高く、「未婚の母」は14.5%、「死別」が5.0%となっている。前回調査に比べ、『離婚』が減少し、「未婚の母」が増加している。

離婚の内訳をみると、「協議離婚」（57.8%）が最も高い割合を占めている。

年齢別にみると、34歳以下の年齢層では、「未婚の母」の割合が他に比べて高くなっている。

図1-6 母子家庭になった理由



※平成28年の調査では、今回の選択肢「協議離婚」「調停離婚」「審判離婚」「裁判離婚」を一括して「離婚」と質問しており、その合計は83.2%であった。

表1-10 母子家庭になった理由

		標本数	死別	協議離婚	調停離婚	審判離婚	裁判離婚	遺棄	行方不明	未婚の母	その他	無回答
全体		1,231 100.0	62 5.0	712 57.8	166 13.5	4 0.3	25 2.0	6 0.5	6 0.5	179 14.5	48 3.9	23 1.9
時系列	平成28年	1,291	5.4	83.2				0.4	0.3	7.7	1.5	1.5
	平成23年	1,521	7.2	82.1				0.6	0.6	7.8	1.0	0.7
	平成18年	1,430	8.7	82.0				0.6	0.4	6.4	0.8	1.0
	平成13年	1,419	11.0	80.7				0.7	0.9	6.2	0.4	0.1
年齢別	29歳以下	129	-	51.2	7.8	0.8	3.9	-	1.6	31.8	1.6	1.6
	30～34歳	148	0.7	52.0	14.9	-	2.0	1.4	0.7	20.9	6.1	1.4
	35～39歳	206	1.9	57.3	20.9	-	1.9	0.5	1.5	14.1	1.9	-
	40～44歳	255	3.5	65.1	12.2	-	2.0	0.8	-	12.5	2.7	1.2
	45～49歳	252	6.7	64.7	14.3	0.8	2.0	0.4	-	7.5	3.2	0.4
	50歳以上	217	14.3	52.5	10.6	0.5	1.4	-	-	12.4	7.4	0.9
	無回答	24	-	33.3	4.2	-	-	-	-	-	8.3	54.2
参考	福岡市	1,208	5.7	64.0	11.0	0.4	1.9	0.2	0.2	13.9	1.4	1.3
	久留米市	204	10.3	52.9	14.2	0.5	3.9	0.5	-	9.8	4.9	2.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	4.6	65.1	12.7	0.2	1.6	0.4	0.3	9.5	3.3	2.2
	父子家庭	388	21.9	58.8	9.0	0.3	1.8	2.1	0.8	1.5	2.1	1.8

### (3) 離婚した夫との養育費の取り決め

問5-1 【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離別した夫との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

#### (ア) 養育費についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は1つ）

母子家庭となった理由が離婚と回答した人に、離婚した際に子どもの養育費について相談したかたずねたところ、「相談していない」が41.7%で最も割合が高い。具体的な相談先では「親族」が25.2%、「弁護士」が16.0%、「家庭裁判所」が9.8%と続いている。

前回調査と比べると、「相談していない」が5.3ポイント低くなっている。また、相談先としては「家庭裁判所」が減少し、「弁護士」が増加している。

年齢別では、34歳以下の年齢層では「親族」の占める割合が高くなっており、また、「相談していない」では、高い年齢層ほど割合が高くなる傾向にある。

図1-7 養育費についての相談相手

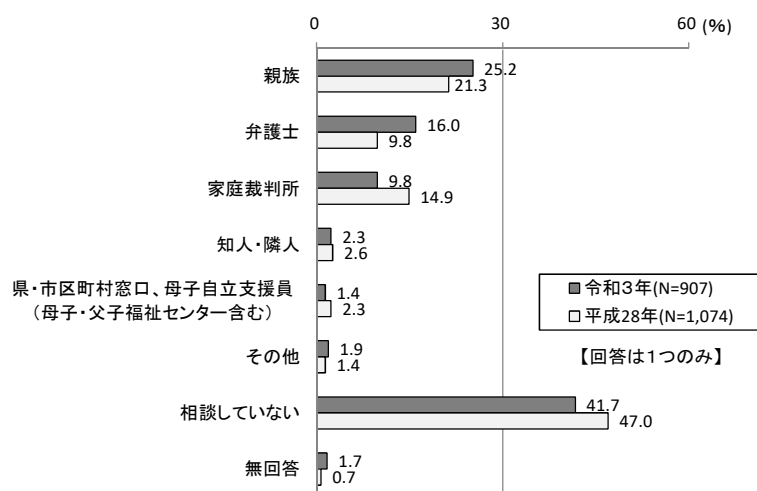




表 1-11 養育費についての相談相手

			(%)							
		標本数	親族	知人・隣人	弁護士	福祉・自立・県・市区町村窓口、母子・父子支援センター(含む)	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全 体		907 100.0	229 25.2	21 2.3	145 16.0	13 1.4	89 9.8	17 1.9	378 41.7	15 1.7
時系列	平成28年	1,074	21.3	2.6	9.8	2.3	14.9	1.4	47.0	0.7
	平成23年	1,249	20.8	3.2	6.1	1.6	15.3	2.1	49.6	1.3
	平成18年	1,172	20.6	3.5	5.2	3.2	15.4	0.8	50.6	0.8
	平成13年	1,145	21.3	3.2	4.7	3.1	16.9	0.8	48.6	1.4
年齢別	29歳以下	82	45.1	3.7	15.9	1.2	-	2.4	28.0	3.7
	30～34歳	102	34.3	4.9	16.7	1.0	14.7	1.0	27.5	-
	35～39歳	165	29.7	0.6	17.0	1.2	10.9	1.2	38.2	1.2
	40～44歳	202	23.8	2.5	18.8	0.5	9.9	2.0	42.1	0.5
	45～49歳	206	20.4	1.0	14.6	1.5	8.7	2.4	48.5	2.9
	50歳以上	141	10.6	3.5	13.5	3.5	12.1	2.1	52.5	2.1
	無回答	9	33.3	-	-	-	11.1	-	55.6	-
養育費の状況別	現在も受けている	339	23.0	3.8	29.2	0.9	13.3	2.4	27.1	0.3
	受けたことはあるが、現在は受けていない	108	26.9	0.9	21.3	3.7	14.8	3.7	28.7	-
	受けたことがない	428	26.4	1.6	5.4	1.2	6.1	1.2	57.0	1.2
	無回答	32	28.1	-	-	3.1	6.3	-	34.4	28.1
参考	福岡市	934	23.6	3.6	15.0	3.3	8.4	1.8	44.1	0.2
	久留米市	146	24.0	4.8	15.8	2.1	9.6	1.4	42.5	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,455	24.0	4.6	12.1	1.9	8.5	2.3	46.0	0.7
	父子家庭	271	12.9	1.5	12.9	0.4	4.8	1.1	66.1	0.4

## (イ) 養育費の取り決め状況

イ. 養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。

(○印は1つ)

子どもの養育費の取り決めについては、「判決、調停、審判など裁判所における取決め、強制執行認諾条項付きの公正証書により、取り決めをしている」(31.2%)と「上記以外の文書により、取り決めをしている」(12.0%)を合わせた『文書等による取り決めをしている』割合が43.2%を占め、前回調査に比べ13.3ポイント高くなっている。

また、「取り決めをしていない」は41.1%で、前回調査に比べ14.2ポイント減少している。

図1-8 養育費の取り決め状況

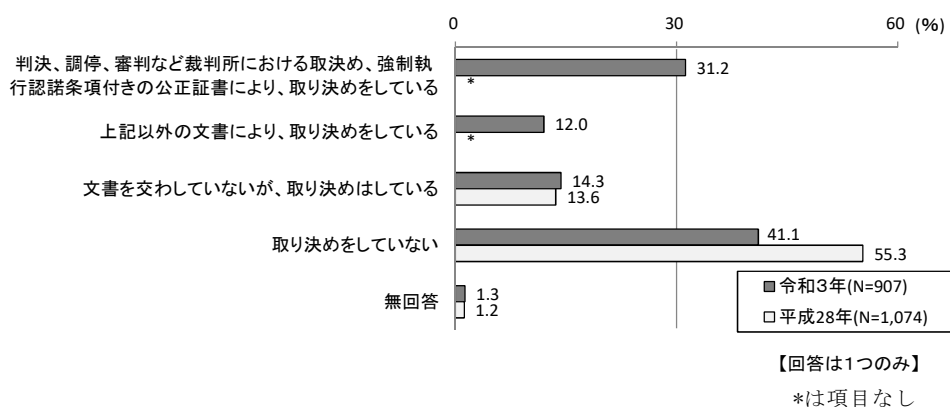


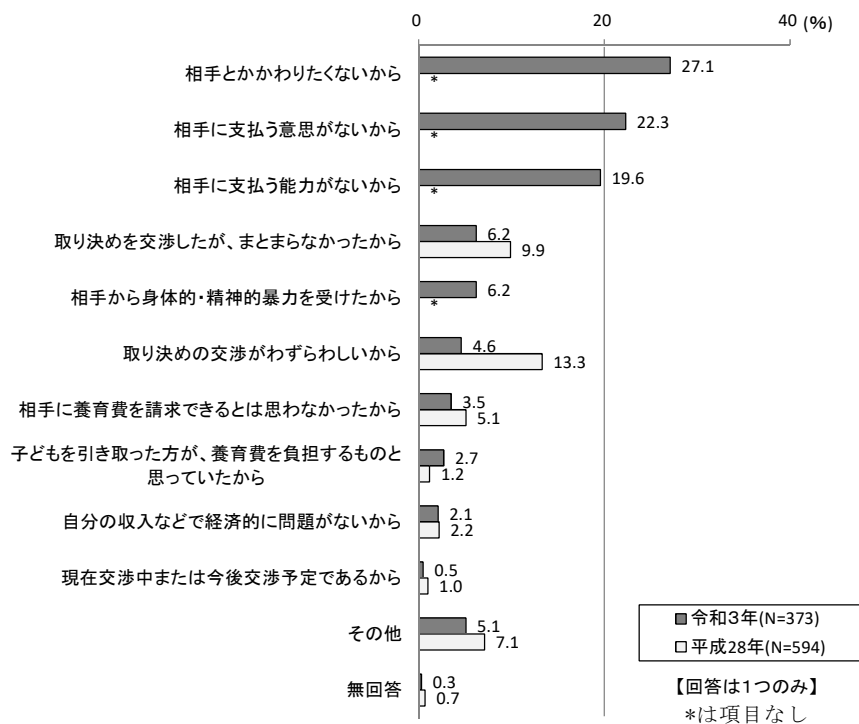
表 1-12 養育費の取り決め状況

			(%)				
		標本数	正取判決、調停、強制執行など裁判所における取り決めを認めている	上記以外の文書により、取り決めをしている	文書を交わしていないが、取り決めはしている	取り決めをしていない	無回答
全 体		907 100.0	283 31.2	109 12.0	130 14.3	373 41.1	12 1.3
時 系 列	平成28年	1,074	29.9		13.6	55.3	1.2
	平成23年	1,249	26.2		11.7	60.2	1.9
	平成18年	1,172	24.3		13.1	61.9	0.6
	平成13年	1,145	22.7		13.2	63.3	0.8
年 齢 別	29歳以下	82	32.9	8.5	11.0	46.3	1.2
	30～34歳	102	44.1	16.7	13.7	25.5	-
	35～39歳	165	38.8	10.3	10.9	39.4	0.6
	40～44歳	202	29.2	13.9	15.8	40.6	0.5
	45～49歳	206	26.7	12.1	16.0	41.7	3.4
	50歳以上	141	20.6	10.6	16.3	51.1	1.4
	無回答	9	44.4	-	11.1	44.4	-
決 め 会 交 流 の 取 り	裁判所において、取り決めをしている	140	92.9	4.3	-	2.9	-
	上記以外で、文書により、取り決めをしている	103	55.3	39.8	1.9	2.9	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	121	14.9	15.7	47.1	22.3	-
	取り決めをしていない	517	13.9	8.1	13.5	64.2	0.2
	無回答	26	23.1	3.8	3.8	26.9	42.3
参 考	福岡市	934	28.6	11.6	13.4	46.1	0.3
	久留米市	146	30.1	12.3	13.0	44.5	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,455	29.0	10.7	13.5	46.3	0.5
	父子家庭	271	14.8	11.8	15.5	56.8	1.1

問 5-1-1 【養育費の取り決めをしていないと答えた方に】養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。  
(○印は1つ)

養育費の取り決めをしていない理由についてみると、「相手とかかわりたくないから」が27.1%で最も割合が高く、次いで「相手に支払う意思がないから」が22.3%、「相手に支払う能力がないから」が19.6%で続いている。

図1-9 養育費の取り決めをしていない理由



※平成28年調査では、今回の選択肢「相手に支払う能力がないから」「相手に支払う意思がないから」を一括して「相手に支払う意思や能力がないから」と質問しており、その数値は59.6%であった。

表 1-13 養育費の取り決めをしていない理由

													(%)	
		標本数	自分の収入などで経済的に問題がないから	取り決めの交渉がわずらわしいから	相手に養育費を請求できるとは思わなかったから	子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから	相手に支払う能力がないから	相手に支払う意思がないから	取り決めたから	現在交渉中または今後交渉予定であるから	相手から身体的・精神的暴力を受けたから	相手とかかわりたくないから	その他	無回答
全体		373 100.0	8 2.1	17 4.6	13 3.5	10 2.7	73 19.6	83 22.3	23 6.2	2 0.5	23 6.2	101 27.1	19 5.1	1 0.3
時系列	平成28年	594	2.2	13.3	5.1	1.2	59.6		9.9	1.0	...	...	7.1	0.7
	平成23年	752	2.1	9.6	3.9	1.2	61.7		9.6	1.6	...	...	9.7	0.7
	平成18年	726	1.2	9.8	4.8	1.7	63.1		10.6	1.4	...	...	7.2	0.3
	平成13年	725	2.8	5.2	3.3	1.9	72.3		6.8	1.1	...	...	6.5	0.1
参考	福岡市	431	2.3	4.6	6.0	2.1	26.9	15.8	7.0	0.7	9.5	19.7	4.9	0.5
	久留米市	65	1.5	9.2	4.6	-	18.5	16.9	7.7	-	6.2	27.7	6.2	1.5
	県(政令市、中核市を除く)	673	1.8	5.3	5.5	1.0	18.7	23.0	5.5	0.7	5.6	27.0	5.2	0.4
	父子家庭	154	12.3	6.5	8.4	9.1	18.8	13.6	2.6	2.6	0.6	19.5	4.5	1.3

#### (4) 離婚した夫からの養育費の受給状況

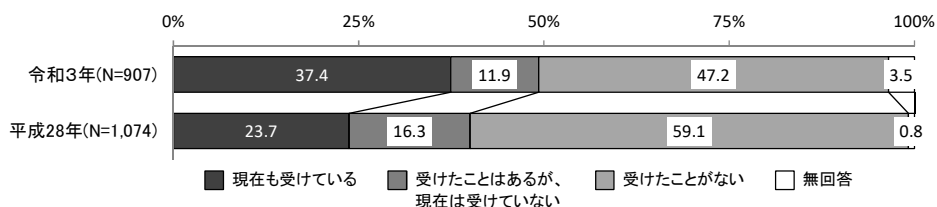
問5-2 【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離別した夫からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

離婚した夫からの養育費の受給状況についてみると、「現在も受けている」(37.4%)、「受けたことはあるが、現在は受けていない」(11.9%)の合計は49.3%となっており、前回調査(40.0%)に比べ9.3ポイント高くなっている。また、「受けたことがない」(47.2%)より高くなっている。

養育費の受給の取り決め状況別では、何らかの取り決めをしている場合「現在も受けている」の割合が高いが、取り決めをしていない場合、「受けたことがない」が90.3%を占めている。

平均受給年数について「現在も受けている」は6.3年、「受けたことはあるが、現在は受けていない」は2.6年となっている。

図1-10 離婚した夫からの養育費の受給状況



#### 《受給期間》

	標本数	(%)							平均(年)
		1年未満	1~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	15年以上	無回答	
現在も受けている	339	21	44	39	58	30	18	129	6.3
受けたことはあるが、現在は受けていない	108	26	29	11	6	4	1	31	2.6
	100.0	24.1	26.9	10.2	5.6	3.7	0.9	28.7	

表1-14 離婚した夫からの養育費の受給状況

			(%)			
		標本数	現在も受けている	現在は受けてはいるが、受けたことはない	受けたことがない	無回答
全体		907 100.0	339 37.4	108 11.9	428 47.2	32 3.5
時系列	平成28年	1,074	23.7	16.3	59.1	0.8
	平成23年	1,249	21.5	13.9	62.8	1.8
	平成18年	1,172	18.7	14.2	65.8	1.3
	平成13年	1,145	19.8	16.1	62.2	1.9
年齢別	29歳以下	82	37.8	7.3	47.6	7.3
	30～34歳	102	49.0	12.7	37.3	1.0
	35～39歳	165	39.4	12.1	46.7	1.8
	40～44歳	202	36.1	13.4	47.5	3.0
	45～49歳	206	36.4	15.0	43.7	4.9
	50歳以上	141	31.2	6.4	59.6	2.8
	無回答	9	11.1	22.2	44.4	22.2
経過年数別	1年未満	79	49.4	1.3	45.6	3.8
	1～2年未満	70	65.7	7.1	21.4	5.7
	2～3年未満	60	48.3	8.3	40.0	3.3
	3～4年未満	56	48.2	5.4	42.9	3.6
	4～5年未満	64	45.3	12.5	40.6	1.6
	5～10年未満	265	37.7	12.8	47.2	2.3
	10～15年未満	210	24.8	14.3	56.7	4.3
	15年以上	102	16.7	21.6	56.9	4.9
無回答	1	-	-	100.0	-	
取り決めの状況別	裁判所、公正証書により取り決めている	283	68.2	16.3	14.5	1.1
	上記以外の文書により、取り決めている	109	59.6	21.1	17.4	1.8
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	130	55.4	19.2	23.1	2.3
	取り決めをしていない	373	1.9	3.8	90.3	4.0
	無回答	12	16.7	-	8.3	75.0
実施状況別の	現在、面会交流を行っている	257	64.6	5.4	28.4	1.6
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	229	34.5	21.4	41.5	2.6
	面会交流を行ったことがない	384	23.2	11.5	64.1	1.3
	無回答	37	13.5	2.7	37.8	45.9
参考	福岡市	934	32.1	12.1	52.7	3.1
	久留米市	146	33.6	11.0	53.4	2.1
	県(政令市、中核市を除く)	1,455	32.0	12.5	52.4	3.2
	父子家庭	271	10.0	4.4	81.2	4.4

問 5-2-1 【現在も受けている、または受けたことがあると答えた方に】養育費の受け取り方についてあてはまるものを選び（○印は1つ）、金額、対象となる子どもの人数をご記入ください。

養育費の受け取り方については、「月額での受け取り」が 92.6%と高い割合を占め、「決まっていない」が 1.6%であった。

受給している場合の養育費の月額「3万～3万5,000円」が 32.1%、「5万円以上」が 20.1%となっており、平均月額は 34,170円となっている。

年額での受け取りには 3件の回答があり、平均年額は 42万円であった。

一括での受け取りの場合では 2件の回答があり、金額は 350万円であった。

図 1-11 離婚した夫からの養育費の受け取り方

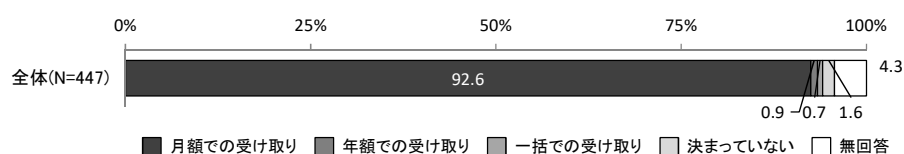


表 1-15 離婚した夫からの養育費の受け取り方

		標本数	月額での受け取り (%)	年額での受け取り (%)	一括での受け取り (%)	決まっていない (%)	無回答 (%)
全体		447	92.6	4.3	0.9	0.7	1.6
参考	福岡市	413	86.4	1.5	0.7	6.1	5.3
	久留米市	65	89.2	-	-	6.2	4.6
	県(政令市、中核市を除く)	647	86.4	0.9	0.8	4.6	7.3
	父子家庭	39	79.5	-	5.1	7.7	7.7



《月額での受け取り》

		(%)										平均(円)	
	標本数	1万円未満	1万円5千円未満	2万円5千円未満	2万円5千円未満	3万円5千円未満	3万円5千円未満	4万円5千円未満	4万円5千円未満	5万円5千円未満	5万円以上	無回答	
全体	374 100.0	2 0.5	32 8.6	11 2.9	55 14.7	19 5.1	120 32.1	10 2.7	47 12.6	3 0.8	75 20.1	-	34,170

《年額での受け取り》

		(%)										平均(円)	
	標本数	10万円未満	10万3千円未満	30万円未満	50万円未満	70万円未満	90万円未満	100万円未満	100万円以上	100万円以上	100万円以上	無回答	
全体	3 100.0	-	-	2 66.7	1 33.3	-	-	-	-	-	-	-	420,000

《一括での受け取り》

		(%)										平均(円)
	標本数	30万円未満	30万5千円未満	50万円未満	70万円未満	90万円未満	100万円未満	100万円以上	100万円以上	100万円以上	無回答	
全体	2 100.0	-	-	-	-	1 50.0	-	-	-	1 50.0	-	3,500,000

※受給金額と、受給人数について記入された数値をもとに、子ども1人あたりの受給金額の合計金額を、無回答を除く標本数により平均を算出した。

問 5-2-2 【現在は受けていない、または受けたことがないと答えた方に】養育費を受けていない子どもの人数をご記入ください。

養育費を受けていない子どもの人数は、「1人」が 82.3%で最も割合が高く、次いで「2人」が 7.5%、「3人」が 1.5%となっている。

図 1-12 養育費を受けていない子どもの人数

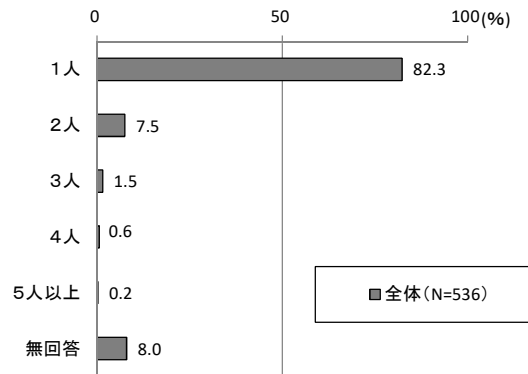


表 1-16 養育費を受けていない子どもの人数

		標本数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
全体		536	441	40	8	3	1	43
		100.0	82.3	7.5	1.5	0.6	0.2	8.0
参考	福岡市	605	38.8	38.3	13.7	2.5	0.7	6.0
	久留米市	94	46.8	29.8	10.6	2.1	1.1	9.6
	県(政令市、中核市を除く)	944	42.1	33.1	13.9	3.5	0.8	6.7
	父子家庭	232	53.9	30.6	9.5	1.7	-	4.3

(5) 離婚した夫との面会交流の取り決め

問5-3 【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの夫との子ども面会交流の取り決めについておたずねします。

(ア) 面会交流についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、面会交流のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は1つ）

離婚した夫との面会交流に関する相談先では、「相談していない」が53.0%を占め、具体的な相談先では「親族」が19.6%、「弁護士」が10.5%で続いている。

年齢別にみると、35歳以上ではいずれの年代でも「相談していない」の回答が最も多く、高い年齢層ほど割合が高くなる傾向にある。

図1-13 面会交流についての相談相手

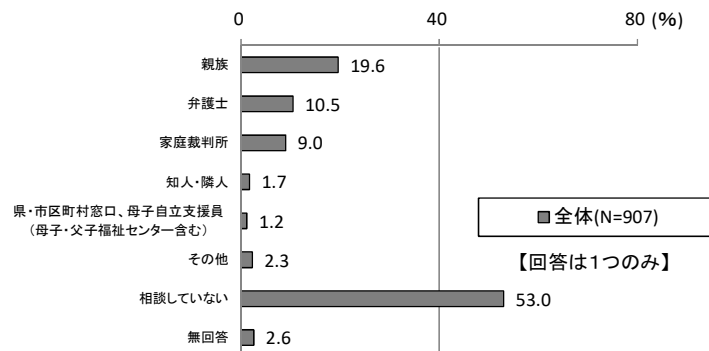


表1-17 面会交流についての相談相手

		(%)								
		標本数	親族	知人・隣人	弁護士	福祉・支援員(含む)	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		907	178	15	95	11	82	21	481	24
		100.0	19.6	1.7	10.5	1.2	9.0	2.3	53.0	2.6
年齢別	29歳以下	82	39.0	2.4	12.2	1.2	1.2	3.7	36.6	3.7
	30～34歳	102	31.4	1.0	13.7	2.0	11.8	2.9	35.3	2.0
	35～39歳	165	21.2	1.8	13.3	1.8	9.1	1.8	50.3	0.6
	40～44歳	202	17.8	1.5	11.4	1.0	10.4	1.5	55.4	1.0
	45～49歳	206	14.6	1.5	6.8	1.0	9.7	1.9	59.2	5.3
	50歳以上	141	7.8	2.1	8.5	0.7	9.2	3.5	64.5	3.5
	無回答	9	22.2	-	-	-	-	-	77.8	-
参考	福岡市	934	16.3	2.6	10.9	0.7	7.0	1.6	59.4	1.5
	久留米市	146	13.0	4.1	11.0	-	6.2	2.1	60.3	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,455	18.1	3.0	8.9	0.6	7.1	1.3	58.6	2.4
	父子家庭	271	14.8	1.8	13.7	0.7	6.6	0.4	60.5	1.5

(イ) 面会交流の取り決め状況

イ. 面会交流の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した夫との面会交流の取り決めについては、「調停、審判など、裁判所において取り決めをしている」が15.4%、「上記以外で、文書による取り決めをしている」が11.4%、「文書は交わしていないが、取り決めはしている」が13.3%となっており、これらを合わせた『取り決めをしている』割合は40.1%を占める。前回調査(31.2%)と比較すると、8.9ポイント上昇している。

年齢別にみると、いずれも「取り決めをしていない」での回答が最も多いが、高い年齢層ほどその割合が高くなる傾向にある。

養育費の取り決め状況別では、「調停、審判など、裁判所において、取り決めをしている」場合には、面会交流でも取り決めをしている割合(45.9%)が高くなっている。

図1-14 面会交流の取り決め状況

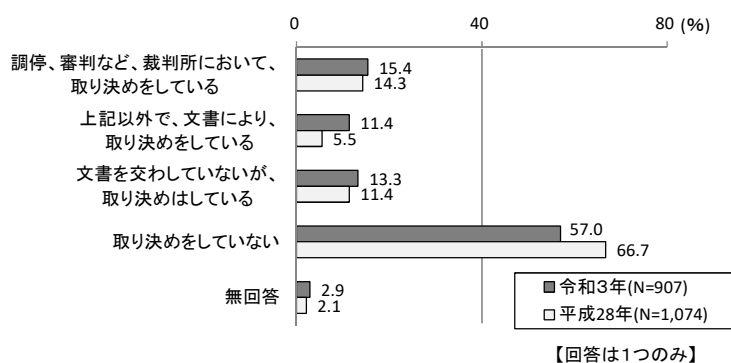


表1-18 面会交流の取り決め状況

		標本数	調停、審判など、取り決めをしている	上記以外で、文書により、取り決めをしている	文書を交わしていないが、取り決めはしている	取り決めをしていない	無回答
全体		907	15.4	11.4	13.3	57.0	2.9
前回	平成28年	1,074	14.3	5.5	11.4	66.7	2.1
年齢別	29歳以下	82	15.9	12.2	20.7	47.6	3.7
	30～34歳	102	19.6	18.6	14.7	45.1	2.0
	35～39歳	165	17.0	17.0	12.7	51.5	1.8
	40～44歳	202	16.8	11.9	16.8	53.0	1.5
	45～49歳	206	13.1	7.3	11.7	62.6	5.3
	50歳以上	141	12.1	5.0	6.4	73.8	2.8
	無回答	9	11.1	-	11.1	77.8	-
養育費の状況別	裁判所、公正証書により取り決めをしている	283	45.9	20.1	6.4	25.4	2.1
	上記以外の文書により、取り決めをしている	109	5.5	37.6	17.4	38.5	0.9
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	130	-	1.5	43.8	53.8	0.8
	取り決めをしていない	373	1.1	0.8	7.2	89.0	1.9
	無回答	12	-	-	-	8.3	91.7
参考	福岡市	934	13.7	11.8	11.3	61.7	1.5
	久留米市	146	19.9	8.9	11.6	58.9	0.7
	県(政令市、中核市を除く)	1,455	13.6	11.4	11.7	61.6	1.7
	父子家庭	271	15.1	11.4	15.9	55.4	2.2

問 5-3-1 【面会交流の取り決めをしていないと答えた方に】面会交流の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した夫との面会交流の取り決めをしていない理由では、「相手とかかわり合いたくないから」が23.4%で最も割合が高く、次いで「取り決めをしなくても交流できるから」が18.6%、「相手が面会交流を希望しないから」が16.2%で続いている。

図1-15 面会交流の取り決めをしていない理由

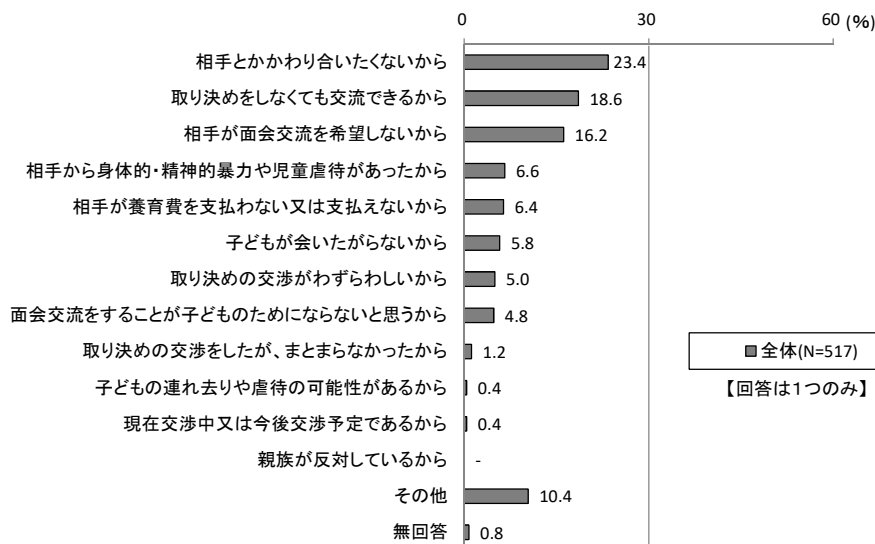


表1-19 面会交流の取り決めをしていない理由

	標本数	(%)														
		いかり	や相手	か相手	か相手	き取り	能子	子	は相	の面	親	と取	で現	そ	無	
全体	517	26	34	121	84	96	2	30	33	25	-	6	2	54	4	
	100.0	5.0	6.6	23.4	16.2	18.6	0.4	5.8	6.4	4.8	-	1.2	0.4	10.4	0.8	
参考	福岡市	576	5.4	6.1	22.6	13.4	27.4	1.4	3.6	6.9	1.7	0.2	1.6	0.5	8.7	0.5
	久留米市	86	8.1	3.5	27.9	11.6	11.6	1.2	7.0	8.1	3.5	-	1.2	-	12.8	3.5
	県(政令市、中核市を除く)	896	6.9	5.0	25.0	15.1	21.4	0.7	4.6	7.3	2.7	0.2	1.6	0.6	8.5	0.6
	父子家庭	150	7.3	2.0	16.7	10.7	32.7	1.3	7.3	1.3	6.7	1.3	0.7	0.7	10.0	1.3

(6) 離婚した夫との面会交流の実施状況

問 5-4 【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した夫との面会交流の実施状況を見ると、「面会交流を行ったことがない」が 42.3%で最も割合が高く、次いで「現在、面会交流を行っている」が 28.3%、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」が 25.2%を占めている。

養育費の受給の取り決め状況別では、取り決めをしていない場合、「面会交流を行ったことがない」の割合が 53.9%と高くなっている。

養育費の受給状況別では、現在も受けている人で「現在、面会交流を行っている」が 49.0%と、他に比べ高くなっている。一方、受けたことがない人では「面会交流を行ったことがない」の割合が 57.5%と高い。

面会交流の取り決め状況別では、何らかの文書で取り決めをしている場合「現在、面会交流を行っている」の割合が7割を超えているのに対し、取り決めをしていない場合、「面会交流を行ったことがない」の割合が5割を超えている。

図 1-16 離婚した夫との面会交流の実施状況

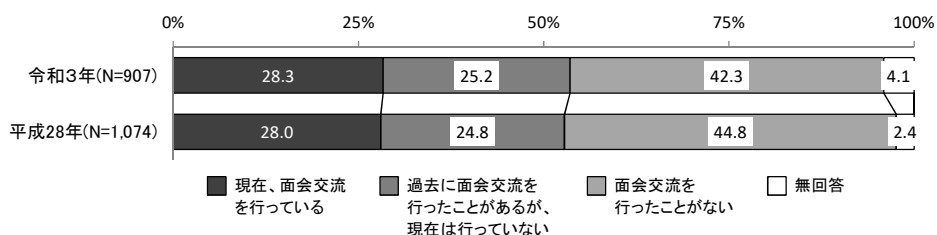


表1-20 離婚した夫との面会交流の実施状況

		(%)				
		標本数	現在、面会交流を行っている	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	面会交流を行ったことがない	無回答
全 体		907 100.0	257 28.3	229 25.2	384 42.3	37 4.1
前 回	平成28年	1,074	28.0	24.8	44.8	2.4
年 齢 別	29歳以下	82	24.4	23.2	46.3	6.1
	30～34歳	102	29.4	30.4	38.2	2.0
	35～39歳	165	24.8	24.8	49.1	1.2
	40～44歳	202	25.7	28.7	44.1	1.5
	45～49歳	206	30.6	21.4	40.8	7.3
	50歳以上	141	34.8	23.4	36.2	5.7
	無回答	9	22.2	33.3	22.2	22.2
経 過 年 数 別	1年未満	79	49.4	15.2	30.4	5.1
	1～2年未満	70	35.7	11.4	48.6	4.3
	2～3年未満	60	30.0	26.7	36.7	6.7
	3～4年未満	56	44.6	23.2	28.6	3.6
	4～5年未満	64	26.6	31.3	37.5	4.7
	5～10年未満	265	30.2	25.3	43.0	1.5
	10～15年未満	210	20.0	28.1	46.7	5.2
	15年以上	102	10.8	32.4	51.0	5.9
		無回答	1	-	100.0	-
取 養 費 の 取 扱 状 況 別	裁判所、公正証書により取り決めをしている	283	30.4	29.0	38.9	1.8
	上記以外の文書により、取り決めをしている	109	39.4	31.2	27.5	1.8
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	130	41.5	23.8	31.5	3.1
	取り決めをしていない	373	19.8	22.0	53.9	4.3
	無回答	12	-	-	16.7	83.3
受 養 費 の 取 扱 状 況 別	現在も受けている	339	49.0	23.3	26.3	1.5
	受けたことはあるが、現在は受けていない	108	13.0	45.4	40.7	0.9
	受けたことがない	428	17.1	22.2	57.5	3.3
	無回答	32	12.5	18.8	15.6	53.1
決 面 会 交 流 状 況 別 の 取 扱 方 法	裁判所において、取り決めをしている	140	33.6	36.4	29.3	0.7
	上記以外で、文書により、取り決めをしている	103	39.8	31.1	28.2	1.0
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	121	47.1	26.4	25.6	0.8
	取り決めをしていない	517	20.9	22.1	53.6	3.5
	無回答	26	15.4	-	23.1	61.5
参 考	福岡市	934	37.0	21.7	38.2	3.0
	久留米市	146	31.5	21.9	43.2	3.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,455	31.5	22.6	41.7	4.1
	父子家庭	271	45.4	17.0	32.8	4.8

問 5-4-1 【現在、面会交流を行っている、または過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていないと答えた方に】面会交流の頻度について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

面会交流の頻度をみると、「月1回以上2回未満」が19.5%で最も割合が高く、次いで「2～3か月に1回以上」が15.6%、「4～6か月に1回以上」が13.4%、「上記（新型コロナウイルス感染症の影響）以外の理由により中止」が11.1%で続いている。

図 1-17 面会交流の頻度

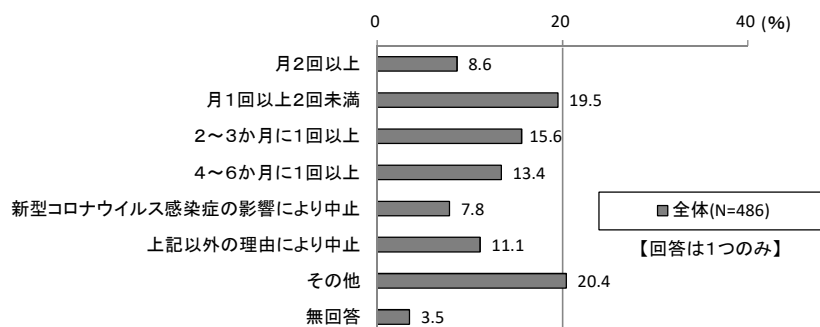


表 1-21 面会交流の頻度

		標本数	月2回以上	月1回以上2回未満	2～3か月に1回以上	4～6か月に1回以上	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	上記以外の理由により中止	その他	無回答
全体		486 100.0	42 8.6	95 19.5	76 15.6	65 13.4	38 7.8	54 11.1	99 20.4	17 3.5
決 面 会 交 流 別 の 取 り	裁判所において、取り決めている	98	5.1	23.5	17.3	8.2	12.2	15.3	16.3	2.0
	上記以外で、文書により、取り決めている	73	6.8	27.4	13.7	13.7	11.0	8.2	16.4	2.7
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	89	18.0	27.0	16.9	7.9	4.5	6.7	14.6	4.5
	取り決めをしていない	222	7.2	12.6	14.9	17.6	6.3	12.2	25.7	3.6
	無回答	4	-	-	25.0	25.0	-	-	25.0	25.0
実 面 会 交 流 別 の	現在、面会交流を行っている	257	15.2	23.3	21.4	14.8	5.8	0.8	17.1	1.6
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	229	1.3	15.3	9.2	11.8	10.0	22.7	24.0	5.7
	面会交流を行ったことがない	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参 考	福岡市	549	12.6	21.7	14.0	14.0	10.2	6.0	16.4	5.1
	久留米市	78	7.7	15.4	17.9	7.7	7.7	9.0	30.8	3.8
	県(政令市、中核市を除く)	788	10.2	23.5	12.3	14.1	8.0	7.7	20.4	3.8
	父子家庭	169	20.7	18.9	12.4	13.6	6.5	7.1	17.2	3.6



問 5-4-2 【過去に面会交流を行ったことがある、現在は行っていない、または面会交流を行っていないと答えた方に】現在、面会交流を行っていない理由について、最もあてはまるものをひとつ選んでください。(○印は1つ)

現在、面会交流を行っていない理由では、「相手が面会交流を求めてこないから」が 32.5%で最も割合が高く、次いで「相手が養育費を支払わないから」が 14.0%、「子どもが会いたがらないから」が 12.7%で続いている。

図 1-18 面会交流を行っていない理由

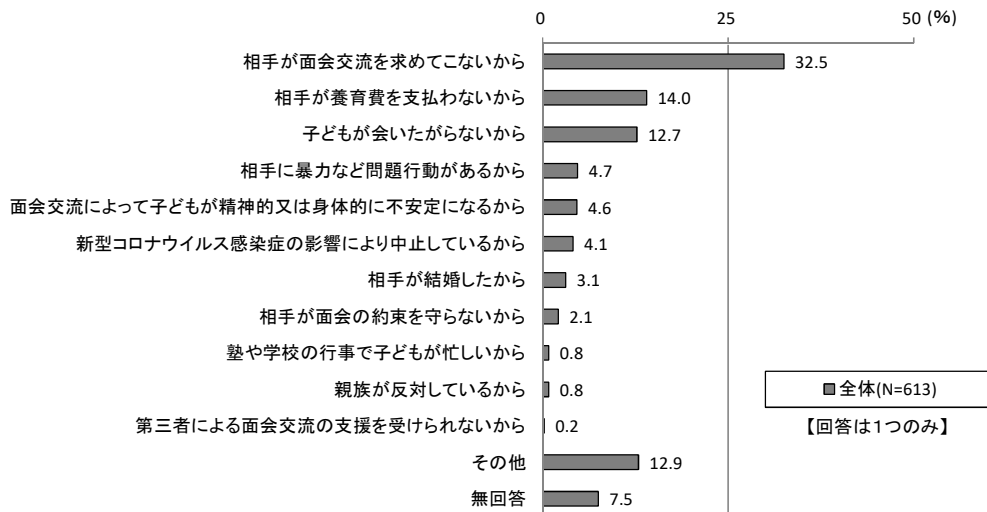


表 1-22 面会交流を行っていない理由

		相手が養育費を支払わないから	相手が面会の約束を守らないから	子どもが会いたがらないから	から塾や学校の行事で子どもが忙しい	又は面会交流によって子どもが精神的に不安定になるから	ら相手に暴力など問題行動があるから	ら相手が面会交流を求めてこないから	親族が反対しているから	第三者による面会交流の支援を受けられないから	相手が結婚したから	により中止しているから	その他	無回答	
全体		613	86	13	78	5	28	29	199	5	1	19	25	79	46
		100.0	14.0	2.1	12.7	0.8	4.6	4.7	32.5	0.8	0.2	3.1	4.1	12.9	7.5
経過年数別	1年未満	36	16.7	2.8	16.7	-	5.6	-	25.0	2.8	-	-	5.6	16.7	8.3
	1~2年未満	42	4.8	-	14.3	-	16.7	4.8	31.0	2.4	-	-	14.3	-	11.9
	2~3年未満	38	18.4	2.6	10.5	-	2.6	2.6	21.1	2.6	-	-	13.2	18.4	7.9
	3~4年未満	29	10.3	13.8	10.3	-	6.9	13.8	24.1	-	-	3.4	6.9	3.4	6.9
	4~5年未満	44	15.9	2.3	13.6	6.8	-	6.8	31.8	2.3	-	6.8	2.3	9.1	2.3
	5~10年未満	181	13.3	1.7	13.8	1.1	5.5	2.8	32.0	0.6	0.6	3.3	3.3	16.0	6.1
	10~15年未満	157	14.6	1.9	10.8	-	2.5	5.7	37.6	-	-	3.2	1.3	13.4	8.9
15年以上	85	16.5	-	12.9	-	2.4	5.9	36.5	-	-	4.7	1.2	11.8	8.2	
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
参考	福岡市	560	12.7	1.8	11.8	0.7	4.5	4.8	29.5	0.5	-	3.0	5.2	16.4	9.1
	久留米市	95	9.5	-	15.8	-	4.2	5.3	26.3	1.1	-	6.3	3.2	16.8	11.6
	県(政令市、中核市を除く)	936	13.2	1.3	15.8	1.0	4.0	4.3	29.6	0.5	-	4.4	3.6	13.9	8.4
	父子家庭	135	2.2	3.7	17.0	3.7	10.4	3.0	25.9	3.7	-	2.2	3.7	17.0	7.4

(7) 母子家庭になった当時困ったこと

問6 あなたは母子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。(〇印は2つまで)

母子家庭になった当時困ったことは、「さしあたりの生活費」が59.8%で最も割合が高く、次いで「子どもの養育・しつけ・教育」が26.1%、「適当な仕事がなかった」が15.7%、「さしあたり住む住宅」が14.1%で続いている。「特に困ることはなかった」は15.1%であった。

母子家庭になった理由別では、「さしあたりの生活費」は離婚、その他の生別で6割前後を占めており、死別では「子どもの養育・しつけ・教育」(38.7%)が他に比べ高い割合を占めている。

母子家庭になった当時の仕事の有無別にみると、いずれも「さしあたりの生活費」での回答が最も多く、「持っていなかった」場合が68.6%と高い割合を占めている。

図1-19 母子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

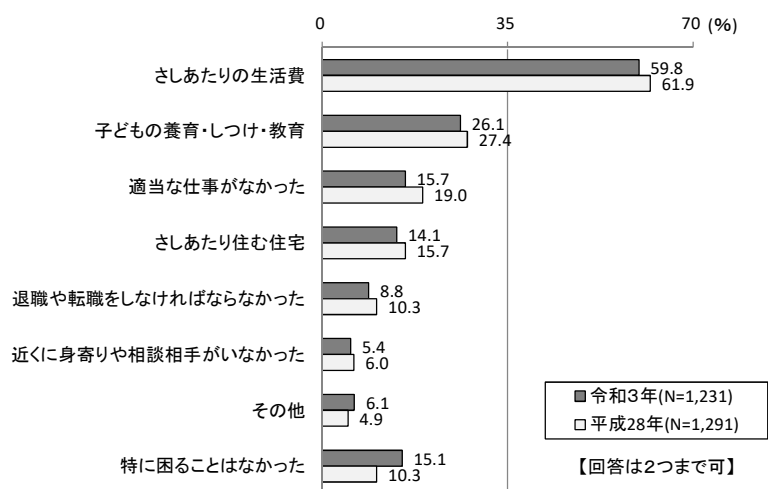


表1-23 母子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

		標本数	さしあたりの生活費	子どもの養育・しつけ	さしあたり住む住宅	適当な仕事	退職や転職をしなければならなかった	近くに身寄りや相談相手がいなかった	その他	特に困ることはなかった	無回答
全体		1,231	736	321	173	193	108	67	75	186	22
時系列	平成28年	1,291	61.9	27.4	15.7	19.0	10.3	6.0	4.9	10.3	3.6
	平成23年	1,521	63.4	27.1	17.2	21.2	8.5	5.0	4.9	10.6	2.0
	平成18年	1,430	63.6	26.9	23.1	24.0	9.7	4.2	4.1	7.8	2.0
	平成13年	1,419	67.2	26.3	20.1	27.8	7.7	3.7	3.3	7.4	1.8
理由別	死別	62	43.5	38.7	6.5	9.7	8.1	4.8	17.7	17.7	1.6
	離婚	907	59.0	24.8	15.5	16.0	8.7	4.2	6.0	15.8	1.1
	その他の生別	239	66.5	28.5	10.5	17.6	9.2	9.6	3.8	13.0	2.9
	無回答	23	65.2	17.4	13.0	-	8.7	13.0	4.3	4.3	17.4
別事当の時の有無	持っていた	724	54.8	28.6	13.8	5.7	10.2	6.4	6.8	20.4	0.4
	持っていなかった	490	68.6	23.3	14.9	30.8	6.7	3.9	5.3	7.8	1.2
	無回答	17	17.6	-	-	5.9	5.9	11.8	-	-	76.5
参考	福岡市	1,208	65.1	30.3	15.7	12.7	9.0	6.0	5.5	11.6	1.5
	久留米市	204	61.3	30.9	6.4	14.2	9.3	7.4	5.9	14.7	2.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	66.3	27.6	13.2	14.0	9.7	4.4	4.9	13.2	1.1
	父子家庭	388	34.3	49.7	4.9	1.5	10.3	11.1	11.3	13.9	1.5

(8) 母子家庭になった当時の母子福祉施策の認知経路

問7 母子家庭になった当時、児童扶養手当などの母子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。(〇印は2つまで)

母子家庭になった当時、児童扶養手当等の母子福祉施策をどのように知ったかについては、「県・市区町村の窓口」が49.7%で最も割合が高く、次いで「友人・知人・近所の人」が24.1%、「インターネット」が18.0%、「実家や親せきの人」が16.8%となっており、前回調査に比べ、「友人・知人・近所の人」が減少し、「インターネット」が増加している。

年齢別にみると、35歳以上の年齢層では「県・市区町村の窓口」の割合が5割を占めている。

図1-20 母子家庭になった当時の母子福祉施策の認知経路 [複数回答]

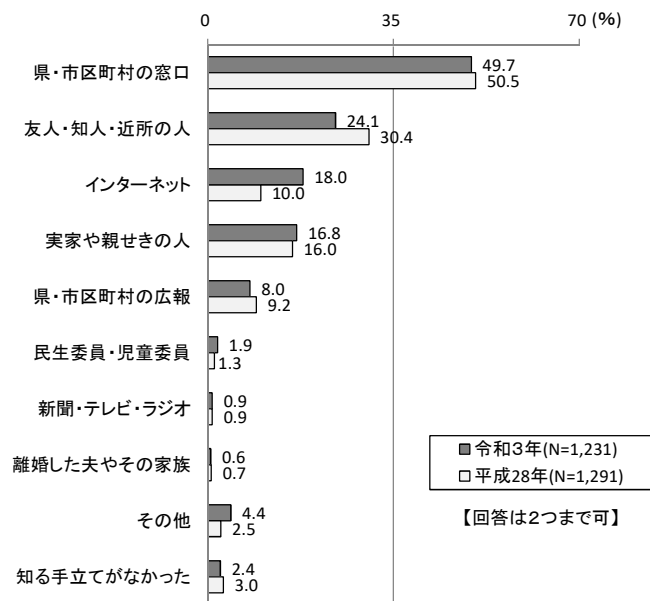


表1-24 母子家庭になった当時の母子福祉施策の認知経路 [複数回答]

	標本数	(%)											
		県・市区町村の広報	県・市区町村の窓口	民生委員・児童委員	実家や親せきの人	離婚した夫やその家族	友人・知人・近所の人	新聞・テレビ・ラジオ	インターネット	その他	知る手立てがなかった	無回答	
全体	1,231	98	612	23	207	8	297	11	222	54	29	29	
時系列	100.0	8.0	49.7	1.9	16.8	0.6	24.1	0.9	18.0	4.4	2.4	2.4	
平成28年	1,291	9.2	50.5	1.3	16.0	0.7	30.4	0.9	10.0	2.5	3.0	3.0	
平成23年	1,521	9.7	44.8	2.0	19.3	0.9	39.4	1.7	5.9	4.1	2.2	2.6	
平成18年	1,430	13.1	40.4	2.9	18.9	1.0	41.9	1.8	1.9	2.1	2.2	2.9	
平成13年	1,419	17.3	42.4	3.5	16.4	1.1	40.6	0.8	...	3.2	2.5	2.0	
年齢別	29歳以下	129	7.0	32.6	-	44.2	-	25.6	0.8	15.5	2.3	0.8	3.1
30~34歳	148	3.4	48.6	3.4	20.3	1.4	28.4	-	23.0	4.1	1.4	2.0	
35~39歳	206	6.8	52.9	1.9	13.6	-	24.3	-	22.8	2.9	1.0	1.5	
40~44歳	255	7.1	51.4	2.0	14.9	0.8	20.4	1.2	22.4	5.9	2.0	2.0	
45~49歳	252	10.3	54.4	-	13.1	0.8	21.4	0.4	17.5	6.3	2.8	2.4	
50歳以上	217	10.1	50.2	4.1	9.7	0.9	26.3	2.8	9.2	3.7	5.5	2.3	
無回答	24	16.7	50.0	-	-	-	37.5	-	-	-	-	12.5	
参考	福岡市	1,208	8.7	50.9	1.8	12.7	0.6	22.6	0.6	25.6	4.1	1.7	1.5
久留米市	204	14.7	59.8	0.5	10.8	0.5	20.6	1.0	13.7	3.4	2.0	2.9	
県(政令市、中核市を除く)	1,827	11.1	56.2	1.6	15.2	1.0	27.4	0.5	15.5	4.5	1.2	1.7	
父子家庭	388	12.6	29.1	1.5	11.1	1.0	15.7	1.3	16.0	6.7	20.6	3.1	

## 4. 仕事の状況

### (1) 母子家庭になった当時の仕事の状況

#### (ア) 母子家庭になった当時の仕事の有無

問 8 母子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。(〇印は1つ)

母子家庭になった当時の仕事の有無は、仕事を「持っていた」が 58.8%、「持っていなかった」は 39.8%で、前回調査と比較すると大きな差はみられなかった。

年齢別にみると、仕事を持っていなかった割合は低い年齢層で高くなる傾向にある。

図 1-21 母子家庭になった当時の仕事の有無

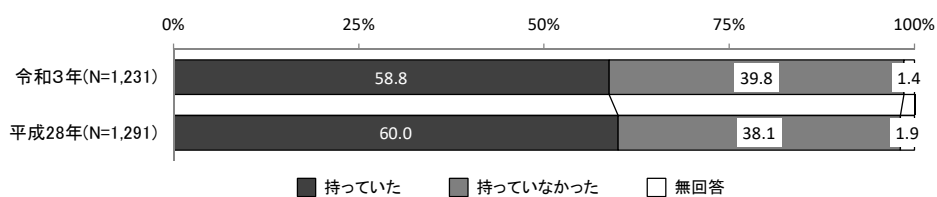


表 1-25 母子家庭になった当時の仕事の有無

		標本数	持っていた (%)	持っていなかった (%)	無回答 (%)
全体		1,231	58.8	39.8	1.4
時系列	平成28年	1,291	60.0	38.1	1.9
	平成23年	1,521	58.1	40.5	1.4
	平成18年	1,430	53.2	45.3	1.5
	平成13年	1,419	51.2	47.9	0.9
年齢別	29歳以下	129	51.2	47.3	1.6
	30～34歳	148	56.8	42.6	0.7
	35～39歳	206	54.9	43.7	1.5
	40～44歳	255	60.4	38.4	1.2
	45～49歳	252	61.1	37.7	1.2
	50歳以上	217	64.1	35.0	0.9
	無回答	24	58.3	29.2	12.5
理由別	死別	62	59.7	40.3	-
	離婚	907	60.6	38.4	1.0
	その他の生別	239	51.9	46.0	2.1
	無回答	23	56.5	30.4	13.0
参考	福岡市	1,208	61.3	37.5	1.2
	久留米市	204	69.1	28.9	2.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	64.2	35.0	0.8
	父子家庭	388	92.8	6.4	0.8

(イ) 母子家庭になった当時の就業形態

問 8-1 【持っていたと答えた方に】あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。  
(○印は1つ)

母子家庭になった当時仕事を持っていた人の就業形態は、「正社員・正職員」が 41.9%で最も高い割合を占め、次いで「パート・アルバイト」が 40.9%で続いている。前回調査に比べ、「パート・アルバイト」が減少し、「正社員・正職員」が増加している。

年齢別にみると、30～44 歳にかけての各層では「正社員・正職員」の割合が最も高く、このほかではいずれも「パート・アルバイト」の割合が高い。

母子家庭になった理由別にみると、死別では「パート・アルバイト」(51.4%)の割合が高く、離婚では「正社員・正職員」(43.5%)の割合が高くなっている。

図 1-22 母子家庭になった当時の就業形態

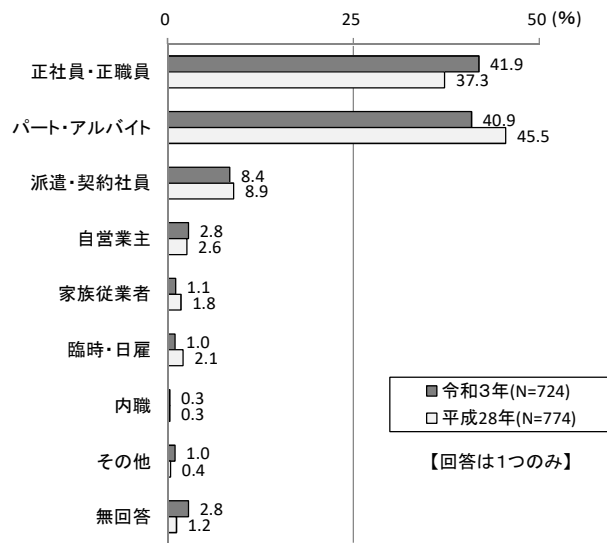


表 1-26 母子家庭になった当時の就業形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日雇	内職	その他	無回答
全体		724	2.8	1.1	41.9	8.4	40.9	1.0	0.3	1.0	2.8
時系列	平成28年	774	2.6	1.8	37.3	8.9	45.5	2.1	0.3	0.4	1.2
	平成23年	883	4.0	1.7	31.9	7.8	48.2	3.1	0.6	1.7	1.0
年齢別	29歳以下	66	-	1.5	40.9	7.6	45.5	3.0	-	-	1.5
	30～34歳	84	1.2	-	52.4	3.6	38.1	2.4	-	-	2.4
	35～39歳	113	1.8	0.9	53.1	8.0	33.6	-	-	-	2.7
	40～44歳	154	3.2	0.6	43.5	12.3	37.7	-	0.6	0.6	1.3
	45～49歳	154	1.3	1.3	35.1	9.1	46.1	0.6	0.6	1.9	3.9
	50歳以上	139	7.2	2.2	33.1	7.9	42.4	0.7	-	2.2	4.3
	無回答	14	-	-	35.7	-	57.1	7.1	-	-	-
理由別	死別	37	2.7	8.1	18.9	2.7	51.4	-	-	8.1	8.1
	離婚	550	2.2	0.9	43.5	9.5	39.8	1.1	0.4	0.5	2.2
	その他の生別	124	5.6	-	41.9	6.5	41.9	-	-	0.8	3.2
	無回答	13	-	-	38.5	-	46.2	7.7	-	-	7.7
参考	福岡市	740	6.5	1.8	35.5	8.6	42.8	0.4	0.1	1.2	3.0
	久留米市	141	3.5	4.3	39.0	5.0	41.8	3.5	0.7	0.7	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,173	3.1	2.0	38.8	7.9	43.0	1.4	0.1	1.3	2.6
	父子家庭	360	11.9	1.1	76.7	3.6	1.7	1.9	-	1.1	1.9

(ウ) 母子家庭になったことによる転職・退職経験とその理由

問 8-2 【持っていたと答えた方に】あなたは母子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。(〇印は1つ)

母子家庭になったことで転職や退職したかについては、「転職・退職していない」(64.8%)の割合が最も高いが、「転職した」が22.0%、「退職した」が10.4%となっており、3割程度の方が母子家庭になったことをきっかけに転職・退職している。

年齢別でみると、29歳以下では「転職した」(30.3%)の割合が他に比べ高くなっている。

母子家庭になった理由別にみると、死別の場合「転職・退職していない」(81.1%)の割合が、他に比べ高くなっている。

図 1-23 母子家庭になったことによる転職・退職経験

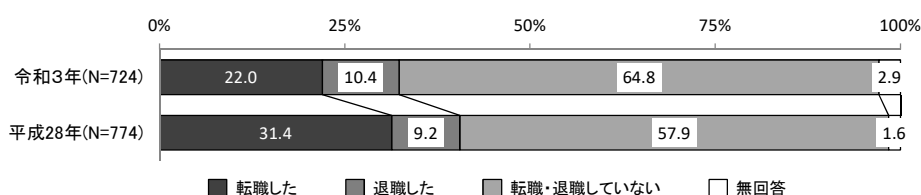


表 1-27 母子家庭になったことによる転職・退職経験

		標本数	転職した (%)	退職した (%)	転職・退職していない (%)	無回答 (%)
全体		724	22.0	10.4	64.8	2.9
時系列	平成28年	774	31.4	9.2	57.9	1.6
	平成23年	883	28.7	9.3	61.0	1.0
年齢別	29歳以下	66	30.3	13.6	53.0	3.0
	30～34歳	84	19.0	8.3	71.4	1.2
	35～39歳	113	16.8	10.6	69.9	2.7
	40～44歳	154	20.1	14.9	63.0	1.9
	45～49歳	154	23.4	5.2	68.8	2.6
	50歳以上	139	22.3	9.4	62.6	5.8
	無回答	14	42.9	21.4	35.7	-
理由別	死別	37	10.8	5.4	81.1	2.7
	離婚	550	22.9	8.7	65.8	2.5
	その他の生別	124	19.4	17.7	58.9	4.0
	無回答	13	38.5	23.1	30.8	7.7
参考	福岡市	740	26.5	7.2	63.4	3.0
	久留米市	141	27.0	5.7	64.5	2.8
	県(政令市、中核市を除く)	1,173	26.3	8.9	62.3	2.6
	父子家庭	360	12.8	6.7	76.7	3.9

問 8-2-1 【転職した又は退職したと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

母子家庭になったことで転職・退職した理由は、「収入が少ない」が 37.2%で他に比べ高い割合を占め、次いで「勤務先が遠い」が 13.2%で続いている。  
年齢別にみると、すべての年齢層で「収入が少ない」と回答した割合が最も高い。

図 1-24 母子家庭になったことによる転職・退職経験の理由

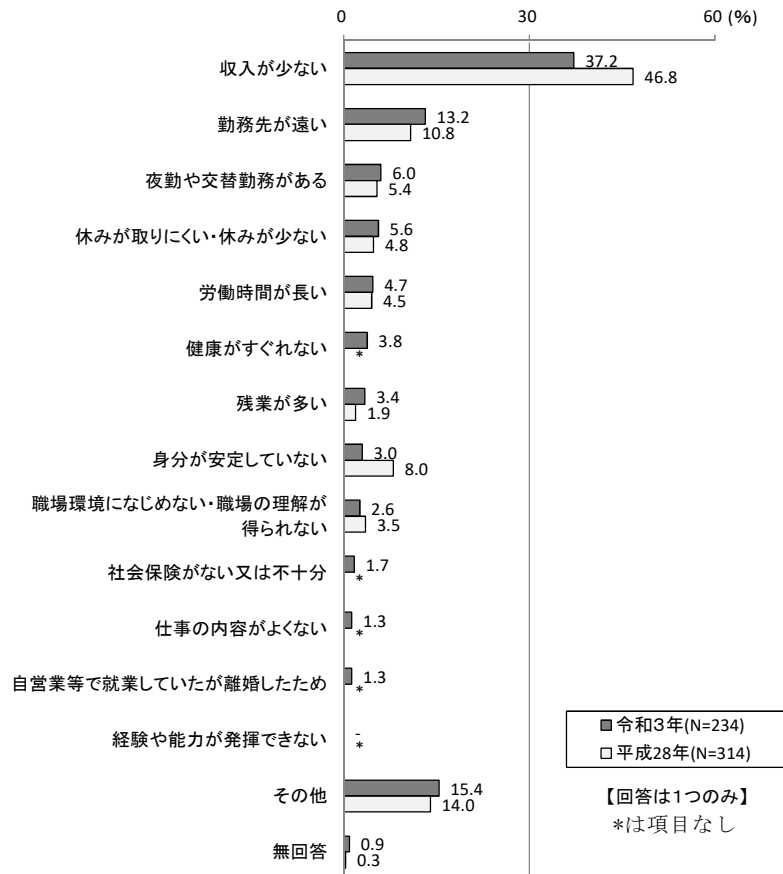


表 1-28 母子家庭になったことによる転職・退職経験の理由

		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい・	収入が少ない	身分が安定していない	職場環境になじめない・職場の理解が得られない	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	社会保険がない又は不十分	経験や能力が発揮できない	自営業等で就業していたが離婚したため	その他	無回答
全体		234	31	11	14	8	13	87	7	6	9	3	4	-	3	36	2
		100.0	13.2	4.7	6.0	3.4	5.6	37.2	3.0	2.6	3.8	1.3	1.7	-	1.3	15.4	0.9
時系列	平成28年	314	10.8	4.5	5.4	1.9	4.8	46.8	8.0	3.5	...	...	...	...	...	14.0	0.3
	平成23年	335	10.4	5.1	4.2	1.2	5.1	46.6	9.0	4.8	...	...	...	...	...	11.6	2.1
年齢別	29歳以下	29	10.3	3.4	10.3	10.3	10.3	31.0	3.4	3.4	-	3.4	-	-	-	13.8	-
	30～34歳	23	26.1	8.7	4.3	4.3	4.3	43.5	4.3	-	-	-	-	-	-	4.3	-
	35～39歳	31	12.9	9.7	16.1	-	3.2	32.3	-	3.2	-	-	3.2	-	-	19.4	-
	40～44歳	54	20.4	1.9	5.6	3.7	1.9	27.8	-	1.9	7.4	1.9	-	-	3.7	22.2	1.9
	45～49歳	44	4.5	4.5	2.3	2.3	11.4	45.5	6.8	2.3	4.5	-	4.5	-	-	11.4	-
	50歳以上	44	4.5	4.5	2.3	2.3	4.5	45.5	4.5	2.3	6.8	2.3	-	-	2.3	15.9	2.3
	無回答	9	33.3	-	-	-	-	33.3	-	11.1	-	-	11.1	-	-	11.1	-
理由別	死別	6	-	16.7	-	-	-	33.3	-	-	16.7	-	-	-	-	33.3	-
	離婚	174	11.5	4.0	4.6	2.3	4.0	44.3	3.4	2.9	4.0	1.1	2.3	-	1.1	13.8	0.6
	その他の生別	46	17.4	4.3	13.0	6.5	13.0	13.0	2.2	-	2.2	2.2	-	-	2.2	21.7	2.2
	無回答	8	37.5	12.5	-	12.5	-	25.0	-	12.5	-	-	-	-	-	-	-
参考	福岡市	249	8.8	5.2	4.8	1.6	5.6	44.2	1.6	1.6	2.4	2.0	3.2	-	2.8	14.9	1.2
	久留米市	46	8.7	4.3	-	-	8.7	41.3	4.3	4.3	2.2	-	4.3	-	4.3	17.4	-
	県(政令市、中核市を除く)	412	13.6	5.1	3.9	1.5	6.3	41.3	2.4	1.7	3.2	1.2	3.6	0.5	2.4	11.7	1.7
	父子家庭	70	8.6	21.4	10.0	4.3	12.9	12.9	1.4	2.9	5.7	2.9	-	1.4	-	15.7	-

## (2) 現在の仕事の状況

### (ア) 現在の仕事の有無

#### 問9 現在、あなたは仕事を持っていますか。(〇印は1つ)

現在、仕事を「持っている」人の割合は87.6%で、母子家庭になった当時仕事を「持っていた」(58.8%)割合に比べて、母子家庭になった後に仕事を持った人が多いことが分かる。

図1-25 現在の仕事の有無

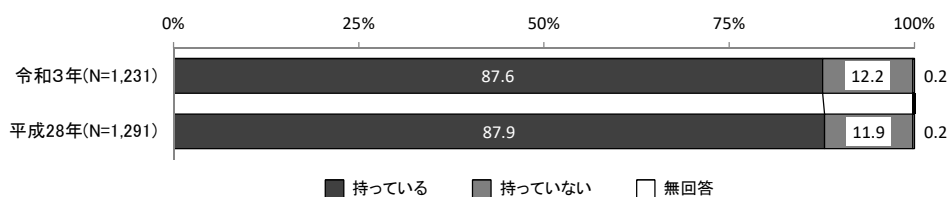


表1-29 現在の仕事の有無

		標本数	持っている (%)	持っていない (%)	無回答 (%)
全体		1,231	87.6	12.2	0.2
時系列	平成28年	1,291	87.9	11.9	0.2
	平成23年	1,521	83.6	16.3	0.1
	平成18年	1,430	85.6	14.3	0.1
	平成13年	1,419	84.6	15.4	0.1
年齢別	29歳以下	129	81.4	17.8	0.8
	30～34歳	148	88.5	11.5	-
	35～39歳	206	91.3	8.7	-
	40～44歳	255	91.0	9.0	-
	45～49歳	252	85.7	14.3	-
	50歳以上	217	85.7	14.3	-
	無回答	24	83.3	8.3	8.3
別事当時の有無	持っていた	724	92.7	7.2	0.1
	持っていなかった	490	81.0	19.0	-
	無回答	17	58.8	29.4	11.8
参考	福岡市	1,208	89.0	10.8	0.2
	久留米市	204	91.7	7.8	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	90.9	9.0	0.1
	父子家庭	388	93.8	6.2	-



(イ) 現在の就業形態

問9-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っている人の就業形態は、「正社員・正職員」が50.6%で最も割合が高く、前回調査から増加している。また、「パート・アルバイト」が30.4%、「派遣・契約社員」が11.4%となっており、非正規雇用の割合も4割を占めている。

年齢別では、35～39歳で「正社員・正職員」が59.0%と、他に比べ高い割合を占めている。

世帯年収別にみると、200万円未満の世帯では「パート・アルバイト」の割合が高く、200万円以上では、「正社員・正職員」の割合が高くなっている。

図1-26 現在の就業形態

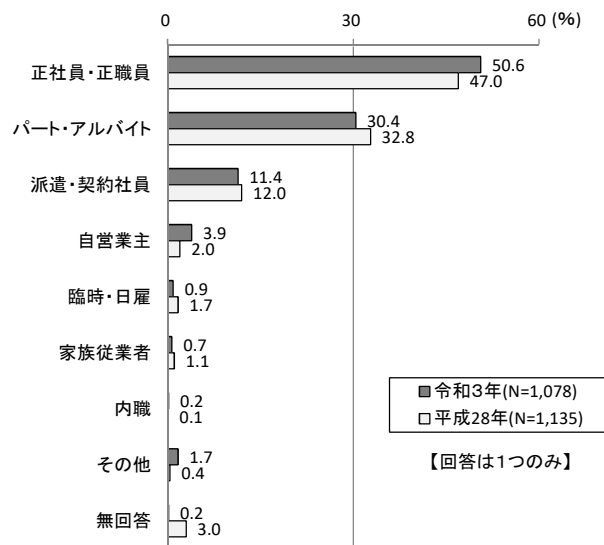


表1-30 現在の就業形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正職社員・正職員	派遣社員・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日雇	内職	その他	無回答
全体		1,078 100.0	42 3.9	8 0.7	545 50.6	123 11.4	328 30.4	10 0.9	2 0.2	18 1.7	2 0.2
時系列	平成28年	1,135	2.0	1.1	47.0	12.0	32.8	1.7	0.1	0.4	3.0
	平成23年	1,271	4.0	1.1	43.5	10.5	35.8	2.5	0.2	1.2	1.2
	平成18年	1,224	3.0	1.5	39.1	11.9	39.1	4.0	0.3	0.6	0.5
	平成13年	1,200	3.9	1.4	46.1	...	38.5	4.9	0.6	4.2	0.4
年齢別	29歳以下	105	1.9	1.0	38.1	13.3	42.9	1.0	-	1.9	-
	30～34歳	131	3.1	-	55.7	9.2	29.8	1.5	-	0.8	-
	35～39歳	188	2.7	0.5	59.0	9.6	26.1	0.5	-	1.1	0.5
	40～44歳	232	2.2	0.4	54.7	15.1	25.9	-	-	1.3	0.4
	45～49歳	216	3.7	0.9	51.9	10.2	30.6	1.4	0.5	0.9	-
	50歳以上	186	9.7	1.6	40.9	9.1	32.3	1.6	0.5	4.3	-
	無回答	20	-	-	30.0	25.0	45.0	-	-	-	-
世帯年収別	150万円未満	155	7.1	1.3	7.1	8.4	71.0	1.9	0.6	2.6	-
	150～200万円未満	202	4.5	1.0	24.3	14.9	53.5	1.0	-	0.5	0.5
	200～300万円未満	273	4.0	-	53.5	17.2	22.7	1.1	-	1.5	-
	300～400万円未満	198	2.5	0.5	75.3	10.1	10.1	0.5	-	1.0	-
	400～500万円未満	81	4.9	-	79.0	3.7	9.9	-	-	2.5	-
	500～700万円未満	81	-	-	88.9	6.2	2.5	-	-	2.5	-
	700～1,000万円未満	28	3.6	-	75.0	14.3	3.6	-	-	3.6	-
	1,000万円以上	15	6.7	20.0	66.7	6.7	-	-	-	-	-
無回答	45	-	-	51.1	-	37.8	2.2	2.2	4.4	2.2	
参考	福岡市	1,075	7.1	1.2	43.8	10.3	36.2	0.5	-	0.9	-
	久留米市	187	4.8	1.6	51.3	9.1	29.9	1.6	-	1.6	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,660	4.5	0.7	50.5	10.0	31.5	0.8	-	1.9	0.1
	父子家庭	364	14.3	0.8	74.7	3.3	2.7	2.7	-	1.1	0.3

(ウ) 現在の仕事の内容（職種）

問 9-2 仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は 1 つ）

現在の仕事の内容（職種）は、「事務」が 27.8% で最も割合が高く、次いで「専門的・技術的職業」が 24.8%、「サービス業」が 17.5% で続いている。

前回調査に比べ、「専門的・技術的職業」「サービス業」が減少し、「事務」がわずかに増加している。

図 1-27 現在の仕事の内容（職種）

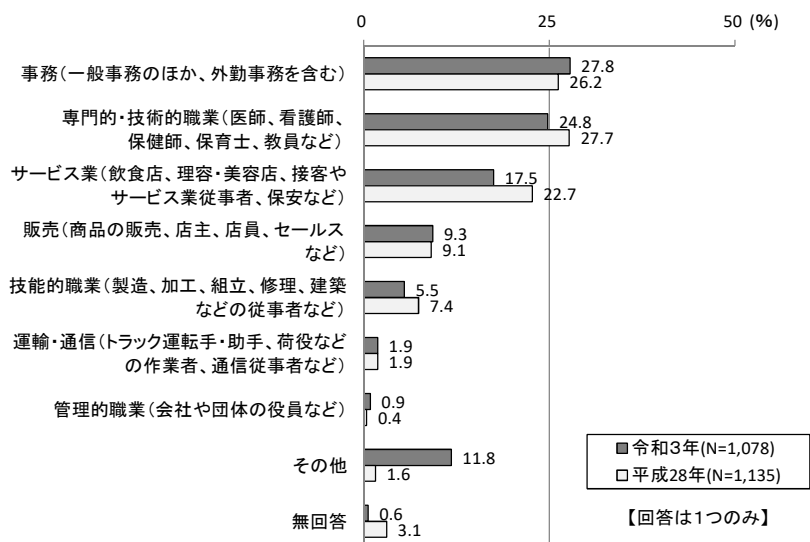


表 1-31 現在の仕事の内容（職種）

		標本数	専門的・技術的職業(医師、看護師、保健師、保育士、教員など)	管理的職業(会社や団体の役員など)	事務(一般事務のほか、外勤事務を含む)	販売(商品の販売、店主、店員、セールスなど)	運輸・通信(トラック運転手・助手、荷役などの作業員、通信従事者など)	技能的職業(製造、加工、組立、修理、建築などの従事者など)	接客やサービス業(飲食店、理容・美容店、保安など)	その他	無回答
全体		1,078 100.0	267 24.8	10 0.9	300 27.8	100 9.3	20 1.9	59 5.5	189 17.5	127 11.8	6 0.6
時系列	平成28年	1,135	27.7	0.4	26.2	9.1	1.9	7.4	22.7	1.6	3.1
	平成23年	1,271	25.3	0.8	24.5	10.3	1.4	7.9	18.2	10.0	1.7
	平成18年	1,224	20.3	0.7	27.0	12.3	1.8	10.7	24.3	2.2	0.9
	平成13年	1,200	16.2	1.3	28.1	14.5	3.2	10.2	22.4	3.6	0.7
参考	福岡市	1,075	22.2	1.6	28.7	9.8	2.0	4.7	19.7	11.2	0.2
	久留米市	187	33.2	2.1	25.7	7.5	2.7	7.5	13.4	7.5	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,660	26.6	1.0	23.2	8.5	2.4	9.8	16.4	11.9	0.2
	父子家庭	364	12.4	7.1	7.4	9.1	12.1	37.4	7.1	7.1	0.3

(エ) 求職の方法

問 9-3 いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。(〇印は1つ)

現在仕事を持っている人の主な求職の方法としては、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」（21.6%）の割合が最も高く、次いで「友人・知人の紹介」（17.5%）、「インターネット」（16.9%）が続いている。

年齢別にみると、「インターネット」では低い年齢層ほど割合が高くなっている。

現在の就業形態別では、派遣・契約社員、パート・アルバイトで「インターネット」の割合が、他に比べ高くなっている。

図 1-28 求職の方法

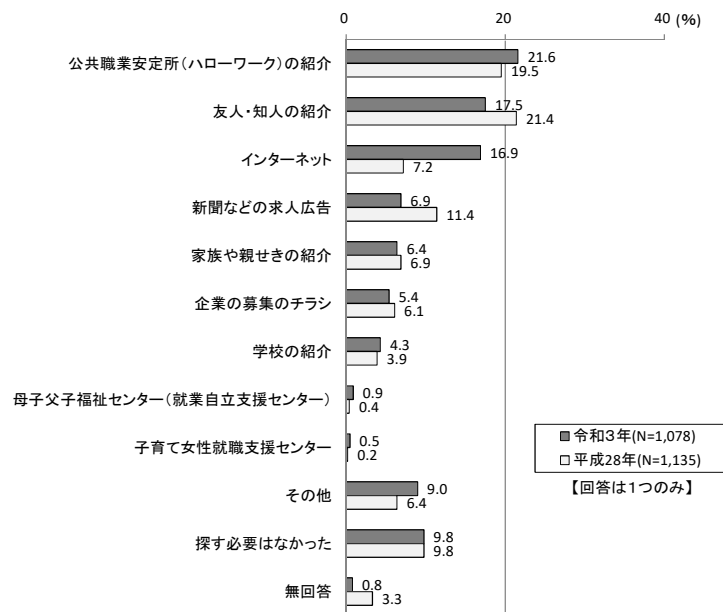


表 1-32 求職の方法

時系列	年齢別	現在の就業形態別	参考	標本数	(%)												
					の紹介(ハローワーク)	公共職業安定所	援セ(就業自立)	母子父子福祉センター	子育て女性就職支援	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	探す必要はなかった
全体				1,078	233	10	5	189	69	46	74	58	182	97	106	9	
平成28年				1,135	19.5	0.4	0.2	17.5	6.4	4.3	6.9	5.4	16.9	9.0	9.8	0.8	
平成23年				1,271	22.4	0.4	...	23.8	7.7	3.1	14.9	7.2	1.6	8.3	8.4	2.2	
平成18年				1,224	20.6	0.4	...	26.0	7.5	2.3	20.7	6.6	0.5	6.3	8.3	0.8	
平成13年				1,200	15.8	...	...	30.6	8.0	2.3	17.7	10.1	...	6.1	8.3	1.1	
29歳以下				105	13.3	-	1.0	17.1	9.5	6.7	6.7	1.9	33.3	1.9	8.6	-	
30~34歳				131	17.6	-	-	19.1	5.3	8.4	3.8	3.1	21.4	9.2	11.5	0.8	
35~39歳				188	19.1	0.5	0.5	18.6	7.4	3.2	5.9	3.7	17.0	11.2	10.6	2.1	
40~44歳				232	27.6	-	0.4	16.8	4.7	3.9	6.5	6.9	14.7	11.2	6.5	0.9	
45~49歳				216	23.6	1.9	0.9	16.2	7.9	2.3	7.4	4.2	14.8	8.8	11.1	0.9	
50歳以上				186	21.5	2.2	-	17.2	5.4	4.3	9.1	9.7	9.1	9.1	12.4	-	
無回答				20	25.0	5.0	-	25.0	-	-	15.0	10.0	20.0	-	-	-	
自営業主				42	2.4	-	-	16.7	2.4	-	-	-	9.5	19.0	45.2	4.8	
家族従業者				8	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	12.5	37.5	-	
正社員・正職員				545	27.3	0.9	0.4	18.0	6.4	7.9	3.9	3.3	10.8	9.4	11.2	0.6	
派遣・契約社員				123	13.8	0.8	-	14.6	1.6	0.8	9.8	8.1	36.6	9.8	3.3	0.8	
パート・アルバイト				328	18.3	0.3	0.6	19.2	7.6	0.6	12.2	9.1	22.3	4.9	4.6	0.3	
臨時・日雇				10	30.0	20.0	10.0	20.0	-	-	-	-	10.0	10.0	-	-	
内職				2	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	
その他				18	16.7	-	-	5.6	11.1	-	5.6	-	-	44.4	16.7	-	
無回答				2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
福岡市				1,075	16.4	0.5	0.4	18.2	5.2	2.0	6.4	5.9	23.1	8.8	12.5	0.7	
久留米市				187	28.9	-	-	19.3	7.5	1.1	3.7	3.2	13.4	7.5	14.4	-	
県(政令市、中核市を除く)				1,660	24.8	0.2	0.2	21.0	6.4	2.2	7.0	5.1	16.1	7.7	8.6	0.7	
父子家庭				364	11.5	0.3	...	18.4	13.5	8.0	4.9	3.0	6.9	7.1	25.0	1.4	

## (オ) 勤続年数

問 9-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて）何年くらいになりますか。（○印は1つ）

現在の仕事の勤続年数は、「5～10年未満」が22.6%、「1年未満」が15.2%、「10～15年未満」が13.2%、「1～2年未満」が11.1%となっており、『5年未満』が半数を占めている。前回調査に比べ、『4年未満』が減少し、『4年以上』が概ね増加している。

現在の就業形態別にみると、正社員・正職員や自営業者、家族従業者などは勤続年数が比較的長くなっているが、派遣・契約社員、パート・アルバイト、臨時・日雇など非正規雇用では、勤続年数が短い傾向がみられる。

図 1-29 勤続年数

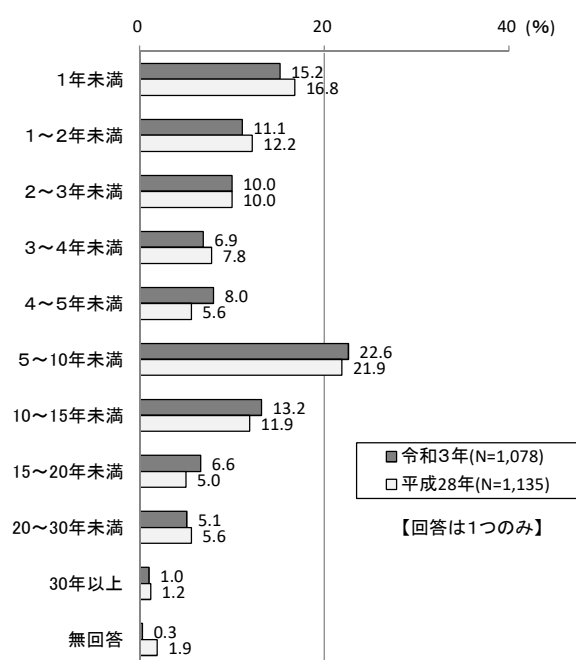


表 1-33 勤続年数

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～30年未満	30年以上	無回答
			(%)										
全体		1,078 100.0	164 15.2	120 11.1	108 10.0	74 6.9	86 8.0	244 22.6	142 13.2	71 6.6	55 5.1	11 1.0	3 0.3
時系列	平成28年	1,135	16.8	12.2	10.0	7.8	5.6	21.9	11.9	5.0	5.6	1.2	1.9
	平成23年	1,271	16.2	13.1	9.2	9.5	9.3	22.6	10.6	4.5	3.3	0.6	1.2
	平成18年	1,224	23.5	13.6	9.8	8.4	7.6	20.3	8.6	4.2	2.9	0.4	0.7
	平成13年	1,200	22.8	13.8	7.4	8.0	8.9	20.3	10.7	4.4	3.3	0.2	0.3
現在の就業形態別	自営業主	42	7.1	16.7	9.5	2.4	7.1	26.2	14.3	4.8	9.5	2.4	-
	家族従業者	8	-	-	12.5	-	-	-	50.0	37.5	-	-	-
	正社員・正職員	545	10.5	7.9	5.7	7.2	8.6	24.6	16.7	9.2	8.1	1.7	-
	派遣・契約社員	123	24.4	20.3	17.9	4.9	9.8	13.8	4.1	4.1	0.8	-	-
	パート・アルバイト	328	20.1	12.8	13.4	8.2	7.0	23.2	9.8	3.4	1.5	-	0.6
	臨時・日雇	10	50.0	20.0	10.0	-	-	20.0	-	-	-	-	-
	内職	2	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	18	11.1	5.6	22.2	5.6	5.6	16.7	22.2	-	5.6	5.6	-
	無回答	2	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0
参考	福岡市	1,075	15.2	12.2	9.1	9.8	7.9	22.0	11.5	6.7	4.4	1.0	0.2
	久留米市	187	13.9	10.2	7.5	5.3	7.0	27.8	12.3	4.3	10.2	1.6	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,660	14.1	8.9	10.1	8.4	7.5	26.1	13.2	6.6	4.3	0.4	0.4
	父子家庭	364	5.5	3.8	5.8	3.0	4.4	21.2	12.9	12.6	20.3	10.2	0.3

## (カ) 仕事による収入

問 9-5 あなたの仕事による収入は、平均すると1か月に手取りでどのくらいになりますか。  
賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（〇印は1つ）

仕事による1か月の収入（手取り額）は、「15～20万円未満」が31.0%で最も割合が高く、次いで「10～15万円未満」が26.6%、「5～10万円未満」が16.7%となっており、仕事による1か月の収入（手取り額）が『20万円未満』の割合が全体の8割近くを占めている。

前回調査と比べると、「5～10万円未満」がやや減少し、「15～20万円未満」が増加している。平均額は16.0万円で、前回調査の15.1万円より9,000円高くなっている

年齢別にみると29歳以下では「10～15万円未満」（32.4%）の割合が高く、30～49歳の各層では、いずれも「15～20万円未満」の割合が高くなっている。平均額が最も高い40～44歳（17.3万円）と、最も低い29歳以下（13.7万円）の差額は3.6万円となっている。

現在の就業形態別でみると、パート・アルバイト、臨時・日雇では『15万円未満』が8割から9割を占める。平均額は、正社員・正職員が20.0万円で、自営業主が14.6万円、パート・アルバイトでは10.0万円となっている。

図1-30 仕事による収入

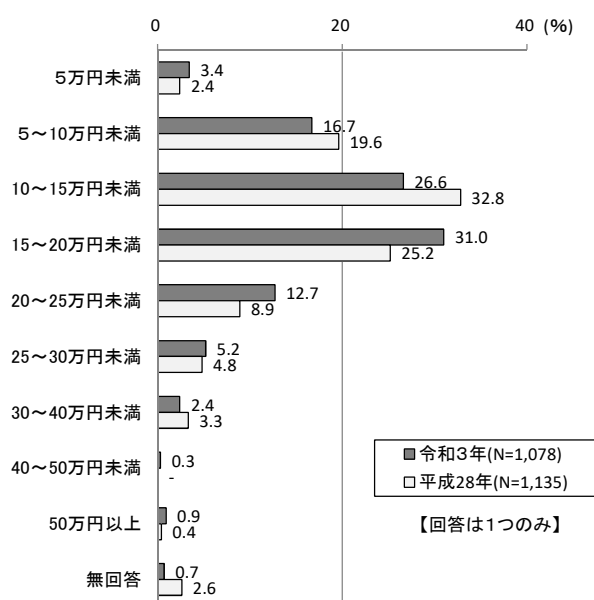


表1-34 仕事による収入

		(%)											平均(万円)
		標本数	5万円未満	5 〵 1 0万円未満	1 0 〵 1 5万円未満	1 5 〵 2 0万円未満	2 0 〵 2 5万円未満	2 5 〵 3 0万円未満	3 0 〵 4 0万円未満	4 0 〵 5 0万円未満	5 0 万円以上	無回答	
全体		1,078 100.0	37 3.4	180 16.7	287 26.6	334 31.0	137 12.7	56 5.2	26 2.4	3 0.3	10 0.9	8 0.7	16.0
時系列	平成28年	1,135	2.4	19.6	32.8	25.2	8.9	4.8	3.3	-	0.4	2.6	15.1
	平成23年	1,271	4.0	23.8	31.0	24.1	8.5	3.1	3.1	0.2	0.7	1.4	14.6
	平成18年	1,224	2.8	28.2	34.7	19.5	8.0	2.5	2.9	0.2	0.3	0.7	13.9
	平成13年	1,200	3.8	24.5	38.3	18.9	6.3	4.2	1.9	0.8	0.1	1.3	13.9
年齢別	29歳以下	105	3.8	23.8	32.4	27.6	10.5	1.0	1.0	-	-	-	13.7
	30～34歳	131	3.1	19.1	25.2	29.8	16.8	4.6	-	-	-	1.5	15.1
	35～39歳	188	3.2	11.7	26.6	35.1	13.3	5.9	2.7	-	-	1.6	16.2
	40～44歳	232	1.7	14.2	23.7	31.5	17.7	6.9	2.2	0.4	1.3	0.4	17.3
	45～49歳	216	3.2	19.0	22.7	29.2	13.0	6.0	3.7	0.9	1.9	0.5	16.9
	50歳以上	186	5.4	17.2	31.2	31.2	4.3	4.8	3.8	-	1.6	0.5	15.5
	無回答	20	10.0	10.0	40.0	30.0	10.0	-	-	-	-	-	-
現在の就業形態別	自営業主	42	9.5	21.4	38.1	14.3	4.8	4.8	4.8	-	2.4	-	14.6
	家族従業者	8	12.5	37.5	-	25.0	-	-	-	-	25.0	-	22.5
	正社員・正職員	545	0.2	0.6	15.4	45.5	23.5	9.0	4.2	0.2	1.1	0.4	20.0
	派遣・契約社員	123	-	5.7	52.8	33.3	3.3	4.1	-	-	0.8	-	15.2
	パート・アルバイト	328	7.0	47.0	34.8	10.1	0.6	-	-	-	-	0.6	10.0
	臨時・日雇	10	20.0	10.0	60.0	10.0	-	-	-	-	-	-	10.5
	内職	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5
	その他	18	22.2	16.7	11.1	16.7	5.6	-	5.6	11.1	-	11.1	16.1
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
参考	福岡市	1,075	3.3	18.2	24.3	29.2	14.9	4.8	3.2	0.8	0.8	0.5	16.3
	久留米市	187	1.1	15.0	25.7	31.6	11.8	9.1	4.3	1.1	0.5	-	17.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,660	2.7	15.6	30.1	33.3	10.7	3.8	2.6	0.5	0.3	0.5	15.7
	父子家庭	364	1.4	3.3	6.9	22.3	22.0	20.6	14.8	4.9	3.3	0.5	25.2

※平均は「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円などそれぞれ中間値をとり、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

## (キ) 仕事上の不安や不満、悩み

問 9-6 あなたは、いまの仕事続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。

(○印は3つまで)

今の仕事続ける上での不安や不満、悩みでは、「収入が少ない」が 51.9%で最も割合が高い。次いで「雇用や身分が不安定」が 16.2%、「仕事がつい」が 14.7%、「休みが取りにくい」が 14.5%、「昇給・昇進が遅い」が 13.8%、「職場の人間関係」が 12.5%で続いている。

前回調査と比べても、大きな差はみられない。

年齢別にみると、「収入が少ない」は 34 歳以下の低い年齢層と 50 歳以上で割合が高くなっている。

現在の就業形態別でみると、派遣・契約社員、パート・アルバイト、臨時・日雇では、「収入が少ない」の割合が他に比べ高くなっている。

図 1-31 仕事上の不安や不満、悩み [複数回答]

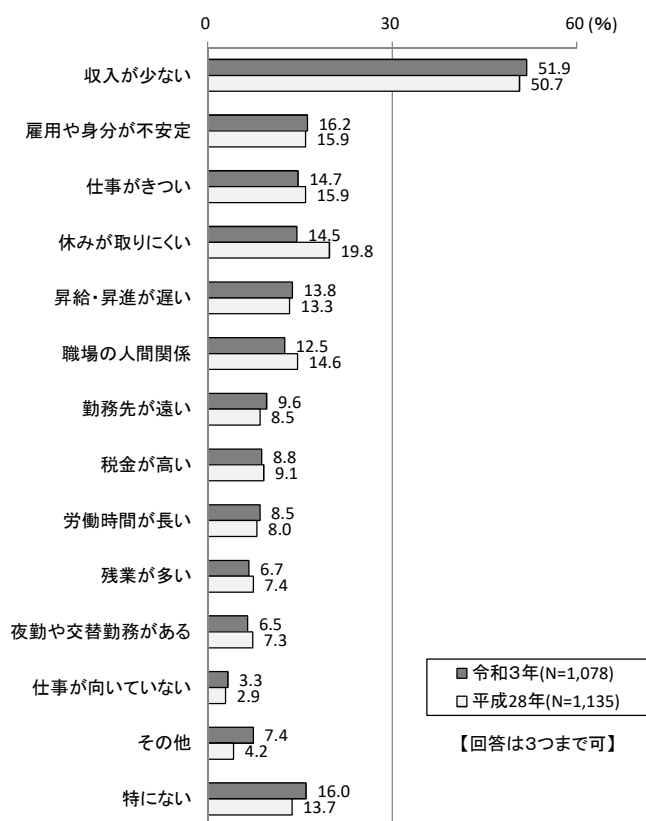




表 1-35 仕事上の不安や不満、悩み [複数回答]

																	(%)
		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事に向いていない	仕事がついつい	職場の人間関係	その他	特にない	無回答
全体		1,078 100.0	104 9.6	92 8.5	70 6.5	72 6.7	156 14.5	560 51.9	95 8.8	175 16.2	149 13.8	36 3.3	159 14.7	135 12.5	80 7.4	173 16.0	5 0.5
時系列	平成28年	1,135	8.5	8.0	7.3	7.4	19.8	50.7	9.1	15.9	13.3	2.9	15.9	14.6	4.2	13.7	2.5
	平成23年	1,271	9.1	9.2	6.4	6.6	20.8	53.2	7.6	20.8	12.8	2.9	14.7	12.3	9.8	12.5	1.3
	平成18年	1,224	9.3	9.5	7.5	7.0	24.7	58.7	6.7	24.3	13.6	3.2	14.7	14.1	6.4	8.7	0.7
	平成13年	1,200	9.7	8.7	6.6	7.3	24.8	55.9	5.9	23.2	12.0	4.1	16.5	12.9	8.2	9.9	1.1
年齢別	29歳以下	105	15.2	11.4	3.8	1.9	12.4	52.4	6.7	12.4	7.6	4.8	9.5	12.4	4.8	26.7	-
	30～34歳	131	11.5	6.9	5.3	7.6	13.7	55.7	12.2	19.1	13.7	2.3	13.0	9.2	6.1	16.8	-
	35～39歳	188	10.1	7.4	6.9	8.5	11.2	49.5	6.9	12.8	18.1	4.3	17.0	12.2	6.9	16.5	1.1
	40～44歳	232	9.1	10.8	8.2	6.0	15.1	49.1	11.2	15.9	15.9	2.2	14.2	11.6	8.6	13.8	0.9
	45～49歳	216	8.3	7.4	5.6	7.9	14.4	47.7	10.2	16.7	13.9	3.7	14.8	13.9	6.0	17.6	0.5
	50歳以上	186	7.5	8.6	7.5	6.5	18.3	57.5	4.3	19.9	11.8	3.8	16.7	14.5	10.8	11.8	-
	無回答	20	5.0	-	5.0	5.0	20.0	75.0	15.0	15.0	-	-	20.0	15.0	5.0	-	-
現在の就業形態別	自営業主	42	7.1	16.7	2.4	-	16.7	45.2	7.1	14.3	-	2.4	7.1	-	23.8	11.9	-
	家族従業者	8	-	25.0	-	-	12.5	50.0	-	-	-	-	-	-	-	37.5	-
	正社員・正職員	545	11.7	12.3	10.1	10.3	17.6	43.5	12.7	5.3	16.1	5.0	18.2	15.0	6.1	16.1	0.4
	派遣・契約社員	123	11.4	4.1	4.1	6.5	6.5	61.0	10.6	47.2	14.6	1.6	11.4	16.3	5.7	10.6	-
	パート・アルバイト	328	6.7	2.7	2.4	1.8	13.1	64.3	2.7	23.5	12.8	1.2	12.8	8.2	7.3	16.8	0.6
	臨時・日雇	10	10.0	-	-	10.0	10.0	60.0	-	20.0	10.0	10.0	-	40.0	10.0	20.0	-
	内職	2	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-
	その他	18	-	11.1	5.6	5.6	-	27.8	5.6	11.1	-	5.6	5.6	5.6	27.8	38.9	-
	無回答	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0
参考	福岡市	1,075	7.4	10.4	5.0	6.8	13.7	56.0	9.9	15.3	14.0	3.5	12.9	10.5	8.4	15.1	0.3
	久留米市	187	8.6	10.2	5.3	8.0	12.8	50.8	7.5	13.9	9.6	4.8	16.0	15.5	8.6	18.2	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,660	10.0	8.7	5.5	6.3	15.7	52.5	9.6	12.9	13.1	4.4	15.7	11.3	8.1	16.2	0.5
	父子家庭	364	8.8	12.9	7.1	9.1	15.9	38.7	16.2	6.9	11.5	1.6	8.8	9.9	8.5	25.3	0.8

## (ク) 現在の仕事の継続意向

問 9-7 あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。(〇印は1つ)

現在の仕事の継続意向をみると、「いまの仕事を続けたい」が 65.2%を占めており、次いで、「他の仕事に変わりたい」が 30.7%、「仕事をやめたい」が 3.2%となっている。

母子家庭になってからの経過年数別にみると、2～3年未満では「いまの仕事を続けたい」の割合が 79.2%と高くなっている。

現在の就業形態別にみると、臨時・日雇、内職では「他の仕事に変わりたい」の割合が、他に比べ高くなっている。

家計の状態別にみると、不足するほど「いまの仕事を続けたい」の割合が低くなっている。

図 1-32 現在の仕事の継続意向

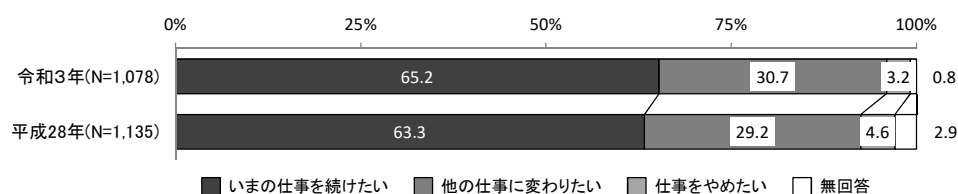


表 1-36 現在の仕事の継続意向

			(%)			
		標本数	いまの仕事を続けたい	他の仕事に変わりたい	仕事をやめたい	無回答
全 体		1,078 100.0	703 65.2	331 30.7	35 3.2	9 0.8
時 系 列	平成28年	1,135	63.3	29.2	4.6	2.9
	平成23年	1,271	64.9	28.1	4.5	2.5
	平成18年	1,224	58.3	36.0	3.8	1.8
	平成13年	1,200	64.3	29.6	4.7	1.4
経 過 年 数 別	1年未満	83	69.9	22.9	6.0	1.2
	1～2年未満	88	64.8	31.8	3.4	-
	2～3年未満	77	79.2	20.8	-	-
	3～4年未満	68	58.8	36.8	4.4	-
	4～5年未満	73	65.8	30.1	4.1	-
	5～10年未満	312	63.8	32.1	3.2	1.0
	10～15年未満	241	65.6	31.1	1.7	1.7
	15年以上	124	60.5	33.1	5.6	0.8
現 在 の 就 業 形 態 別	無回答	12	58.3	41.7	-	-
	自営業主	42	95.2	4.8	-	-
	家族従業者	8	62.5	37.5	-	-
	正社員・正職員	545	67.9	27.5	4.2	0.4
	派遣・契約社員	123	53.7	42.3	4.1	-
	パート・アルバイト	328	61.9	34.5	2.1	1.5
	臨時・日雇	10	40.0	60.0	-	-
	内職	2	50.0	50.0	-	-
	その他	18	77.8	22.2	-	-
無回答	2	-	-	-	100.0	
家 計 の 状 態 別	十分やっつけいける	64	79.7	17.2	3.1	-
	だいたいやっつけいける	280	74.6	22.9	2.1	0.4
	時々赤字になる	448	61.4	35.0	2.7	0.9
	とても足りない	273	58.2	35.2	5.1	1.5
	無回答	13	69.2	23.1	7.7	-
参 考	福岡市	1,075	66.9	29.1	3.3	0.7
	久留米市	187	73.8	23.5	2.7	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,660	64.3	31.0	4.0	0.7
	父子家庭	364	77.7	17.9	3.0	1.4

問 9-7-1 【他の仕事に変わりたいと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。(O印は1つ)

他の仕事に変わりたい理由をみると、「収入が少ない」が46.2%を占めている。  
現在の就業形態別にみると、パート・アルバイトでは「収入が少ない」(61.9%)の割合が、他に比べ高くなっている。

図 1-33 他の仕事に変わりたい理由

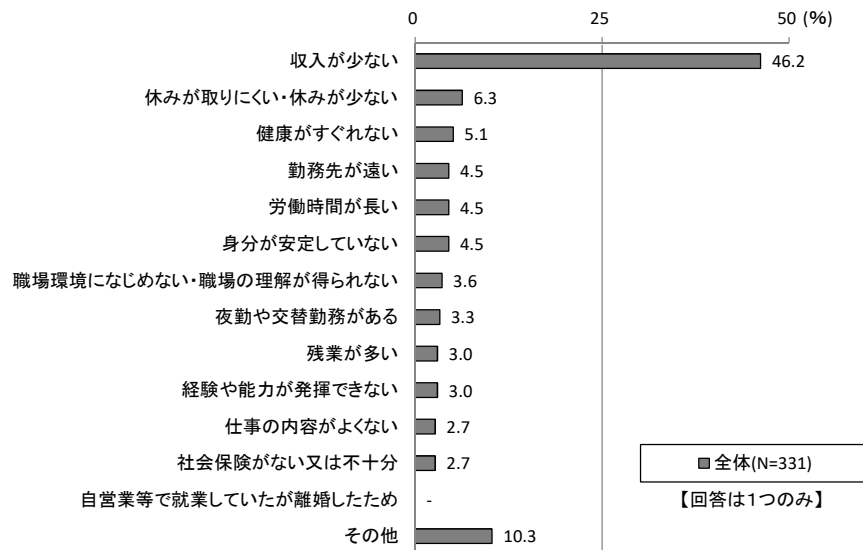


表 1-37 他の仕事に変わりたい理由

		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい・休みが少ない	収入が少ない	身分が安定していない	職場環境になじめない・職場の理解が得られない	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	社会保険がない又は不十分	経験や能力が発揮できない	自営業等で就業していたが離婚したため	その他	無回答	(%)	
全体		331	15	15	11	10	21	153	15	12	17	9	9	10	-	34	-	-	
		100.0	4.5	4.5	3.3	3.0	6.3	46.2	4.5	3.6	5.1	2.7	2.7	3.0	-	10.3	-	-	
現在の就業形態別	自営業主	2	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	家族従業者	3	-	66.7	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	正社員・正職員	150	5.3	6.7	6.7	5.3	10.0	33.3	2.7	4.0	4.7	3.3	0.7	5.3	-	12.0	-	-	
	派遣・契約社員	52	5.8	1.9	1.9	3.8	1.9	46.2	7.7	-	5.8	1.9	1.9	-	-	21.2	-	-	
	パート・アルバイト	113	1.8	1.8	-	-	4.4	61.9	5.3	4.4	5.3	2.7	6.2	1.8	-	4.4	-	-	
	臨時・日雇	6	33.3	-	-	-	-	33.3	16.7	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4	-	-	-	-	-	75.0	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	福岡市	313	3.8	3.8	3.5	2.6	5.4	52.1	3.2	1.0	3.2	3.5	4.2	2.6	0.3	10.9	-	-	
	久留米市	44	2.3	-	2.3	6.8	2.3	68.2	4.5	-	6.8	-	-	2.3	-	4.5	-	-	
	県(政令市、中核市を除く)	514	7.0	3.7	3.7	2.7	6.4	44.2	4.1	2.5	4.5	4.7	3.5	2.9	-	10.1	-	-	
	父子家庭	65	3.1	9.2	7.7	4.6	-	41.5	3.1	9.2	1.5	7.7	1.5	1.5	-	9.2	-	-	

(ケ) 就業していない理由

問9-8 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。(○印は1つ)

現在仕事を持っていない人の就業していない主な理由は、「自分が病気・病弱のため」が39.3%で最も割合が高く、次いで「新型コロナウイルス感染症の影響」が12.7%、「子どもの世話や育児のため」「仕事につく為の技能・技術の習得中」がいずれも10.0%を占めている。

前回調査に比べ、「子どもの世話や育児のため」が減少している。

年齢別にみると40歳代では「自分が病気・病弱のため」の割合が高く、35～39歳では「新型コロナウイルス感染症の影響」(27.8%)が、他の年齢層に比べ高くなっている。

図1-34 就業していない理由

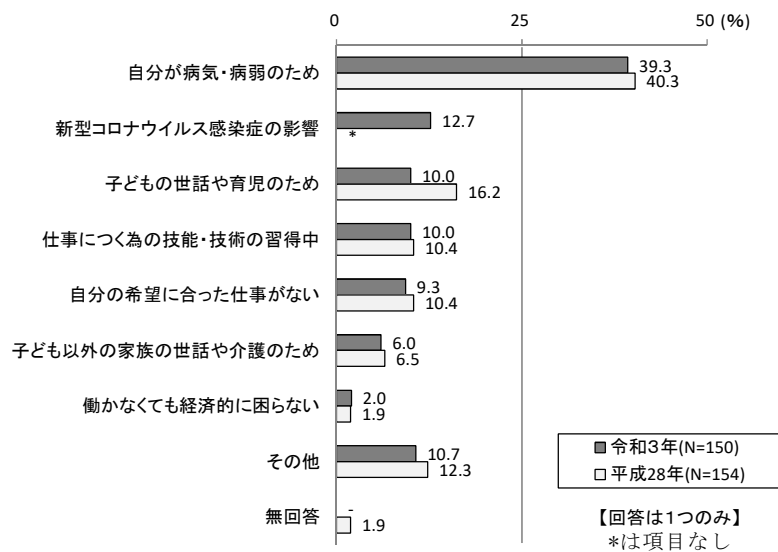


表1-38 就業していない理由

		標本数	に働かなくても経済的	自分が病気・病弱のため	子どもの世話や育児のため	子どもや介護の家族の世話	自分の希望に合った	新型コロナウイルスの影響	仕事につく為の習得中の技	その他	無回答
全体		150	3	59	15	9	14	19	15	16	-
時系列	平成28年	154	1.9	40.3	16.2	6.5	10.4	...	10.4	12.3	1.9
	平成23年	248	2.0	34.3	16.5	2.4	12.1	...	17.7	10.9	4.0
	平成18年	205	2.4	41.5	11.2	6.8	18.5	...	6.3	10.2	2.9
	平成13年	218	2.8	31.7	18.8	5.0	17.9	...	7.3	14.7	1.8
年齢別	29歳以下	23	-	21.7	8.7	-	17.4	21.7	13.0	17.4	-
	30～34歳	17	-	23.5	17.6	-	11.8	5.9	35.3	5.9	-
	35～39歳	18	-	33.3	5.6	11.1	11.1	27.8	11.1	-	-
	40～44歳	23	-	56.5	13.0	-	8.7	4.3	8.7	8.7	-
	45～49歳	36	2.8	50.0	2.8	11.1	5.6	13.9	2.8	11.1	-
	50歳以上	31	6.5	35.5	16.1	9.7	6.5	6.5	3.2	16.1	-
無回答	2	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	
理由別	死別	11	-	45.5	-	18.2	9.1	-	9.1	18.2	-
	離婚	101	1.0	45.5	7.9	5.0	5.9	15.8	9.9	8.9	-
	その他の生別	35	5.7	22.9	20.0	5.7	11.4	8.6	11.4	14.3	-
	無回答	3	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
参考	福岡市	131	0.8	42.0	19.8	-	4.6	14.5	6.9	11.5	-
	久留米市	16	-	37.5	-	12.5	12.5	12.5	6.3	18.8	-
	県(政令市、中核市を除く)	165	1.2	40.0	13.9	2.4	9.7	10.3	7.9	13.3	1.2
	父子家庭	24	-	33.3	16.7	-	8.3	8.3	12.5	16.7	4.2

(コ) 今後の就業意向

問 9-9 あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。(〇印は1つ)

現在仕事を持っていない人の、今後の就業意向としては、「いま仕事を探している」が37.3%、「そのうち仕事を持ちたい」が30.0%、「いまのところ分からない」が24.0%を占め、「仕事を持つつもりはない」は7.3%であった。現在仕事を持っていない人の7割弱が、今後就業したいと考えている。

前回調査に比べ、「いま仕事を探している」が4.8ポイント増加する一方、「そのうち仕事を持ちたい」が17.4ポイント減少している。

年齢別にみると、30～34歳未満及び35～39歳未満の年齢層では「そのうち仕事を持ちたい」の割合が高く、29歳以下では「いま仕事を探している」の割合が高くなっている。

図 1-35 今後の就業意向

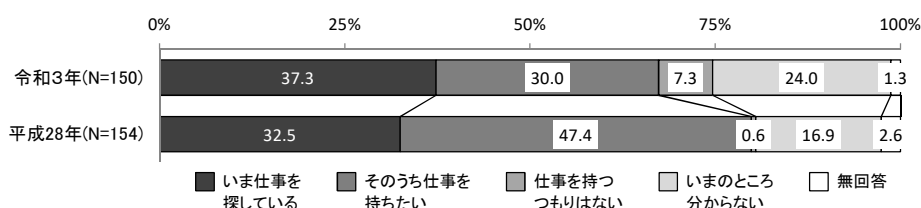


表 1-39 今後の就業意向

		標本数	いま仕事を探している	そのうち仕事を持ちたい	仕事を持つつもりはない	いまのところ分からない	無回答
全体		150	56	45	11	36	2
		100.0	37.3	30.0	7.3	24.0	1.3
時系列	平成28年	154	32.5	47.4	0.6	16.9	2.6
	平成23年	248	40.7	39.9	2.8	14.1	2.4
	平成18年	205	45.9	33.7	1.5	17.1	2.0
	平成13年	218	45.4	33.9	3.2	13.8	3.7
年齢別	29歳以下	23	56.5	34.8	-	8.7	-
	30～34歳	17	35.3	52.9	-	11.8	-
	35～39歳	18	27.8	38.9	-	33.3	-
	40～44歳	23	34.8	17.4	8.7	39.1	-
	45～49歳	36	41.7	25.0	11.1	16.7	5.6
	50歳以上	31	25.8	25.8	16.1	32.3	-
無回答	2	50.0	-	-	50.0	-	
経過年数別	1年未満	13	30.8	38.5	7.7	23.1	-
	1～2年未満	16	31.3	43.8	6.3	18.8	-
	2～3年未満	10	40.0	50.0	-	10.0	-
	3～4年未満	12	50.0	33.3	16.7	-	-
	4～5年未満	11	63.6	27.3	-	9.1	-
	5～10年未満	37	37.8	27.0	2.7	32.4	-
	10～15年未満	33	30.3	21.2	9.1	36.4	3.0
	15年以上	18	33.3	22.2	16.7	22.2	5.6
	無回答	-	-	-	-	-	-
参考	福岡市	131	34.4	41.2	1.5	22.9	-
	久留米市	16	62.5	31.3	-	6.3	-
	県(政令市、中核市を除く)	165	34.5	40.0	3.6	17.6	4.2
	父子家庭	24	41.7	20.8	4.2	29.2	4.2

問 9-9-1 【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。(〇印は1つ)

現在仕事を持っていないが就業意向がある人が希望する仕事としては、「正社員、正職員として勤めたい」が44.6%、「パート・アルバイトとして勤めたい」が32.7%を占める。前回調査と比べると、「正社員、正職員として勤めたい」「自分で商売や事業をしたい」が増加し、「パート・アルバイトとして勤めたい」が減少している。年齢別にみると、30歳代では「正社員、正職員として勤めたい」の割合が高くなっている。

図 1-36 希望する就業形態

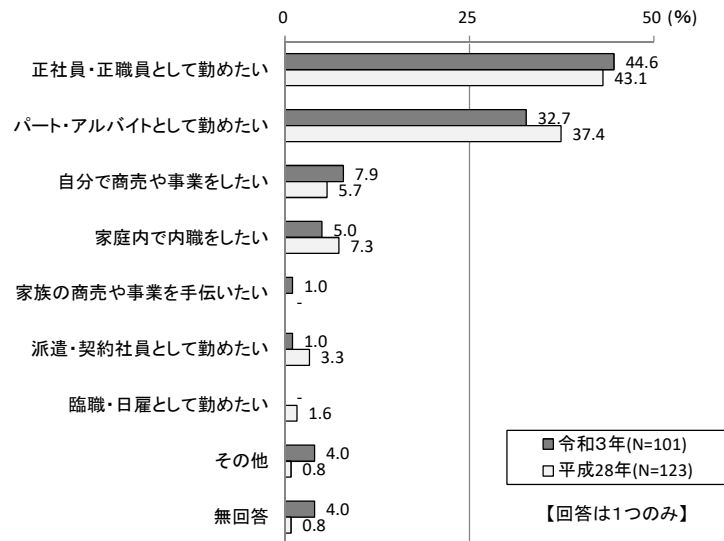


表 1-40 希望する就業形態

		標本数	を自分で商売や事業をした	を家族の商売や事業を手伝いたい	正社員・正職員として勤めたい	派遣・契約社員として勤めたい	パート・アルバイトとして勤めたい	臨職・日雇として勤めたい	家庭内で内職をしたい	その他	無回答
全体		101	8	1	45	1	33	-	5	4	4
		100.0	7.9	1.0	44.6	1.0	32.7	-	5.0	4.0	4.0
時系列	平成28年	123	5.7	-	43.1	3.3	37.4	1.6	7.3	0.8	0.8
	平成23年	200	5.0	0.5	54.5	2.0	29.5	1.0	3.5	1.0	3.0
	平成18年	163	4.9	1.2	39.3	3.7	38.7	0.6	4.9	1.8	4.9
	平成13年	173	9.8	1.2	42.8	...	35.8	-	7.5	1.2	1.7
年齢別	29歳以下	21	4.8	-	38.1	4.8	42.9	-	4.8	4.8	-
	30~34歳	15	13.3	-	66.7	-	13.3	-	-	-	6.7
	35~39歳	12	-	-	66.7	-	25.0	-	-	8.3	-
	40~44歳	12	16.7	-	25.0	-	41.7	-	8.3	-	8.3
	45~49歳	24	8.3	-	50.0	-	29.2	-	8.3	4.2	-
	50歳以上	16	6.3	6.3	18.8	-	43.8	-	6.3	6.3	12.5
	無回答	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
経過年数別	1年未満	9	-	-	55.6	-	22.2	-	-	11.1	11.1
	1~2年未満	12	-	-	58.3	-	33.3	-	8.3	-	-
	2~3年未満	9	44.4	-	33.3	-	22.2	-	-	-	-
	3~4年未満	10	10.0	-	50.0	-	30.0	-	10.0	-	-
	4~5年未満	10	-	-	60.0	10.0	20.0	-	10.0	-	-
	5~10年未満	24	8.3	-	41.7	-	41.7	-	-	-	8.3
	10~15年未満	17	5.9	5.9	47.1	-	29.4	-	5.9	5.9	-
	15年以上	10	-	-	10.0	-	50.0	-	10.0	20.0	10.0
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	福岡市	99	7.1	-	35.4	4.0	39.4	1.0	9.1	-	4.0
	久留米市	15	6.7	-	26.7	13.3	40.0	6.7	-	6.7	-
	県(政令市、中核市を除く)	123	8.1	0.8	32.5	2.4	43.1	-	6.5	1.6	4.9
	父子家庭	15	20.0	-	53.3	6.7	6.7	-	13.3	-	-

問 9-9-2 【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】主にどのような方法で仕事を探しますか。(〇印は1つ)

現在仕事を持っていないが、就業意向がある人の求職方法は、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」が45.5%で最も割合が高く、次いで「インターネット」が25.7%が続いている。

前回調査と比べると、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」「インターネット」が増加している。

年齢別にみると、50歳以上では「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」が62.5%、29歳以下では「インターネット」が38.1%と、他に比べ高い割合を占める。

図 1-37 求職の方法

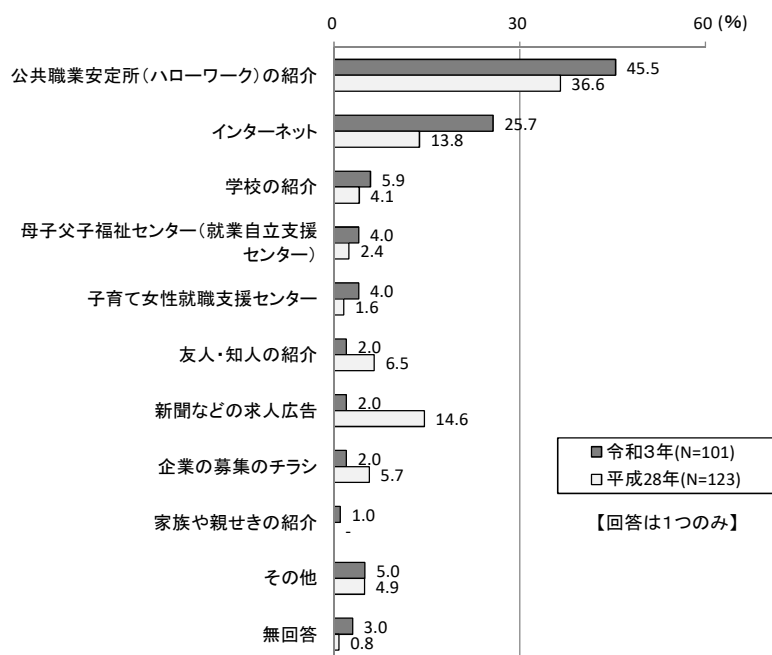




表 1-41 求職の方法

(%)

		標本数	公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	母子自立支援センター（就業福祉センター）	子育て女性就職支援センター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	無回答
全体		101 100.0	46 45.5	4 4.0	4 4.0	2 2.0	1 1.0	6 5.9	2 2.0	2 2.0	26 25.7	5 5.0	3 3.0
時系列	平成28年	123	36.6	2.4	1.6	6.5	-	4.1	14.6	5.7	13.8	4.9	0.8
	平成23年	200	54.5	1.5	...	2.5	0.5	7.5	15.5	5.0	7.0	4.5	1.5
	平成18年	163	34.4	1.8	...	4.9	0.6	-	31.3	17.2	2.5	3.1	4.3
年齢別	29歳以下	21	28.6	-	9.5	-	-	14.3	-	4.8	38.1	-	4.8
	30～34歳	15	46.7	6.7	6.7	-	6.7	6.7	-	-	26.7	-	-
	35～39歳	12	41.7	8.3	-	8.3	-	-	-	-	16.7	16.7	8.3
	40～44歳	12	58.3	-	-	8.3	-	8.3	-	-	25.0	-	-
	45～49歳	24	41.7	8.3	4.2	-	-	4.2	-	4.2	25.0	12.5	-
	50歳以上	16	62.5	-	-	-	-	-	12.5	-	18.8	-	6.3
	無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	福岡市	99	48.5	3.0	2.0	5.1	1.0	1.0	3.0	-	28.3	5.1	3.0
	久留米市	15	60.0	-	-	-	-	-	-	-	33.3	6.7	-
	県(政令市、中核市を除く)	123	42.3	4.9	1.6	4.9	0.8	4.1	3.3	1.6	25.2	4.1	7.3
	父子家庭	15	53.3	-	...	6.7	-	-	-	13.3	20.0	6.7	-

(3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

問 10 あなたはいま、どんな資格や技術を持っていますか。そのなかで、現在の仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格や技術はありますか。  
(○印はそれぞれ3つまで)

(ア) 現在持っている資格や技術

現在持っている資格や技術は、「自動車運転免許」が79.0%で最も割合が高く、次いで「原付バイクの運転免許」が20.6%、「簿記」が16.8%、「パソコン・ワープロ」が12.1%となっている。

前回調査と比べると、「パソコン・ワープロ」「珠算・速記など」「簿記」などで減少傾向がみられる。

図 1-38 現在持っている資格や技術 [複数回答]

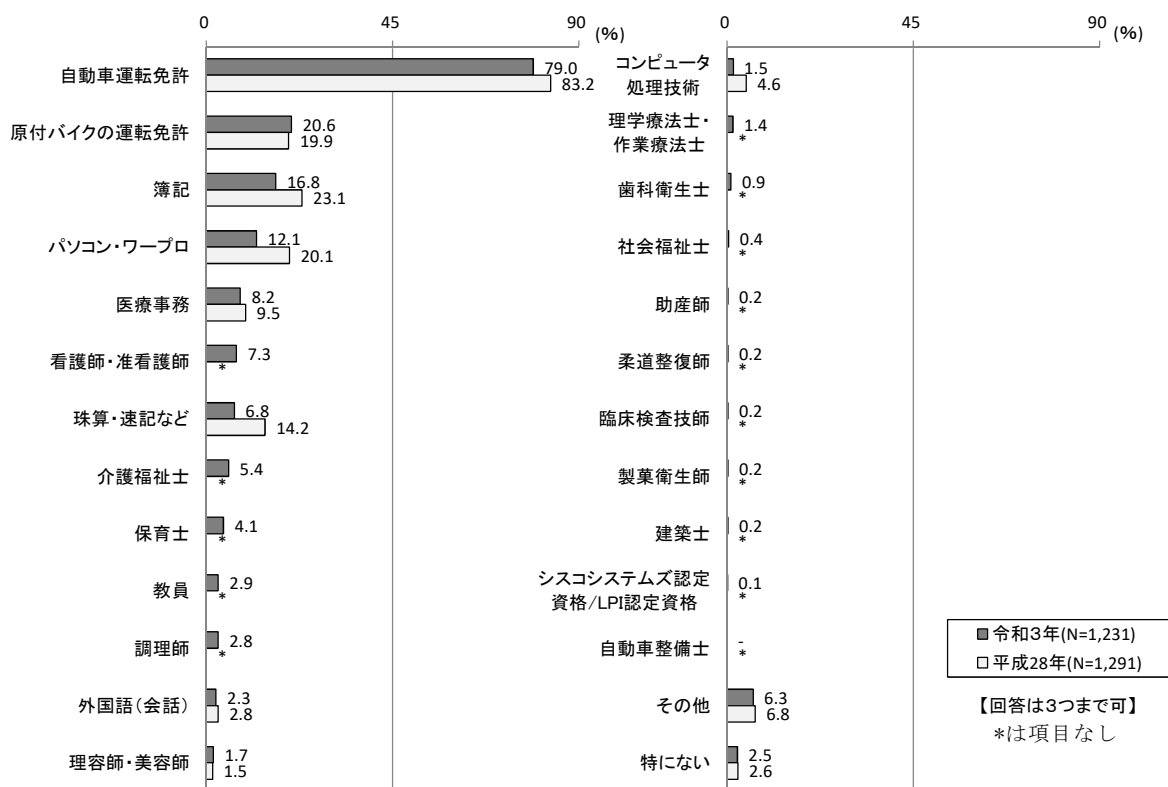


表 1-42 現在持っている資格や技術 [複数回答]

		標本数	自動車運転免許	原付バイクの運転免許	看護師・准看護師	助産師	介護福祉士	保育士	教員	士理学療法士・作業療法士	調理師	歯科衛生士	柔道整復師	臨床検査技師	理容師・美容師	製菓衛生師	(%)
全体		1,231 100.0	973 79.0	253 20.6	90 7.3	3 0.2	66 5.4	50 4.1	36 2.9	17 1.4	34 2.8	11 0.9	2 0.2	2 0.2	21 1.7	2 0.2	
時系列	平成28年	1,291	83.2	19.9	...	...	...	7.6		...	...	...	...	...	1.5	...	
	平成23年	1,521	81.5	23.1	...	...	...	6.0		...	...	...	...	...	2.6	...	
	平成18年	1,430	78.3	12.9	...	...	...	6.1		...	...	...	...	...	2.3	...	
	平成13年	1,419	66.9	12.9	...	...	...	5.3		...	...	...	...	...	1.8	...	
年齢別	29歳以下	129	69.0	13.2	5.4	-	1.6	4.7	1.6	2.3	5.4	-	-	-	1.6	1.6	
	30～34歳	148	77.7	20.3	5.4	0.7	4.1	4.7	4.7	3.4	2.0	-	0.7	-	0.7	-	
	35～39歳	206	79.1	15.0	6.3	0.5	5.3	6.8	1.9	1.5	2.9	1.0	-	-	1.5	-	
	40～44歳	255	79.6	16.5	8.2	0.4	4.7	3.9	2.7	0.8	2.4	1.2	0.4	0.4	1.6	-	
	45～49歳	252	82.5	25.8	10.7	-	5.6	2.0	4.8	1.6	2.8	0.8	-	-	1.2	-	
	50歳以上	217	82.0	28.6	6.0	-	8.3	3.2	1.8	-	1.8	1.4	-	0.5	3.7	-	
	無回答	24	70.8	25.0	4.2	-	12.5	4.2	-	-	4.2	4.2	-	-	-	-	-
参考	福岡市	1,208	78.2	30.7	7.0	0.1	4.3	3.6	2.0	0.5	1.7	0.8	0.1	0.1	2.2	0.2	
	久留米市	204	79.4	25.5	9.3	-	6.9	5.9	-	2.5	-	3.9	-	1.0	0.5	1.5	
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	79.7	29.0	7.5	0.2	6.2	4.4	2.8	0.2	3.1	0.5	0.1	0.3	1.6	0.1	

		標本数	社会福祉士	建築士	自動車整備士	シスコシステムズ認定資格 / LPI認定資格	医療事務	簿記	珠算・速記など	パソコン・ワープロ	コンピュータ処理技術	外国語(会話)	その他	特にない	無回答
全体		1,231 100.0	5 0.4	2 0.2	- -	1 0.1	101 8.2	207 16.8	84 6.8	149 12.1	18 1.5	28 2.3	77 6.3	31 2.5	120 9.7
時系列	平成28年	1,291	...	...	...	...	9.5	23.1	14.2	20.1	4.6	2.8	6.8	2.6	6.9
	平成23年	1,521	...	...	...	...	6.9	20.2	10.7	12.2	1.4	1.5	6.1	2.5	7.4
	平成18年	1,430	...	...	...	...	5.5	19.4	13.6	15.7	2.0	1.7	4.6	3.7	8.0
	平成13年	1,419	...	...	...	...	4.3	23.0	20.4	11.4	1.3	1.4	4.7	5.2	13.9
年齢別	29歳以下	129	-	-	-	-	3.9	7.0	3.1	10.1	1.6	0.8	3.9	6.2	15.5
	30～34歳	148	-	-	-	0.7	4.7	16.9	3.4	14.9	4.1	-	2.0	2.7	10.1
	35～39歳	206	0.5	-	-	-	13.6	18.9	4.9	14.6	1.5	1.5	6.8	1.5	6.3
	40～44歳	255	0.8	-	-	-	9.8	19.2	7.8	14.5	2.0	3.9	8.6	2.4	10.2
	45～49歳	252	-	-	-	-	9.1	16.3	7.9	12.3	0.8	3.6	7.5	1.6	8.3
	50歳以上	217	0.9	0.9	-	-	5.5	19.4	10.6	7.4	-	2.3	5.5	2.3	9.2
	無回答	24	-	-	-	-	4.2	8.3	8.3	-	-	-	8.3	4.2	20.8
参考	福岡市	1,208	0.3	0.4	-	0.1	6.9	16.5	4.6	11.3	1.4	2.8	6.4	2.8	9.2
	久留米市	204	-	1.0	-	-	6.9	19.1	3.4	6.4	1.0	0.5	8.8	0.5	7.8
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	0.7	0.3	0.2	-	7.7	14.9	5.0	12.8	0.8	1.2	5.7	1.5	10.5

### (イ) 現在役に立っている資格や技術

持っている資格や技術のうち、現在の仕事に役立っているものは、「自動車運転免許」が42.0%で最も割合が高く、次いで「パソコン・ワープロ」(9.7%)となっている。

前回調査と比べても大きな変化はみられない。

現在の就業形態別にみると、正社員・正職員では「看護師・准看護師」(12.1%)、「パソコン・ワープロ」(10.8%)が特に高い。また、派遣・契約社員では「パソコン・ワープロ」(22.8%)、臨時・日雇では「調理師」「パソコン・ワープロ」(いずれも20.0%)が特に高い。

図1-39 現在役に立っている資格や技術 [複数回答]

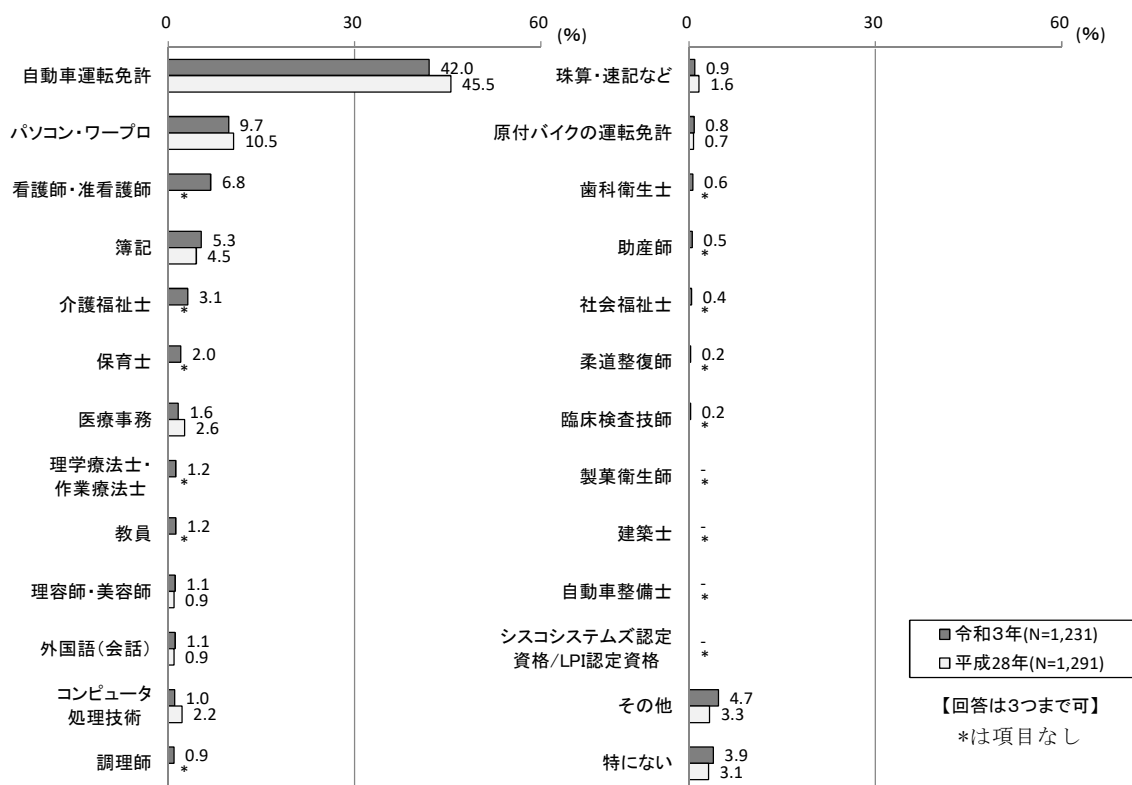


表1-43 現在役に立っている資格や技術〔複数回答〕

		標本数	自動車運転免許	原付バイクの運転免許	看護師・准看護師	助産師	介護福祉士	保育士	教員	理学療法士・作業療法士	調理師	歯科衛生士	柔道整復師	臨床検査技師	理容師・美容師	製菓衛生師	(%)
全体		1,231 100.0	517 42.0	10 0.8	84 6.8	6 0.5	38 3.1	25 2.0	15 1.2	15 1.2	11 0.9	7 0.6	2 0.2	2 0.2	13 1.1	-	-
時系列	平成28年	1,291	45.5	0.7	...	...	...	3.9	...	...	...	...	...	...	0.9	...	...
	平成23年	1,521	43.8	1.7	...	...	...	3.2	...	...	...	...	...	...	1.2	...	...
	平成18年	1,430	41.7	1.0	...	...	...	2.9	...	...	...	...	...	...	0.9	...	...
	平成13年	1,419	38.2	1.5	...	...	...	2.5	...	...	...	...	...	...	0.7	...	...
現在の就業形態別	自営業主	42	47.6	-	2.4	-	-	-	-	-	2.4	-	2.4	-	11.9	-	-
	家族従業者	8	87.5	-	12.5	-	-	-	-	-	12.5	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	545	52.5	1.1	12.1	0.4	4.4	3.1	1.5	2.8	0.4	0.6	-	0.2	0.7	-	-
	派遣・契約社員	123	38.2	0.8	0.8	-	3.3	2.4	1.6	-	0.8	-	-	-	-	-	-
	パート・アルバイト	328	34.5	0.3	3.0	0.9	3.0	0.9	0.9	-	0.6	0.9	0.3	0.3	0.6	-	-
	臨時・日雇	10	30.0	-	-	-	-	10.0	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-
	内職	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	18	55.6	-	-	-	-	-	5.6	-	-	-	-	-	-	5.6	-
無回答	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	福岡市	1,208	33.3	2.0	6.3	0.1	3.1	2.3	0.8	0.4	0.4	0.4	-	-	1.2	0.1	-
	久留米市	204	51.0	2.5	7.4	-	3.4	4.4	-	2.5	-	3.9	-	1.0	0.5	1.5	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	50.0	1.8	6.7	0.4	5.3	3.1	1.4	0.2	3.1	0.5	0.1	0.3	1.6	0.1	-

		標本数	社会福祉士	建築士	自動車整備士	システムコンストラクション/LP1認定資格	医療事務	簿記	珠算・速記など	パソコン・ワープロ	コンピュータ処理技術	外国語(会話)	その他	特にない	無回答
全体		1,231 100.0	5 0.4	-	-	-	20 1.6	65 5.3	11 0.9	120 9.7	12 1.0	14 1.1	58 4.7	48 3.9	534 43.4
時系列	平成28年	1,291	...	...	...	...	2.6	4.5	1.6	10.5	2.2	0.9	3.3	3.1	38.7
	平成23年	1,521	...	...	...	...	1.6	4.9	1.0	10.5	4.2	0.6	3.5	2.6	40.9
	平成18年	1,430	...	...	...	...	1.3	4.7	1.7	10.5	1.4	0.6	2.1	5.9	39.9
	平成13年	1,419	...	...	...	...	1.1	6.9	2.8	8.3	1.0	0.2	2.6	4.6	44.7
現在の就業形態別	自営業主	42	2.4	-	-	-	-	2.4	2.4	9.5	-	2.4	9.5	2.4	40.5
	家族従業者	8	-	-	-	-	-	25.0	-	12.5	-	12.5	12.5	-	12.5
	正社員・正職員	545	0.2	-	-	-	2.8	8.4	1.1	10.8	1.3	1.7	7.9	2.0	32.7
	派遣・契約社員	123	-	-	-	-	2.4	3.3	1.6	22.8	2.4	-	0.8	4.9	38.2
	パート・アルバイト	328	-	-	-	-	0.6	2.7	0.6	5.8	0.3	0.6	1.8	4.9	54.0
	臨時・日雇	10	-	-	-	-	-	10.0	-	20.0	10.0	-	-	10.0	30.0
	内職	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	その他	18	5.6	-	-	-	-	-	-	16.7	-	-	5.6	5.6	27.8
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	
参考	福岡市	1,208	0.2	0.1	-	0.1	1.7	3.6	0.9	8.2	1.2	1.4	3.5	5.0	47.5
	久留米市	204	-	1.0	-	-	0.5	5.9	1.0	5.9	1.0	0.5	9.3	2.5	35.8
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	0.5	0.3	0.1	-	1.6	3.8	0.8	9.6	1.1	0.6	4.2	2.5	38.8

### (ウ) 今後取得したい資格や技術

今後取得したい資格や技術は、「パソコン・ワープロ」が10.0%で最も割合が高い。次いで、「外国語(会話)」(6.4%)、「医療事務」(6.1%)、「コンピュータ処理技術」(5.5%)、「看護師・准看護師」(5.1%)などとなっている。

年齢別にみると、29歳以下では他の年齢層に比べ「看護師・准看護師」(12.4%)の割合が高くなっている。

現在の就業形態別にみると、臨時・日雇では他の就業形態に比べ「パソコン・ワープロ」(30.0%)の割合が高くなっている。

図1-40 今後取得したい資格や技術 [複数回答]

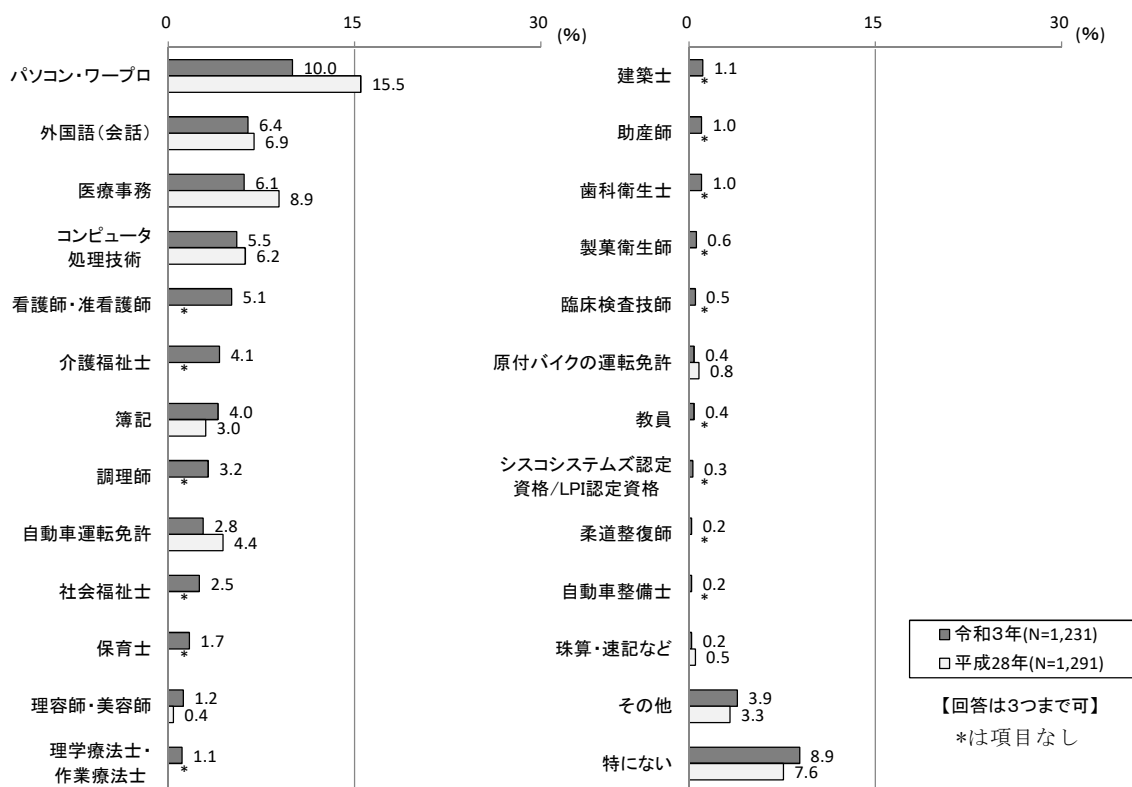


表1-44 今後取得したい資格や技術〔複数回答〕

		標本数	自動車運転免許	原付バイクの運転免許	看護師・准看護師	助産師	介護福祉士	保育士	教員	理学療法士・作業療法士	調理師	歯科衛生士	柔道整復師	臨床検査技師	理容師・美容師	製菓衛生師	(%)
全体		1,231 100.0	34 2.8	5 0.4	63 5.1	12 1.0	50 4.1	21 1.7	5 0.4	13 1.1	40 3.2	12 1.0	2 0.2	6 0.5	15 1.2	7 0.6	
時系列	平成28年	1,291	4.4	0.8	...	...	...	2.6	...	...	...	...	...	...	...	0.4	...
	平成23年	1,521	4.3	0.6	...	...	...	2.7	...	...	...	...	...	...	...	1.1	...
	平成18年	1,430	6.5	0.8	...	...	...	1.5	...	...	...	...	...	...	...	0.9	...
	平成13年	1,419	8.1	0.7	...	...	...	2.3	...	...	...	...	...	...	...	1.1	...
年齢別	29歳以下	129	7.0	0.8	12.4	1.6	5.4	3.9	1.6	-	3.1	2.3	-	-	5.4	-	-
	30～34歳	148	4.1	0.7	10.8	3.4	2.0	2.0	-	0.7	2.7	2.7	0.7	0.7	3.4	-	-
	35～39歳	206	1.9	-	7.3	1.0	4.9	1.0	-	-	2.9	0.5	0.5	1.0	0.5	1.0	-
	40～44歳	255	2.0	0.4	4.3	0.8	3.9	2.7	-	2.4	1.6	0.8	-	0.4	0.4	-	-
	45～49歳	252	3.2	0.4	0.4	0.4	3.2	0.8	1.2	0.4	2.8	0.4	-	0.4	0.4	-	1.2
	50歳以上	217	0.9	0.5	1.8	-	4.1	0.9	-	1.8	6.5	0.5	-	0.5	-	-	0.9
	無回答	24	-	-	-	-	12.5	-	-	4.2	4.2	-	-	-	-	-	-
現在の就業形態別	自営業主	42	2.4	-	2.4	-	2.4	-	2.4	-	4.8	2.4	-	-	2.4	-	-
	家族従業者	8	-	-	-	-	-	-	-	-	12.5	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	545	1.3	0.4	5.5	1.1	3.9	2.2	0.6	0.9	2.4	0.6	0.4	0.2	1.1	0.6	0.6
	派遣・契約社員	123	0.8	-	5.7	1.6	1.6	1.6	-	1.6	4.1	0.8	-	0.8	2.4	2.4	-
	パート・アルバイト	328	4.9	0.6	4.3	1.2	5.5	0.6	0.3	1.5	4.0	0.9	-	0.9	0.6	-	-
	臨時・日雇	10	-	-	-	-	-	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	10.0
	内職	2	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-
その他	18	11.1	5.6	-	-	5.6	-	-	-	-	-	-	5.6	5.6	-	-	
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	福岡市	1,208	3.3	0.7	2.7	0.9	3.6	1.8	0.4	0.6	1.7	1.1	0.1	0.1	0.7	0.6	-
	久留米市	204	2.0	0.5	2.9	0.5	2.0	2.5	-	-	2.0	1.5	0.5	-	1.0	0.5	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	1.6	0.5	4.1	1.0	4.1	1.7	0.5	0.9	2.2	0.7	0.4	0.3	0.4	0.4	-

		標本数	社会福祉士	建築士	自動車整備士	資格/LP1認定資格	医療事務	簿記	珠算・速記など	パソコン・ワープロ	コンピュータ処理技術	外国語(会話)	その他	特になし	無回答
全体		1,231 100.0	31 2.5	14 1.1	2 0.2	4 0.3	75 6.1	49 4.0	3 0.2	123 10.0	68 5.5	79 6.4	48 3.9	109 8.9	647 52.6
時系列	平成28年	1,291	...	...	...	...	8.9	3.0	0.5	15.5	6.2	6.9	3.3	7.6	50.7
	平成23年	1,521	...	...	...	...	11.7	4.7	0.4	21.2	7.4	5.8	3.2	6.9	43.7
	平成18年	1,430	...	...	...	...	9.1	3.5	0.2	26.5	9.2	6.2	3.2	6.6	40.7
	平成13年	1,419	...	...	...	...	10.4	2.7	0.4	33.2	12.4	7.4	2.7	7.6	30.7
年齢別	29歳以下	129	2.3	1.6	0.8	0.8	6.2	5.4	-	10.1	6.2	7.0	3.1	10.9	38.0
	30～34歳	148	2.0	0.7	-	1.4	8.1	8.1	0.7	8.8	6.8	6.1	5.4	4.1	49.3
	35～39歳	206	1.5	2.4	-	-	7.3	4.4	0.5	9.2	4.9	7.3	2.4	6.3	54.4
	40～44歳	255	3.1	0.4	0.4	-	4.3	2.7	-	7.8	4.7	7.8	3.9	9.8	55.3
	45～49歳	252	2.8	1.6	-	0.4	7.1	4.8	0.4	10.7	6.7	3.6	4.0	9.5	54.8
	50歳以上	217	3.2	0.5	-	-	5.1	0.5	-	13.4	5.1	7.8	4.6	12.0	53.5
	無回答	24	-	-	-	-	-	4.2	-	8.3	-	-	4.2	4.2	75.0
現在の就業形態別	自営業主	42	-	-	-	-	2.4	4.8	-	9.5	2.4	16.7	7.1	11.9	47.6
	家族従業者	8	-	-	-	-	12.5	-	-	12.5	25.0	37.5	12.5	-	37.5
	正社員・正職員	545	3.5	1.1	0.2	0.4	5.3	3.3	0.2	5.9	4.4	5.9	3.7	9.5	55.8
	派遣・契約社員	123	2.4	4.1	-	1.6	8.9	9.8	-	13.8	9.8	5.7	6.5	6.5	42.3
	パート・アルバイト	328	2.1	0.6	0.3	-	7.0	2.4	-	13.1	4.9	6.1	3.4	7.0	56.4
	臨時・日雇	10	-	-	-	-	-	10.0	-	30.0	20.0	-	-	10.0	50.0
	内職	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0
その他	18	-	-	-	-	-	-	-	5.6	-	11.1	5.6	5.6	55.6	
	無回答	2	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	
参考	福岡市	1,208	3.1	0.8	0.2	0.5	5.5	4.6	0.2	13.0	6.4	9.2	3.0	9.4	52.4
	久留米市	204	0.5	2.9	-	-	5.9	3.4	0.5	10.8	2.9	4.4	2.9	11.8	56.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	2.6	0.4	0.1	0.1	6.1	4.4	0.4	10.8	5.3	5.3	3.4	10.2	54.2

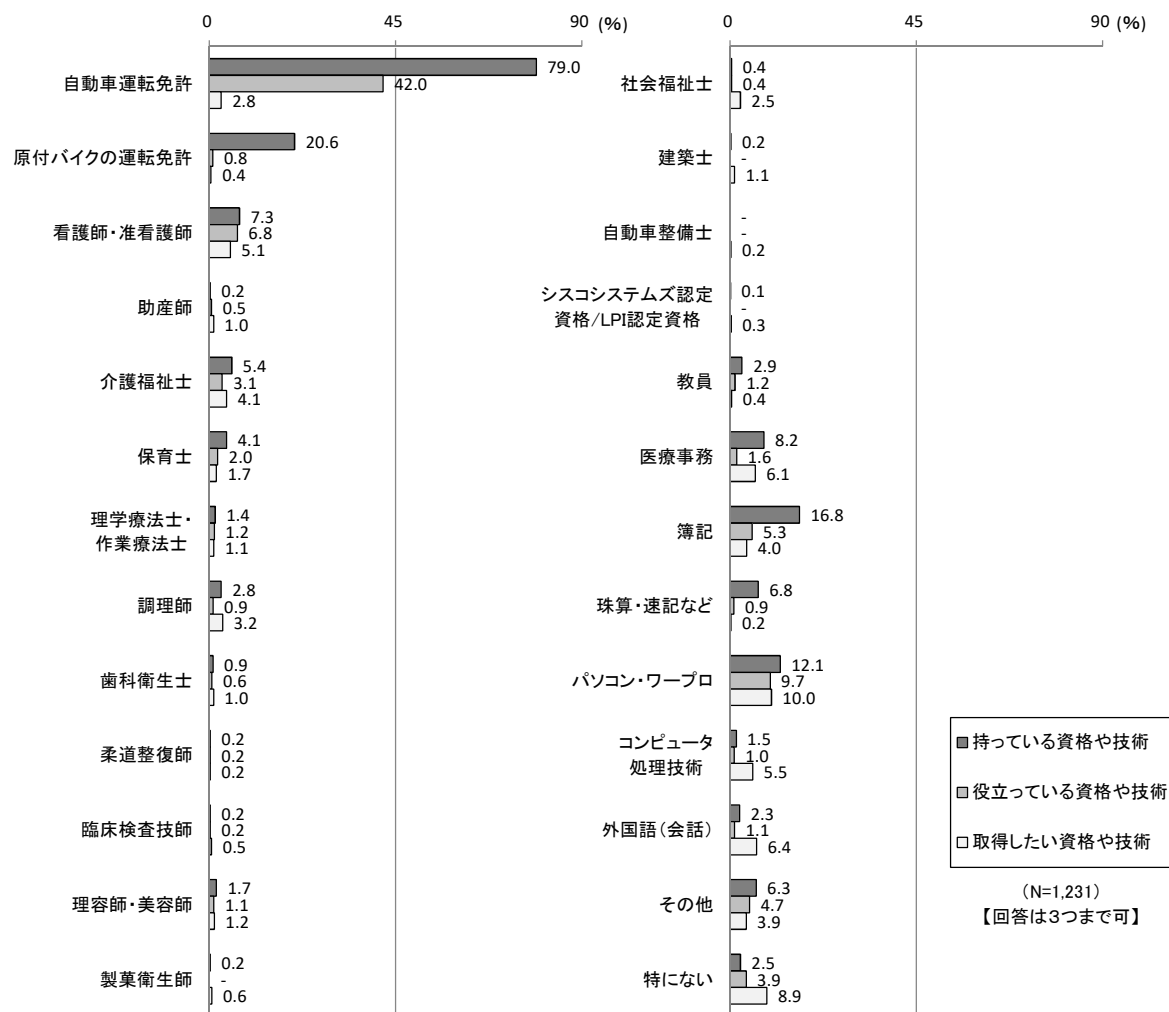
(エ) 現在持っている、役に立っている、今後取得したい資格や技術の比較

保有している資格や技術のうち、最も役に立っている資格や技術は、「自動車運転免許」である。

取得しているものの、あまり仕事に役立っていない資格や技術は、「原付バイクの運転免許」「簿記」「珠算・速記など」である。

「医療事務」については役に立っているとする割合は低いですが、今後の取得意向は高くなっている。

図 1-41 現在持っている、役に立っている、今後取得したい資格や技術の比較 [複数回答]





(4) 学歴

問 11 あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

回答者の最終学歴は、「高校」が39.6%で最も割合が高く、次いで「専修学校・各種学校」が18.2%、「短大・高専」が13.4%、「大学」が13.3%で続いている。

世帯年収別にみると、年収が高いほど「大学」の割合が高く、年収が低いほど「中学校」「高校」の割合が高い傾向にある。

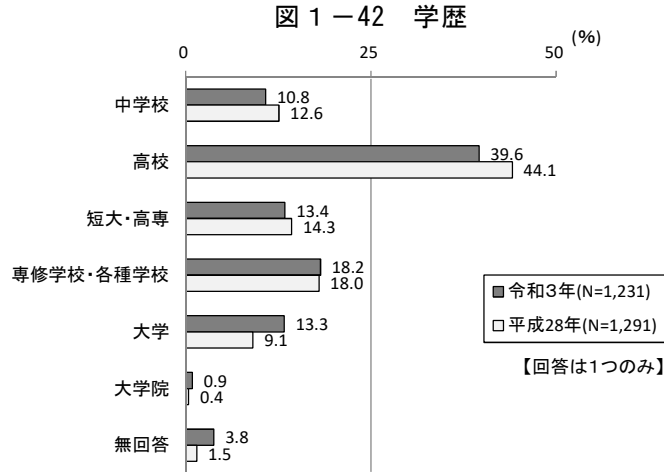


表 1-45 学歴 (%)

		標本数	中学校	高校	短大・高専	各専修学校・各種学校	大学	大学院	無回答
全体		1,231	133	487	165	224	164	11	47
前回	平成28年	1,291	12.6	44.1	14.3	18.0	9.1	0.4	1.5
年齢別	29歳以下	129	17.8	41.9	14.0	12.4	7.8	-	6.2
	30～34歳	148	13.5	39.2	8.8	17.6	16.9	1.4	2.7
	35～39歳	206	10.7	41.7	9.2	20.4	15.5	1.0	1.5
	40～44歳	255	11.4	29.8	16.5	20.8	16.1	1.6	3.9
	45～49歳	252	5.2	39.3	16.3	19.0	15.5	0.8	4.0
	50歳以上	217	11.1	48.4	12.9	17.1	7.4	0.5	2.8
	無回答	24	8.3	37.5	16.7	8.3	4.2	-	25.0
現在の就業形態別	自営業主	42	16.7	28.6	9.5	23.8	21.4	-	-
	家族従業者	8	-	62.5	12.5	12.5	12.5	-	-
	正社員・正職員	545	5.1	33.9	16.7	21.8	16.3	2.0	4.0
	派遣・契約社員	123	8.1	45.5	14.6	15.4	14.6	-	1.6
	パート・アルバイト	328	14.6	48.2	10.1	14.6	7.3	-	5.2
	臨時・日雇	10	-	30.0	20.0	20.0	20.0	-	10.0
	内職	2	50.0	-	50.0	-	-	-	-
	その他	18	5.6	16.7	33.3	16.7	27.8	-	-
	無回答	2	-	50.0	-	-	-	-	50.0
世帯年収別	150万円未満	226	23.0	45.6	6.2	13.7	8.0	-	3.5
	150～200万円未満	222	10.4	54.1	8.1	17.1	6.8	-	3.6
	200～300万円未満	285	7.7	42.5	17.9	17.5	10.2	-	4.2
	300～400万円未満	208	2.9	33.7	17.8	26.4	15.4	0.5	3.4
	400～500万円未満	85	4.7	25.9	12.9	27.1	21.2	3.5	4.7
	500～700万円未満	87	5.7	23.0	18.4	17.2	25.3	5.7	4.6
	700～1,000万円未満	29	3.4	13.8	17.2	13.8	44.8	6.9	-
	1,000万円以上	16	12.5	12.5	12.5	12.5	50.0	-	-
	無回答	73	24.7	34.2	15.1	8.2	12.3	-	5.5
参考	福岡市	1,208	9.4	36.3	16.1	17.5	16.2	1.1	3.3
	久留米市	204	8.8	34.8	17.6	22.5	13.2	0.5	2.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	10.8	41.2	14.9	18.2	10.3	0.4	4.3
	父子家庭	388	12.6	41.5	4.1	13.1	22.4	3.4	2.8

## 5. 住宅の状況

### (1) いまの住宅に住むようになった時期と前住地

問 12 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(〇印は1つ)

現在の住居に住むようになった時期は、「母子家庭になった後から」が71.3%、「母子家庭になる前から」が27.7%となっており、母子家庭になった後で転居した人が多い。

前回調査と比べると、「母子家庭になった後から」が増加し、「母子家庭になる前から」が減少している。

経過年数別にみると、10年以上の層では「母子家庭になった後から」の割合が特に高い。

母子家庭になった理由別でみると、死別の場合は「母子家庭になる前から」(59.7%)が6割近くを占めている。

図 1-43 いまの住宅に住むようになった時期

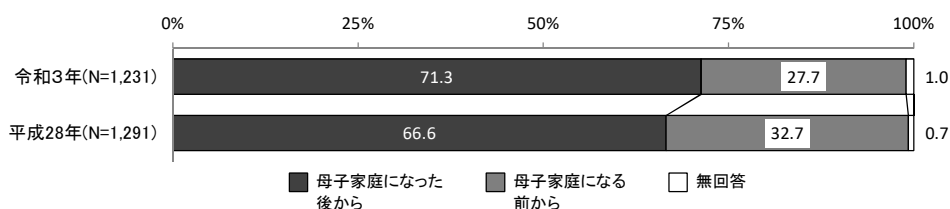


表 1-46 いまの住宅に住むようになった時期

		標本数	母子家庭になった後から (%)	母子家庭になる前から (%)	無回答 (%)
全体		1,231	71.3	27.7	1.0
時系列	平成28年	1,291	66.6	32.7	0.7
	平成23年	1,521	66.9	31.7	1.4
	平成18年	1,430	65.0	32.4	2.6
	平成13年	1,419	63.5	35.2	1.3
経過年数別	1年未満	97	49.5	48.5	2.1
	1～2年未満	104	67.3	32.7	-
	2～3年未満	87	67.8	31.0	1.1
	3～4年未満	80	65.0	35.0	-
	4～5年未満	84	77.4	22.6	-
	5～10年未満	349	69.9	29.8	0.3
	10～15年未満	274	77.0	21.5	1.5
	15年以上	142	83.8	14.8	1.4
無回答	14	71.4	14.3	14.3	
理由別	死別	62	38.7	59.7	1.6
	離婚	907	72.9	26.4	0.8
	その他の生別	239	73.6	25.5	0.8
	無回答	23	73.9	17.4	8.7
参考	福岡市	1,208	68.1	31.2	0.7
	久留米市	204	61.8	36.3	2.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	67.3	31.9	0.8
	父子家庭	388	43.0	54.6	2.3

問 12-1 【母子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に】いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。（○印は1つ）

母子家庭になった後に現在の住宅に住むようになった人の前住地は、北九州地域が 77.9% で最も割合が高くなっている。

図 1-44 前住地

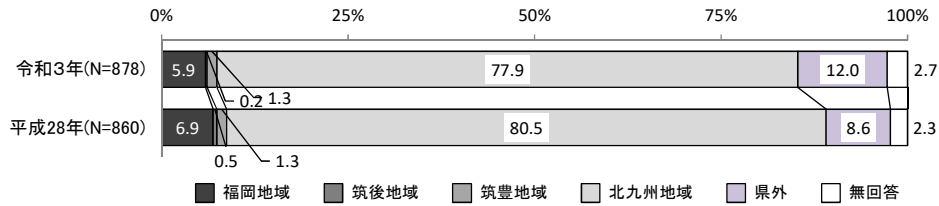


表 1-47 前住地

		標本数	福岡地域	筑後地域	筑豊地域	北九州地域	県外	無回答
全体		878	5.9	0.2	1.3	77.9	12.0	2.7
時系列	平成28年	860	6.9	0.5	1.3	80.5	8.6	2.3
	平成23年	1,017	3.6	0.3	1.3	82.1	10.0	2.7
	平成18年	929	4.7	0.8	1.5	78.8	11.9	2.3
	平成13年	901	3.1	0.6	2.0	79.2	12.0	3.1
参考	福岡市	823	80.8	1.7	0.6	1.0	14.2	1.7
	久留米市	126	3.2	76.2	-	0.8	13.5	6.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,229	36.5	15.8	19.2	12.4	12.3	3.8
	父子家庭	167	1.8	-	-	82.0	15.0	1.2

## (2) 住居形態

### 問 13 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在の住居の形態は、「民間借家・アパートなど」が 35.0%で最も高い割合を占め、次いで「家族名義の持ち家」が 26.2%、「自分名義の持ち家」が 15.7%、「県営住宅・市町村営住宅」が 13.0%で続いている。

前回調査と比べると、「自分名義の持ち家」「家族名義の持ち家」が増加しており、持ち家居住率が高くなっている。

母子家庭になった理由別でみると、死別の場合「自分名義の持ち家」(43.5%)、「家族名義の持ち家」(22.6%)を合わせた『持ち家』居住率が7割近くを占めている。離婚の場合、『持ち家』の割合が減少し、「民間借家・アパートなど」が 37.0%と高くなっている。

世帯年収別にみると、「県営住宅・市町村営住宅」では金額が低い層で割合が高い傾向にある。

図 1-45 住居形態

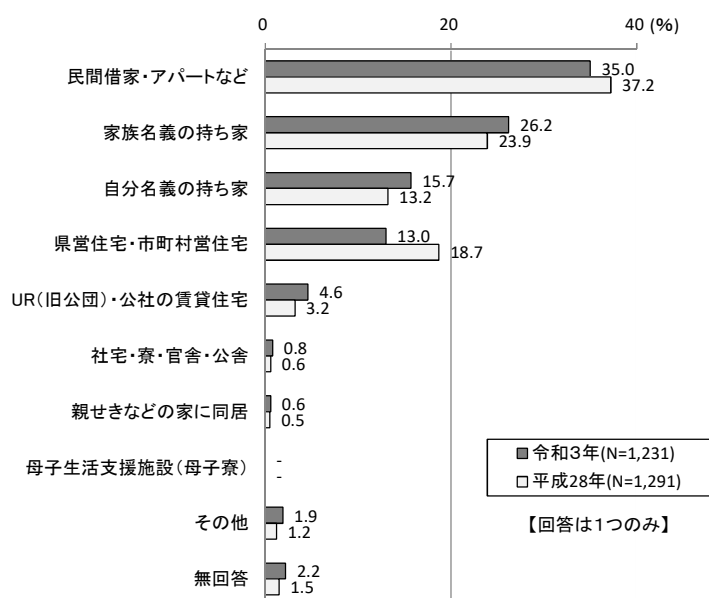


表 1-48 住居形態

		標本数	自分名義の持ち家	家族名義の持ち家	同居 親せきなどの家に	営 住 営 住宅 ・ 市 町 村	公 社 の 賃 貸 住 宅	UR（旧公団） ・ 民間借家・アパートなど	社 宅 ・ 寮 ・ 官 舎 ・ 公 舎	（母子生活支援施設） （母子寮）	その他	(%) 無回答
全体		1,231 100.0	193 15.7	322 26.2	7 0.6	160 13.0	57 4.6	431 35.0	10 0.8	-	24 1.9	27 2.2
時 系 列	平成28年	1,291	13.2	23.9	0.5	18.7	3.2	37.2	0.6	-	1.2	1.5
	平成23年	1,521	12.8	23.9	0.5	21.4	4.1	34.2	0.7	-	1.4	1.1
	平成18年	1,430	11.2	21.3	1.1	25.2	4.1	33.7	0.4	0.3	1.3	1.3
	平成13年	1,419	12.8	22.3	1.0	22.0	4.7	32.8	1.3	0.2	1.1	1.6
理 由 別	死別	62	43.5	22.6	-	6.5	6.5	12.9	-	-	3.2	4.8
	離婚	907	14.2	27.6	0.8	12.1	4.3	37.0	0.9	-	1.8	1.3
	その他の生別	239	14.6	22.2	-	18.0	5.9	33.9	0.8	-	1.7	2.9
	無回答	23	8.7	21.7	-	13.0	-	26.1	-	-	8.7	21.7
世 帯 年 収 別	150万円未満	226	9.3	19.0	0.9	25.2	5.8	35.0	-	-	4.0	0.9
	150～200万円未満	222	14.9	18.0	-	18.0	5.9	39.6	0.9	-	0.9	1.8
	200～300万円未満	285	9.5	25.3	0.4	16.1	6.0	39.3	-	-	1.1	2.5
	300～400万円未満	208	19.7	31.3	1.0	3.8	3.4	37.5	1.4	-	1.9	-
	400～500万円未満	85	28.2	34.1	-	3.5	1.2	31.8	1.2	-	-	-
	500～700万円未満	87	33.3	35.6	1.1	-	4.6	21.8	2.3	-	-	1.1
	700～1,000万円未満	29	27.6	55.2	-	-	-	17.2	-	-	-	-
	1,000万円以上	16	31.3	56.3	-	-	-	-	6.3	-	6.3	-
無回答	73	6.8	23.3	1.4	8.2	2.7	31.5	1.4	-	6.8	17.8	
参 考	福岡市	1,208	12.3	16.8	0.4	14.1	4.5	47.5	1.1	0.2	2.0	1.2
	久留米市	204	15.2	21.1	1.0	11.8	1.5	44.1	0.5	-	3.4	1.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	12.9	27.7	0.7	15.1	1.0	38.6	0.4	0.1	2.5	1.1
	父子家庭	388	37.4	21.4	0.3	6.2	1.8	25.0	2.6	...	1.8	3.6

(3) 1か月の家賃（借家の場合）

問 13-1 【借家と答えた方】1か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。（○印は1つ）

借家等に居住している人の1か月の家賃は、「5万～7万円未満」が29.8%で最も割合が高く、次いで「4万～5万円未満」が22.4%、「3万～4万円未満」が13.2%が続いている。前回調査と比べて、「1万～2万円未満」が減少し、『4万円以上』が増加している。平均家賃も、3.9万円から4.2万円へと増加している。

住居形態別にみると、平均家賃は民間借家・アパートなどで5.0万円、UR（旧公団）・公社の賃貸住宅で4.8万円と高く、最も平均家賃が低いのは、県営住宅・市町村営住宅の2.0万円である。

図 1-46 1か月の家賃（借家の場合）

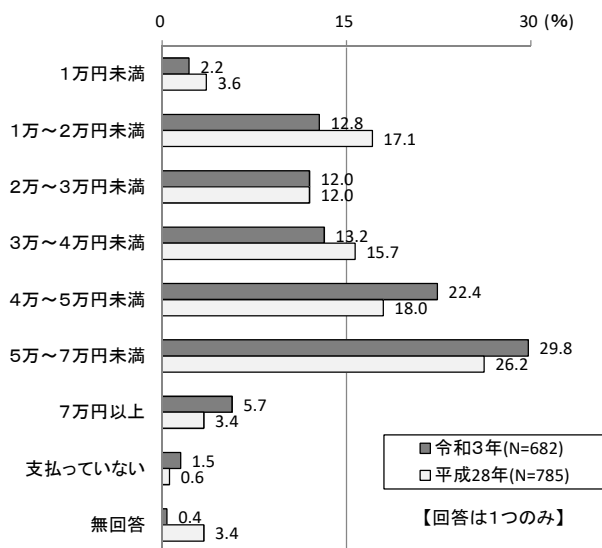


表 1-49 1か月の家賃（借家の場合）

		標本数	1万円未満	1万～2万円未満	2万～3万円未満	3万～4万円未満	4万～5万円未満	5万～7万円未満	7万円以上	支払っていない	無回答	平均（万円）
全体		682	15	87	82	90	153	203	39	10	3	4.2
時系列	平成28年	785	3.6	17.1	12.0	15.7	18.0	26.2	3.4	0.6	3.4	3.9
	平成23年	939	4.7	19.4	13.3	14.9	18.7	22.0	2.9	1.3	2.8	3.7
	平成18年	930	6.8	20.7	16.9	16.0	14.6	18.0	2.8	1.3	2.8	3.4
	平成13年	883	6.9	22.6	16.2	17.7	14.6	15.1	3.1	1.7	2.2	3.3
住居形態別	持ち家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅・市町村営住宅	160	7.5	48.8	35.0	5.0	1.3	1.3	-	1.3	-	2.0
	UR（旧公団）・公社の賃貸住宅	57	-	3.5	8.8	19.3	26.3	29.8	12.3	-	-	4.8
	民間借家・アパートなど	431	0.5	1.2	3.9	15.3	30.2	41.1	6.7	0.7	0.5	5.0
	社宅・寮・官舎・公舎	10	-	10.0	20.0	30.0	30.0	10.0	-	-	-	3.7
	母子生活支援施設（母子寮）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	24	4.2	4.2	8.3	8.3	12.5	25.0	12.5	20.8	4.2	4.7	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	福岡市	837	1.8	5.4	9.1	6.7	17.3	36.8	17.6	1.9	3.5	5.0
	久留米市	125	1.6	7.2	10.4	12.8	17.6	36.0	3.2	3.2	8.0	4.5
	県（政令市、中核市を除く）	1,053	2.6	12.2	11.9	8.2	22.9	32.4	4.7	1.9	3.3	4.3
	父子家庭	145	-	6.2	12.4	13.1	22.8	28.3	14.5	1.4	1.4	4.7

※平均は「1万円未満」は5,000円、「1万～2万円」は1万5,000円などそれぞれ中間値をとり、「7万円以上」は7万円とし、「支払っていない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 現在の住居に対する今後の居住意向

問 14 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在の住居に「住み続けたい」は42.6%、「転居したい」は24.7%、「どちらともいえない」は30.5%となっている。

前回調査と比べると、「住み続けたい」が8.1ポイント増加している。

住居形態別にみると、持ち家居住者や県営住宅・市町村営住宅居住者、社宅・寮・官舎・公舎居住者では「住み続けたい」が高い割合を占める。

世帯年収別にみると、金額が高くなるほど「住み続けたい」の割合が高くなる傾向がみられる。

図 1-47 現在の住居に対する今後の居住意向

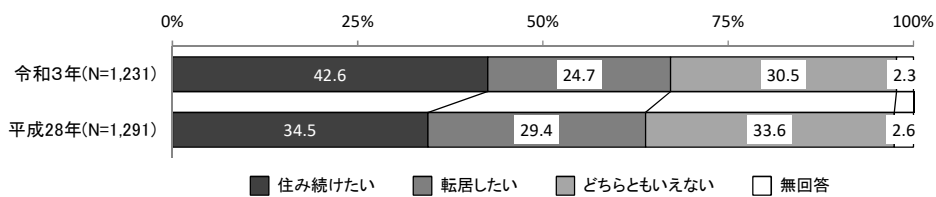


表 1-50 現在の住居に対する今後の居住意向

		標本数	住み続けたい (%)	転居したい (%)	どちらともいえない (%)	無回答 (%)
全体		1,231	42.6	24.7	30.5	2.3
時系列	平成28年	1,291	34.5	29.4	33.6	2.6
	平成23年	1,521	33.5	32.3	32.5	1.6
	平成18年	1,430	28.2	37.2	32.0	2.7
	平成13年	1,419	35.6	36.1	25.9	2.4
住居形態別	持ち家	515	57.5	15.9	24.9	1.7
	親せきなどの家に同居	7	-	57.1	28.6	14.3
	県営住宅・市町村営住宅	160	40.6	21.9	37.5	-
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	57	31.6	35.1	33.3	-
	民間借家・アパートなど	431	29.9	35.5	34.6	-
	社宅・寮・官舎・公舎	10	40.0	30.0	30.0	-
	母子生活支援施設(母子寮)	-	-	-	-	-
	その他	24	41.7	20.8	29.2	8.3
無回答	27	7.4	7.4	25.9	59.3	
世帯年収別	150万円未満	226	37.2	26.5	36.3	-
	150~200万円未満	222	42.8	22.5	34.2	0.5
	200~300万円未満	285	44.6	26.3	27.0	2.1
	300~400万円未満	208	45.7	24.0	29.3	1.0
	400~500万円未満	85	44.7	23.5	29.4	2.4
	500~700万円未満	87	47.1	26.4	23.0	3.4
	700~1,000万円未満	29	51.7	27.6	17.2	3.4
	1,000万円以上	16	62.5	18.8	18.8	-
	無回答	73	26.0	20.5	35.6	17.8
参考	福岡市	1,208	38.5	32.7	27.7	1.1
	久留米市	204	44.1	27.0	27.0	2.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	40.0	29.2	29.3	1.5
	父子家庭	388	49.7	16.5	27.8	5.9

(5) 公営住宅への入居希望

問 14-1 【転居したいと答えた方に】あなたは、公営住宅（県営住宅・市町村営住宅）への入居を希望しますか。（○印は1つ）

転居を希望している人の公営住宅への入居希望は、『入居を希望する』が46.0%、「入居を希望しない」が49.0%となっており、前回調査に比べると、「入居を希望する」割合が減少している。

年齢別にみると、50歳以上の年齢層で他に比べ入居希望者の割合が高くなっている。世帯年収別では300万円未満の各層では、入居を希望する割合が高くなっている。

図 1-48 公営住宅への入居希望

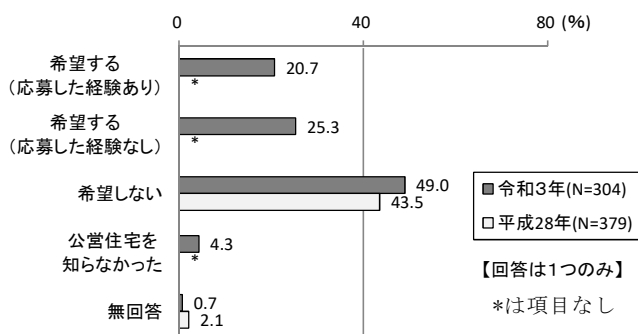


表 1-51 公営住宅への入居希望

		標本数	(応募した経験あり)	(応募した経験なし)	希望しない	公営住宅を知らなかった	無回答
全体		304	63	77	149	13	2
		100.0	20.7	25.3	49.0	4.3	0.7
時系列	平成28年	379	54.4	43.5	...	2.1	
	平成23年	492	66.3	32.1	...	1.6	
	平成18年	532	73.7	25.4	...	0.9	
	平成13年	512	75.2	23.4	...	1.4	
年齢別	29歳以下	45	20.0	26.7	42.2	11.1	-
	30~34歳	47	17.0	10.6	63.8	8.5	-
	35~39歳	52	11.5	32.7	53.8	1.9	-
	40~44歳	68	17.6	22.1	55.9	1.5	2.9
	45~49歳	50	28.0	26.0	42.0	4.0	-
	50歳以上	36	38.9	33.3	27.8	-	-
	無回答	6	-	50.0	50.0	-	-
世帯年収別	150万円未満	60	26.7	33.3	36.7	1.7	1.7
	150~200万円未満	50	26.0	32.0	38.0	4.0	-
	200~300万円未満	75	28.0	25.3	40.0	5.3	1.3
	300~400万円未満	50	12.0	16.0	64.0	8.0	-
	400~500万円未満	20	-	25.0	75.0	-	-
	500~700万円未満	23	13.0	17.4	69.6	-	-
	700~1,000万円未満	8	-	25.0	62.5	12.5	-
	1,000万円以上	3	-	33.3	66.7	-	-
無回答	15	26.7	13.3	53.3	6.7	-	
参考	福岡市	395	25.1	27.6	42.5	3.0	1.8
	久留米市	55	7.3	32.7	56.4	1.8	1.8
	県(政令市、中核市を除く)	533	15.4	30.8	48.0	4.7	1.1
	父子家庭	64	15.6	29.7	51.6	1.6	1.6



## 6. 生計の状況

### (1) 主たる収入源

問 15 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(〇印は1つ)

世帯の生活費を主にどの収入によってまかなっているかについては、「自分の主な仕事による収入」が82.4%を占めており、大半は自身の仕事による収入が主な収入源となっている。

前回調査と比較すると、大きな差はみられない。

母子家庭になった理由別にみると、死別では「年金（遺族基礎年金など）」の割合が40.3%と他に比べ高くなっている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っている人では「自分の主な仕事による収入」（91.5%）が9割を占め、持っていない人では、「生活保護」（24.7%）の割合が高くなっている。

図1-49 主たる収入源

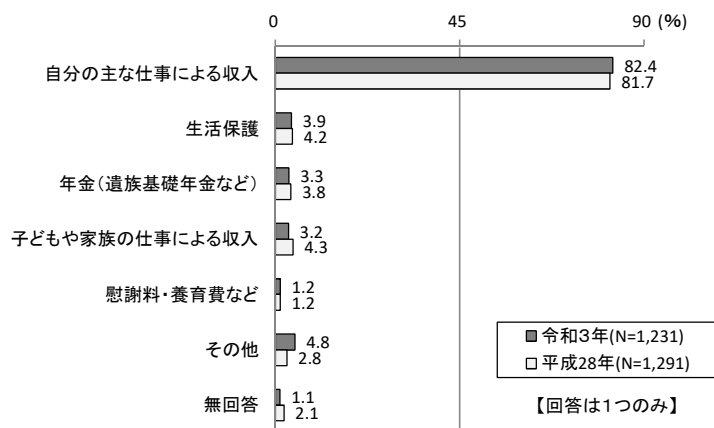


表1-52 主たる収入源

		標本数	自分の主な仕事による収入	子どもや家族の収入	生活保護	年金(遺族基礎年金など)	慰謝料・養育費など	その他	無回答
全体		1,231	1,014	40	48	41	15	59	14
時系列	平成28年	1,291	81.7	4.3	4.2	3.8	1.2	2.8	2.1
	平成23年	1,521	78.4	4.1	4.4	3.9	1.2	6.9	1.0
	平成18年	1,430	79.6	5.2	1.5	5.6	1.0	6.7	0.5
	平成13年	1,419	78.6	4.9	1.8	7.5	1.6	4.2	1.3
理由別	死別	62	53.2	1.6	1.6	40.3	-	1.6	1.6
	離婚	907	85.3	3.1	3.3	1.0	1.7	4.9	0.8
	その他の生別	239	79.1	4.6	6.7	2.9	-	5.4	1.3
	無回答	23	78.3	-	4.3	-	-	4.3	13.0
別事現在の有無	持っている	1,078	91.5	2.1	1.0	2.2	0.6	1.6	1.0
	持っていない	150	18.0	11.3	24.7	11.3	6.0	28.0	0.7
	無回答	3	33.3	-	-	-	-	-	66.7
参考	福岡市	1,208	82.3	2.3	7.0	2.6	1.5	3.6	0.7
	久留米市	204	86.8	1.0	4.4	4.9	1.5	1.5	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	85.6	2.9	3.7	2.6	1.3	3.2	0.7
	父子家庭	388	93.0	1.0	2.6	2.1	-	1.3	-

(2) 従たる収入源

問 16 それ以外にはどんな収入がありますか。(〇印はいくつでも)

主な収入源以外では、「児童扶養手当」が61.2%、次いで「慰謝料・養育費など」が18.4%、「自分の仕事による収入」「子どもや家族の仕事による収入」が5.1%などとなっている。また、「ほかに収入はない」は17.5%であった。

前回調査と比較すると、「慰謝料・養育費など」はやや増加しており、経年で比較しても増加傾向にある。

母子家庭になった理由別では、死別では「年金（遺族基礎年金など）」が46.8%と高く、離婚では「児童扶養手当」が6割を占めている。

家計の状況別にみると、時々赤字になる、とても足りないと回答した人で「児童扶養手当」の割合が高くなっている。

図 1-50 従たる収入源 [複数回答]

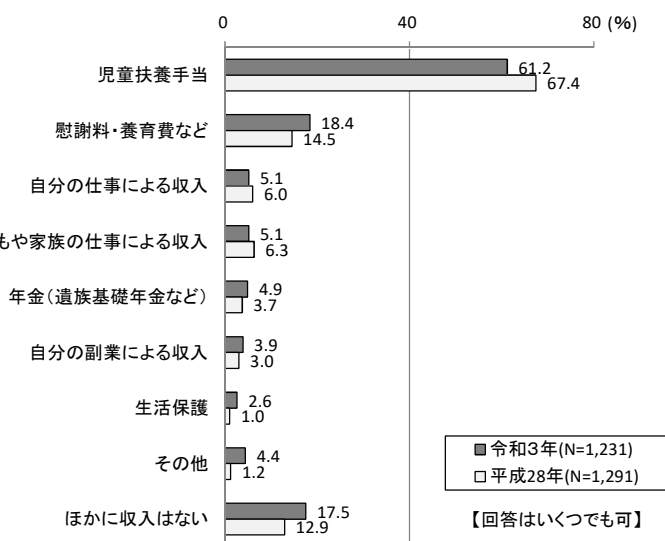


表 1-53 従たる収入源 [複数回答]

		標本数	児童扶養手当	自分の仕事による収入	自分の副業による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金(遺族基礎年金など)	慰謝料・養育費など	その他	ほかに収入はない	無回答
全体		1,231	753	63	48	63	32	60	226	54	215	54
		100.0	61.2	5.1	3.9	5.1	2.6	4.9	18.4	4.4	17.5	4.4
時系列	平成28年	1,291	67.4	6.0	3.0	6.3	1.0	3.7	14.5	1.2	12.9	5.8
	平成23年	1,521	72.6	15.1	...	6.7	2.0	4.3	11.3	6.1	11.0	2.7
	平成18年	1,430	70.1	8.9	...	6.4	0.6	5.7	10.5	4.5	11.6	3.3
	平成13年	1,419	65.5	7.2	...	6.9	0.5	6.3	11.7	3.3	14.6	3.5
理由別	死別	62	11.3	24.2	6.5	3.2	1.6	46.8	-	11.3	17.7	4.8
	離婚	907	63.4	3.6	3.9	5.3	2.8	2.3	23.8	3.5	17.1	4.0
	その他の生別	239	67.4	6.3	3.3	4.6	2.5	3.8	3.8	5.9	17.2	5.0
	無回答	23	43.5	-	4.3	8.7	-	4.3	4.3	4.3	34.8	13.0
家計の状況別	十分やっつけける	70	21.4	7.1	4.3	4.3	4.3	10.0	32.9	7.1	31.4	2.9
	だいたいやっつけける	306	58.2	5.9	4.2	5.2	2.6	5.6	24.2	4.9	18.0	3.6
	時々赤字になる	494	66.0	4.7	3.2	4.9	2.0	3.8	16.6	4.0	17.8	2.4
	とても足りない	344	67.7	4.9	4.7	5.8	3.2	4.9	13.1	4.1	14.5	4.4
	無回答	17	5.9	-	-	-	-	-	11.8	-	-	82.4
参考	福岡市	1,208	71.8	17.1	5.5	4.8	5.3	4.9	17.5	5.6	11.3	2.1
	久留米市	204	60.3	14.2	8.3	4.9	2.5	7.4	14.2	6.9	15.7	1.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	75.7	20.6	4.2	6.8	3.5	4.0	17.5	4.5	9.3	2.4
	父子家庭	388	39.2	10.1	1.8	5.2	0.8	9.8	2.3	4.9	37.9	4.9

(3) 年間税込み収入

問 17 あなたご自身の1年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は1つ）

回答者本人の年間税込み収入は、「150万円未満」が24.5%で最も割合が高く、次いで「200～300万円未満」が23.0%、「150～200万円未満」が18.6%、「300～400万円未満」が14.8%で続いており、『200万円未満』の割合が約4割を占める。年間税込み収入の平均額は249万円であった。

母子家庭になった理由別では、死別で「150～200万円未満」が32.3%と高い。

就業形態別にみると、パート・アルバイトの約8割が200万円未満（平均144万円）、派遣・契約社員（同231万円）や臨時・日雇（同165万円）の多くは300万円未満である。

図 1-51 回答者本人の年間税込み収入

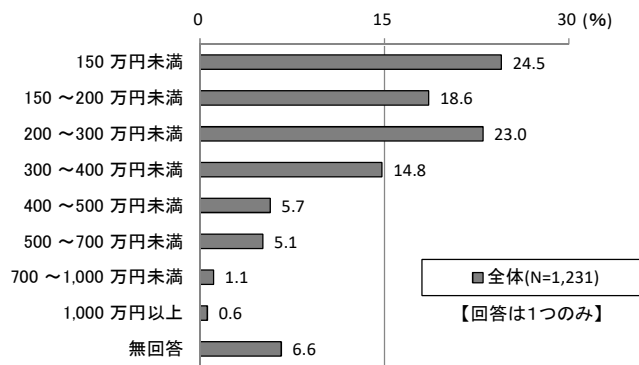


表 1-54 回答者本人の年間税込み収入

		%										平均 (万円)
		1 5 0 万 円 未 満	1 5 0 万 円 未 満	2 0 0 万 円 未 満	3 0 0 万 円 未 満	4 0 0 万 円 未 満	5 0 0 万 円 未 満	7 0 0 万 円 未 満	1 0 0 万 円 以 上	無 回 答		
全 体		1,231 100.0	302 24.5	229 18.6	283 23.0	182 14.8	70 5.7	63 5.1	14 1.1	7 0.6	81 6.6	249
理 由 別	死別	62	14.5	32.3	14.5	14.5	6.5	9.7	3.2	1.6	3.2	298
	離婚	907	22.9	17.9	23.9	16.1	6.2	5.2	0.9	0.6	6.4	254
	その他の生別	239	33.1	18.0	22.2	8.8	4.2	4.2	1.7	0.4	7.5	222
	無回答	23	26.1	17.4	17.4	26.1	-	-	-	-	13.0	213
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	42	38.1	11.9	28.6	4.8	7.1	-	-	2.4	7.1	213
	家族従業者	8	25.0	25.0	12.5	12.5	-	-	-	25.0	-	438
	正社員・正職員	545	2.6	10.6	29.7	28.3	10.6	10.6	2.2	0.6	4.8	347
	派遣・契約社員	123	13.0	34.1	36.6	8.1	4.1	1.6	-	0.8	1.6	231
	パート・アルバイト	328	47.3	31.1	13.7	2.4	0.6	0.3	-	-	4.6	144
	臨時・日雇	10	40.0	20.0	40.0	-	-	-	-	-	-	165
	内職	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0	75
	その他	18	22.2	11.1	22.2	11.1	5.6	11.1	5.6	-	11.1	303
無回答	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	125	
参 考	福岡市	1,208	22.8	17.8	25.2	14.7	7.9	4.3	0.8	1.1	5.4	258
	久留米市	204	18.1	19.6	31.4	10.3	7.4	7.8	1.5	-	3.9	265
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	23.5	19.6	27.2	14.6	5.7	3.2	0.5	0.2	5.5	235
	父子家庭	388	8.2	9.8	12.1	18.3	15.5	22.4	9.8	2.3	1.5	440

※平均は「150万円未満」は75万円、「150～200万円未満」は175万円などそれぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

問 17-1 あなたの世帯全員の1年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、  
税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（〇印は1つ）

世帯全員の年間税込み収入は、「200～300万円未満」が23.2%で最も割合が高く、次いで「150万円未満」が18.4%、「150～200万円未満」が18.0%、「300～400万円未満」が16.9%で続いており、『300万円未満』の割合が6割近くを占める。

前回調査と比べると、『300万円以上』が増加し、「150万円未満」「200～300万円未満」が減少している。年間税込み収入の平均額は289万円で、前回調査よりも33万円増加している。

図 1-52 世帯全員の年間税込み収入

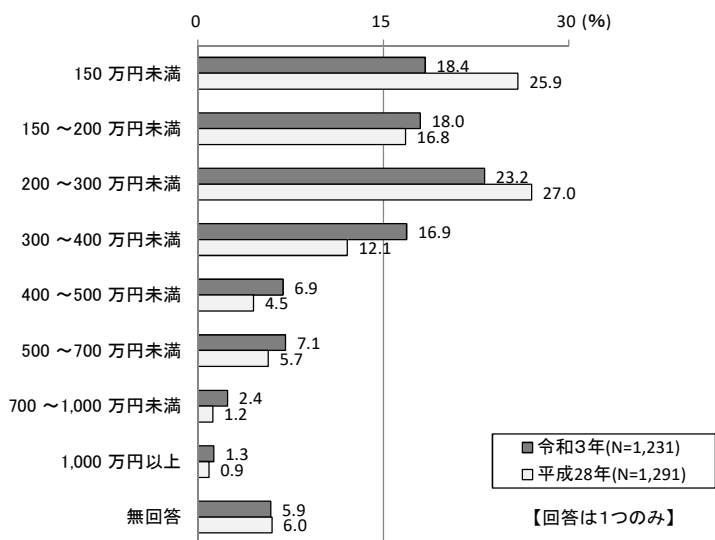


表 1-55 世帯全員の年間税込み収入

	標本数	収入区分 (%)									平均 (万円)	
		150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答		
全体	1,231	22.6	18.0	23.2	16.9	6.9	7.1	2.4	1.3	5.9	289	
時系列	平成28年	1,291	25.9	16.8	27.0	12.1	4.5	5.7	1.2	0.9	6.0	256
	平成23年	1,521	34.3	16.3	25.9	10.8	4.7	3.6	1.1	0.9	2.4	234
	平成18年	1,430	39.2	16.9	20.3	7.6	4.1	4.1	1.9	0.4	5.2	220
	平成13年	1,419	37.7	16.4	20.5	8.6	5.6	4.1	2.0	0.6	4.4	235
理由別	死別	62	11.3	29.0	14.5	17.7	3.2	9.7	6.5	3.2	4.8	340
	離婚	907	17.0	17.6	24.8	17.3	7.3	7.7	2.1	1.1	5.1	291
	その他の生別	239	25.5	17.2	20.1	13.8	6.3	4.6	2.5	1.7	8.4	267
	無回答	23	17.4	13.0	13.0	30.4	8.7	-	-	-	17.4	259
現在の就業形態別	自営業主	42	26.2	21.4	26.2	11.9	9.5	-	2.4	2.4	-	256
	家族従業者	8	25.0	25.0	-	12.5	-	-	-	37.5	-	556
	正社員・正職員	545	2.0	9.0	26.8	27.3	11.7	13.2	3.9	1.8	4.2	383
	派遣・契約社員	123	10.6	24.4	38.2	16.3	2.4	4.1	3.3	0.8	-	276
	パート・アルバイト	328	33.5	32.9	18.9	6.1	2.4	0.6	0.3	-	5.2	178
	臨時・日雇	10	30.0	20.0	30.0	10.0	-	-	-	-	10.0	186
	内職	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0	75
	その他	18	22.2	5.6	22.2	11.1	11.1	11.1	5.6	-	11.1	320
無回答	2	-	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	175	
参考	福岡市	1,208	16.4	15.9	27.1	17.8	8.1	6.9	1.9	1.5	4.5	295
	久留米市	204	14.2	19.1	29.4	12.7	9.8	10.8	2.0	-	2.0	294
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	17.0	18.5	26.2	18.6	7.8	5.5	1.6	0.6	4.2	276
	父子家庭	388	6.4	8.2	11.3	17.8	15.2	21.1	11.9	3.6	4.4	470

※平均は「150万円未満」は75万円、「150～200万円未満」は175万円などそれぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 課税状況

問 18 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(〇印はそれぞれ1つ)

回答者本人の所得への所得税や市町村民税の課税状況は、所得税については「かかっている」が65.3%、「かかっていない」が29.2%となっている。市町村民税は、「かかっている」が54.5%、「かかっていない」が37.7%である。前回調査に比べ、所得税、市町村民税ともに「かかっている」が増加している。

経年でみると、所得税・市町村民税ともに「かかっている」が増加傾向にある。

図 1-53 課税状況

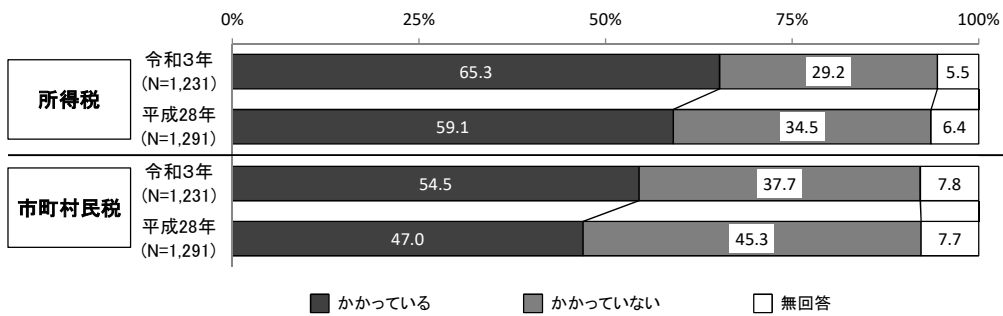


表 1-56 課税状況

		標本数	ア. 所得税			イ. 市町村民税		
			かかっている	かかっていない	無回答	かかっている	かかっていない	無回答
全体		1,231	804	359	68	671	464	96
		100.0	65.3	29.2	5.5	54.5	37.7	7.8
時系列	平成28年	1,291	59.1	34.5	6.4	47.0	45.3	7.7
	平成23年	1,521	48.3	48.1	3.7	41.3	52.9	5.9
	平成18年	1,430	44.0	51.5	4.5	37.5	54.1	8.5
	平成13年	1,419	40.2	54.4	5.4	36.9	55.1	8.0
参考	福岡市	1,208	60.5	35.3	4.2	50.0	45.0	5.0
	久留米市	204	68.6	29.4	2.0	59.3	37.3	3.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	65.6	30.1	4.3	54.8	39.7	5.4
	父子家庭	388	83.5	15.2	1.3	79.6	15.2	5.2

(5) 家計の状態

問 19 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

家計の状態についてみると、「十分やっぴける」が 5.7%、「だいたいやっぴける」が 24.9%で、両方を合わせた『やっぴける』とする割合は3割強(30.6%)である。一方、「時々赤字になる」「とても足りない」を合わせた『やっぴけない』の割合は7割弱(68.0%)である。

前回調査と比べると、『やっぴける』が 4.7 ポイント増加し、『やっぴけない』が 3.8 ポイント減少している。経年でみると、『やっぴける』が増加傾向、『やっぴけない』が減少傾向にある。

母子家庭になった理由別では、離婚、その他の生別では『やっぴける』の割合が3割程度にとどまっている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っていない人では「とても足りない」が 46.7%と半数近くとなっている。

就業形態別でみると、派遣・契約社員やパート・アルバイトなどでは、『やっぴけない』と回答している人の割合が高くなっている。

世帯年収別でみると、200万円未満の世帯では『やっぴけない』が8割を超えている。

図 1-54 家計の状態

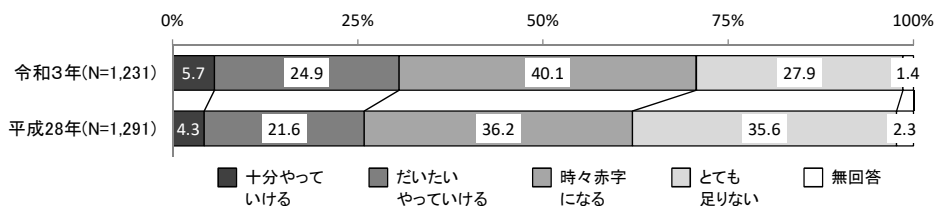


表1-57 家計の状態

		(%)					
		標本数	十分や って いける	だ い た い や っ て い け る	時 々 赤 字 に な る	と も も 足 り な い	無 回 答
全 体		1,231 100.0	70 5.7	306 24.9	494 40.1	344 27.9	17 1.4
時 系 列	平成28年	1,291	4.3	21.6	36.2	35.6	2.3
	平成23年	1,521	3.0	23.2	36.0	36.8	1.0
	平成18年	1,430	2.2	15.8	33.4	47.8	0.8
	平成13年	1,419	2.5	17.1	32.9	46.7	0.8
理 由 別	死別	62	16.1	24.2	30.6	27.4	1.6
	離婚	907	5.6	26.6	40.9	25.7	1.2
	その他の生別	239	3.8	20.5	39.7	35.1	0.8
	無回答	23	-	4.3	39.1	43.5	13.0
別 事 現 の 在 有 の 無 仕	持っている	1,078	5.9	26.0	41.6	25.3	1.2
	持っていない	150	4.0	17.3	30.7	46.7	1.3
	無回答	3	-	-	-	33.3	66.7
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	42	2.4	21.4	47.6	28.6	-
	家族従業者	8	37.5	-	37.5	25.0	-
	正社員・正職員	545	8.6	31.4	40.4	18.2	1.5
	派遣・契約社員	123	1.6	25.2	46.3	26.8	-
	パート・アルバイト	328	1.8	19.5	41.5	35.7	1.5
	臨時・日雇	10	-	-	50.0	50.0	-
	内職	2	-	-	50.0	50.0	-
	その他	18	27.8	27.8	33.3	11.1	-
	無回答	2	-	-	-	100.0	-
世 帯 年 収 別	150万円未満	226	1.8	15.5	35.4	47.3	-
	150～200万円未満	222	1.8	17.1	45.9	35.1	-
	200～300万円未満	285	1.1	25.3	46.7	27.0	-
	300～400万円未満	208	4.8	29.3	47.1	18.8	-
	400～500万円未満	85	8.2	34.1	37.6	18.8	1.2
	500～700万円未満	87	27.6	43.7	21.8	6.9	-
	700～1,000万円未満	29	24.1	58.6	17.2	-	-
	1,000万円以上	16	50.0	18.8	25.0	6.3	-
	無回答	73	4.1	17.8	28.8	27.4	21.9
参 考	福岡市	1,208	4.6	23.4	39.5	31.8	0.7
	久留米市	204	2.9	25.0	36.3	35.3	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	2.9	25.0	39.0	32.1	0.9
	父子家庭	388	9.8	30.9	36.3	22.9	-

(6) 現在不足している費用

問 20 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。(○印は3つまで)

現在不足している費用は、「日常の生活費」が47.8%で最も割合が高く、次に「子どもの就学、通学のための費用」が44.1%となっており、この2項目の割合が特に高くなっている。ただし経年でみると、いずれの割合も減少傾向にある。

年齢別にみると、34歳以下の年齢層で「日常の生活費」の割合が高くなっている。

母子家庭になってからの経過年数別にみると、10年以上の各層で「子どもの就学、通学のための費用」の割合が、他に比べ高くなっている

現在の就業形態別にみると、派遣・契約社員、パート・アルバイトでは、「日常の生活費」の割合が他に比べ高くなっている。

図1-55 現在不足している費用 [複数回答]

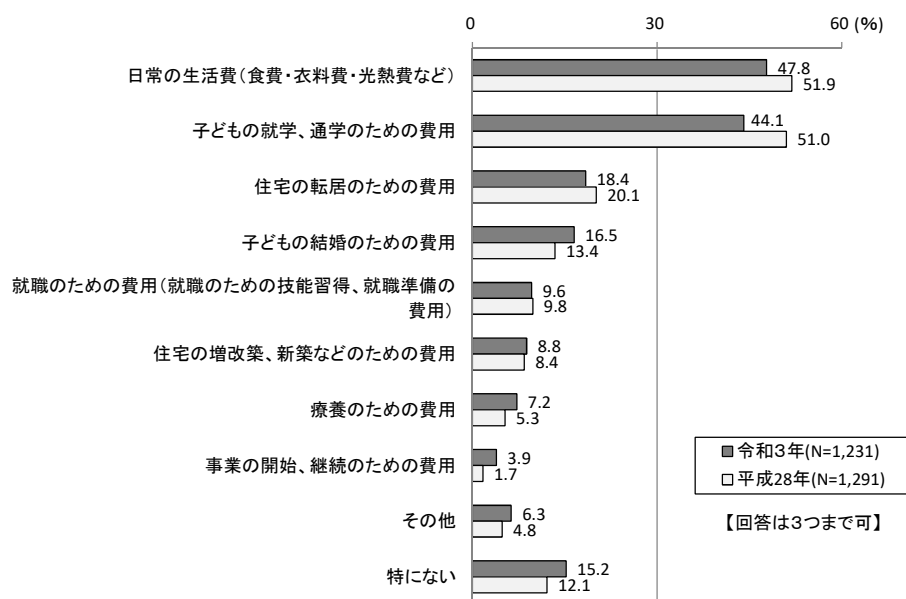




表 1-58 現在不足している費用 [複数回答]

													(%)
		標本数	日常の生活費(食費・衣料費・光熱費など)	職のための技術習得、就職のための費用	事業の開始、継続のための費用	療養のための費用	子どもの就学、通学のための費用	子どもの結婚のための費用	住宅の増改築、新築などのための費用	住宅の転居のための費用	その他	特になし	無回答
全体		1,231 100.0	588 47.8	118 9.6	48 3.9	89 7.2	543 44.1	203 16.5	108 8.8	226 18.4	78 6.3	187 15.2	27 2.2
時系列	平成28年	1,291	51.9	9.8	1.7	5.3	51.0	13.4	8.4	20.1	4.8	12.1	3.3
	平成23年	1,521	52.2	14.5	2.4	6.6	47.2	17.8	8.6	21.5	5.4	11.4	2.0
	平成18年	1,430	60.2	15.0	2.4	7.8	48.3	16.9	6.9	24.3	3.8	8.7	1.6
	平成13年	1,419	57.9	13.0	3.2	6.7	46.7	11.8	7.3	21.6	3.5	9.9	2.4
年齢別	29歳以下	129	62.0	14.7	3.9	3.9	37.2	14.0	3.1	25.6	3.9	14.0	0.8
	30～34歳	148	50.7	16.2	2.7	6.8	39.2	15.5	13.5	26.4	1.4	12.2	0.7
	35～39歳	206	42.2	9.2	2.9	7.8	37.9	13.1	8.3	18.4	5.8	19.4	1.5
	40～44歳	255	43.1	6.7	3.5	7.8	46.3	16.9	11.0	19.2	9.4	16.1	2.4
	45～49歳	252	48.4	8.3	3.6	7.5	46.4	17.5	6.7	13.9	7.5	17.5	2.0
	50歳以上	217	46.1	6.9	6.5	8.3	51.2	20.3	10.1	10.1	6.0	12.0	3.7
	無回答	24	58.3	12.5	4.2	4.2	54.2	16.7	-	41.7	12.5	-	12.5
経過年数別	1年未満	97	45.4	7.2	2.1	6.2	32.0	10.3	10.3	20.6	4.1	27.8	3.1
	1～2年未満	104	50.0	13.5	1.0	1.0	35.6	12.5	2.9	23.1	5.8	19.2	3.8
	2～3年未満	87	46.0	11.5	10.3	4.6	32.2	11.5	12.6	20.7	6.9	23.0	-
	3～4年未満	80	45.0	15.0	3.8	11.3	41.3	13.8	7.5	18.8	1.3	16.3	5.0
	4～5年未満	84	44.0	11.9	-	9.5	38.1	20.2	10.7	27.4	2.4	15.5	-
	5～10年未満	349	50.1	8.6	4.3	8.6	39.5	16.6	10.9	15.8	7.4	14.0	1.4
	10～15年未満	274	47.1	8.0	5.1	5.1	57.7	19.3	8.0	14.6	8.0	10.9	2.2
	15年以上	142	48.6	7.7	2.1	12.0	55.6	20.4	5.6	17.6	6.3	10.6	1.4
無回答	14	42.9	14.3	7.1	-	50.0	14.3	7.1	42.9	14.3	-	21.4	
現在の就業形態別	自営業主	42	45.2	2.4	42.9	4.8	52.4	16.7	4.8	11.9	4.8	7.1	4.8
	家族従業者	8	25.0	25.0	12.5	-	37.5	12.5	-	12.5	12.5	37.5	-
	正社員・正職員	545	35.0	6.4	2.0	5.9	47.5	20.2	12.1	18.9	7.9	20.2	1.3
	派遣・契約社員	123	48.8	10.6	1.6	4.1	43.1	18.7	13.0	18.7	8.1	10.6	1.6
	パート・アルバイト	328	63.4	9.5	2.4	9.1	42.7	13.1	4.3	19.5	4.3	10.4	2.1
	臨時・日雇	10	40.0	20.0	-	-	90.0	10.0	-	10.0	10.0	10.0	-
	内職	2	50.0	50.0	50.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	その他	18	27.8	5.6	5.6	5.6	16.7	11.1	11.1	5.6	11.1	38.9	5.6
無回答	2	-	-	-	-	50.0	100.0	50.0	-	-	-	-	
参考	福岡市	1,208	48.2	6.9	3.8	7.4	55.9	16.7	6.8	24.8	6.7	10.6	2.1
	久留米市	204	47.1	5.4	2.9	5.4	57.4	15.2	12.3	17.2	5.9	16.2	2.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	50.8	7.0	3.2	5.3	54.5	18.9	11.0	19.2	5.4	11.8	2.2
	父子家庭	388	41.0	1.8	7.0	5.2	47.9	19.1	14.7	12.6	3.4	21.4	1.8

問 20-1 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類  
 が買えないことがありましたか。(〇印は1つ)  
 ただし、嗜好品、高価な衣類、貴金属・宝飾品は含みません。

過去1年間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えない経験については、  
 食料、衣類ではいずれも「全くなかった」の割合が最も高くなっている。一方で、「よくあつた」  
 「時々あつた」を合わせた『あつた』は、食料が23.3%、衣類が27.7%の回答があつた。  
 現在の就業形態別では、派遣社員・契約社員、パート・アルバイトなどでは「まれにあつた」  
 の割合が他に比べ高くなっている。

図1-56 過去1年の間に食料・衣類を買えない経験

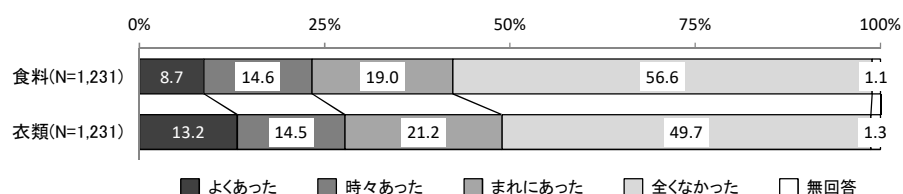


表1-59 過去1年の間に食料・衣類を買えない経験 (%)

	標本数	食料					衣類					
		よくあつた	時々あつた	まれにあつた	全くなかった	無回答	よくあつた	時々あつた	まれにあつた	全くなかった	無回答	
全体	1,231 100.0	107 8.7	180 14.6	234 19.0	697 56.6	13 1.1	163 13.2	179 14.5	261 21.2	612 49.7	16 1.3	
現在の就業形態別	自営業主	42	7.1	16.7	19.0	57.1	-	11.9	9.5	40.5	35.7	2.4
	家族従業者	8	-	25.0	12.5	62.5	-	-	25.0	12.5	62.5	-
	正社員・正職員	545	5.5	10.5	14.1	69.4	0.6	9.9	10.6	16.7	62.2	0.6
	派遣・契約社員	123	8.1	16.3	20.3	55.3	-	14.6	10.6	22.8	52.0	-
	パート・アルバイト	328	11.3	18.0	26.8	43.3	0.6	16.2	20.1	25.9	37.5	0.3
	臨時・日雇	10	20.0	10.0	-	60.0	10.0	10.0	20.0	40.0	20.0	10.0
	内職	2	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	50.0	50.0
	その他	18	-	5.6	16.7	72.2	5.6	-	5.6	22.2	61.1	11.1
無回答	2	-	-	100.0	-	-	-	-	50.0	-	50.0	
参考	福岡市	1,208	8.1	15.1	19.2	56.5	1.0	13.4	16.0	22.4	47.2	1.0
	久留米市	204	7.8	17.6	16.7	55.9	2.0	12.7	13.7	21.6	50.0	2.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	7.9	18.3	19.2	53.1	1.5	13.7	18.3	22.4	43.7	1.8
	父子家庭	388	6.2	13.4	17.3	63.1	-	9.3	15.5	20.1	55.2	-

問 20-2 あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えないことがありましたか。(〇印は1つ)

過去1年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えない経験については、いずれも「なかった」の割合が7割を占め、「あった」の割合は1割程度であった。

図 1-57 過去1年の間に光熱費を払えない経験

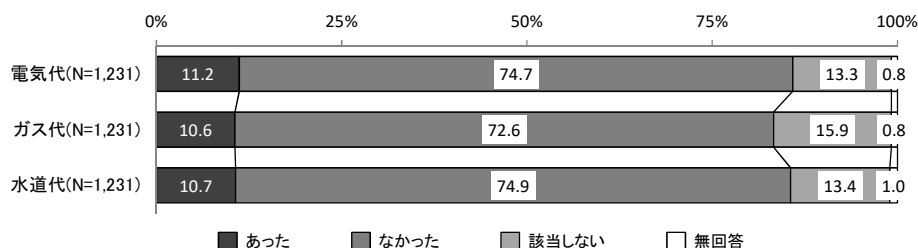


表 1-60 過去1年の間に光熱費を払えない経験 (%)

	標本数	電気代				ガス代				水道代				
		あった	なかった	該当しない	無回答	あった	なかった	該当しない	無回答	あった	なかった	該当しない	無回答	
全体	1,231	138	919	164	10	131	894	196	10	132	922	165	12	
	100.0	11.2	74.7	13.3	0.8	10.6	72.6	15.9	0.8	10.7	74.9	13.4	1.0	
現在の就業形態別	自営業主	42	9.5	71.4	19.0	-	9.5	69.0	21.4	-	9.5	71.4	19.0	-
	家族従業者	8	25.0	50.0	25.0	-	12.5	50.0	37.5	-	25.0	50.0	25.0	-
	正社員・正職員	545	4.4	80.4	15.0	0.2	4.4	77.8	17.6	0.2	3.9	80.6	15.2	0.4
	派遣・契約社員	123	13.8	76.4	9.8	-	12.2	74.8	13.0	-	13.8	76.4	9.8	-
	パート・アルバイト	328	17.1	72.0	10.4	0.6	16.5	70.1	12.8	0.6	17.4	71.3	10.4	0.9
	臨時・日雇	10	10.0	80.0	10.0	-	10.0	60.0	30.0	-	20.0	70.0	10.0	-
	内職	2	-	50.0	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	50.0	50.0	-
	その他	18	11.1	61.1	22.2	5.6	11.1	55.6	27.8	5.6	11.1	61.1	22.2	5.6
無回答	2	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	
参考	福岡市	1,208	14.1	72.5	12.6	0.8	13.2	71.1	14.7	1.0	13.2	72.8	13.2	0.8
	久留米市	204	10.8	72.1	15.7	1.5	13.2	65.2	20.1	1.5	13.2	67.6	17.6	1.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	11.9	72.9	14.2	1.0	11.4	67.7	19.6	1.3	10.6	72.2	15.9	1.4
	父子家庭	388	8.8	76.8	14.2	0.3	8.5	69.6	20.6	1.3	8.2	77.3	13.9	0.5

(7) 新型コロナウイルス感染症による影響

問21 新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響はありますか。(○印は3つまで)

新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響については、「特に影響はない」が40.8%で最も割合が高く、次いで「収入が減った」(30.5%)、「出費が増えた」(25.2%)などとなっている。

年齢別にみると、34歳以下の年齢層で、「子どもを保育園等に預けられなくなった」の割合が、他に比べ高くなっている。

現在の就業形態別にみると、自営業主、家族従業者、パート・アルバイトなどでは「収入が減った」の割合が、他に比べ高くなっている。

図1-58 新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響 [複数回答]

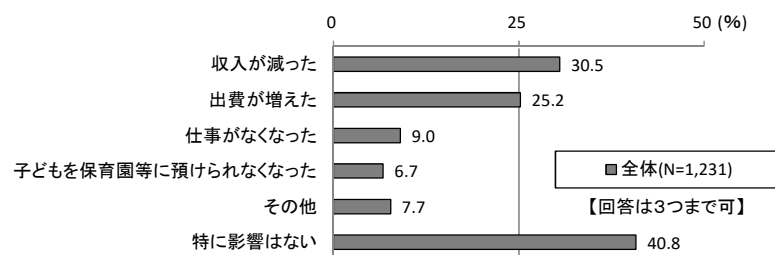


表1-61 新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響 [複数回答]

		標本数	仕事 が な く な っ た	収 入 が 減 っ た	出 費 が 増 え た	預 け ら れ な く な っ た 保 育 園 等 に	そ の 他	特 に 影 響 は な い	無 回 答
全 体		1,231 100.0	111 9.0	376 30.5	310 25.2	83 6.7	95 7.7	502 40.8	19 1.5
年 齢 別	29歳以下	129	13.2	35.7	21.7	20.2	6.2	36.4	1.6
	30～34歳	148	8.1	32.4	20.3	15.5	4.7	41.9	2.0
	35～39歳	206	7.3	30.1	27.2	9.2	7.3	39.8	1.0
	40～44歳	255	7.1	27.8	28.6	3.5	6.7	44.3	1.2
	45～49歳	252	11.1	28.6	21.0	2.4	9.9	44.8	0.8
	50歳以上	217	8.3	32.3	29.0	-	9.7	35.9	2.3
	無回答	24	12.5	29.2	29.2	-	8.3	29.2	8.3
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	42	16.7	71.4	19.0	4.8	4.8	19.0	-
	家族従業者	8	12.5	50.0	25.0	-	12.5	50.0	-
	正社員・正職員	545	2.0	19.8	23.3	5.9	8.1	50.3	0.9
	派遣・契約社員	123	8.1	34.1	22.0	6.5	2.4	44.7	-
	パート・アルバイト	328	11.3	44.8	25.3	7.0	8.2	34.5	0.6
	臨時・日雇	10	20.0	30.0	50.0	20.0	20.0	20.0	-
	内職	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-
その他	18	5.6	33.3	33.3	-	-	50.0	5.6	
	無回答	2	50.0	100.0	50.0	-	-	-	-
参 考	福岡市	1,208	9.1	36.4	32.6	4.4	7.6	34.4	1.2
	久留米市	204	6.9	25.5	22.5	2.0	6.9	48.5	2.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	7.3	29.8	33.2	5.7	7.1	38.8	1.5
	父子家庭	388	10.3	38.4	18.6	2.6	4.4	45.4	1.3

問 22 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことはありますか。(〇印は3つまで)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことでは、「自身や家族の体調のこと」が39.8%で最も割合が高く、次いで「収入のこと」が35.8%、「子どもの進学のこと」が17.5%で続いており、「特にない」は28.4%であった。

年齢別にみると、29歳以下で「収入のこと」(41.1%)の割合が高くなっている。

現在の就業形態別にみると、自営業主、パート・アルバイト、臨時・日雇では「収入のこと」の割合が高くなっている。

図 1-59 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困っていること、不安なこと [複数回答]

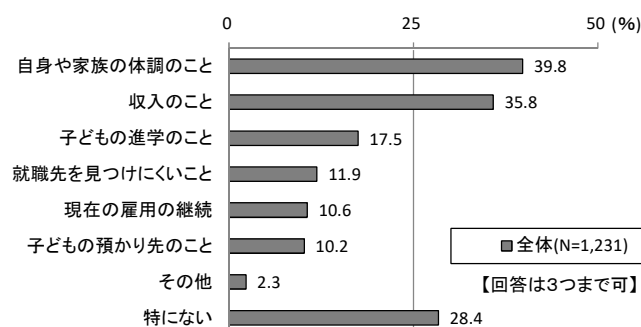


表 1-62 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困っていること、不安なこと [複数回答]

		収入のこと	現在の雇用の継続	就職先を見つけにくいこと	子どもの預かり先のこと	子どもの進学のこと	自身や家族の体調のこと	その他	特にない	無回答	
		標本数	(%)								
全体		1,231	441	130	146	125	215	490	28	350	19
		100.0	35.8	10.6	11.9	10.2	17.5	39.8	2.3	28.4	1.5
年齢別	29歳以下	129	41.1	7.8	16.3	19.4	7.0	39.5	1.6	27.9	1.6
	30～34歳	148	36.5	10.8	15.5	17.6	11.5	43.2	2.0	26.4	-
	35～39歳	206	35.9	9.2	9.2	12.6	10.7	42.2	1.9	31.1	1.0
	40～44歳	255	32.5	10.2	9.8	11.4	18.4	39.6	2.0	29.0	1.6
	45～49歳	252	34.9	12.7	15.9	5.6	22.2	39.7	2.8	26.6	1.2
	50歳以上	217	36.4	12.0	6.9	1.4	27.2	37.3	3.2	29.0	2.8
	無回答	24	41.7	4.2	12.5	8.3	20.8	25.0	-	29.2	8.3
現在の就業形態別	自営業主	42	73.8	7.1	-	7.1	26.2	45.2	2.4	11.9	-
	家族従業者	8	37.5	-	-	-	25.0	62.5	12.5	25.0	-
	正社員・正職員	545	23.1	7.9	5.3	11.6	17.1	37.1	1.5	38.2	1.1
	派遣・契約社員	123	39.8	22.0	17.9	9.8	22.0	35.8	3.3	22.0	0.8
	パート・アルバイト	328	47.6	14.9	12.2	8.8	14.0	41.5	1.5	22.9	1.2
	臨時・日雇	10	60.0	20.0	20.0	20.0	30.0	30.0	10.0	20.0	-
	内職	2	50.0	-	-	-	50.0	100.0	-	-	-
	その他	18	33.3	16.7	5.6	5.6	22.2	38.9	-	16.7	5.6
	無回答	2	100.0	-	-	-	50.0	-	-	-	
参考	福岡市	1,208	38.2	12.3	10.8	7.3	25.2	38.7	3.0	25.0	1.3
	久留米市	204	28.4	7.8	8.3	4.9	26.0	39.2	2.9	30.4	3.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	36.3	9.6	10.1	9.7	24.5	41.2	2.5	24.2	2.4
	父子家庭	388	38.1	9.3	5.4	6.2	22.9	38.9	1.8	29.9	2.1

## 7. 健康状態

### (1) 母親の健康状態

#### 問 23 あなたの健康状態は、いかがですか。(〇印は 1 つ)

母親の健康状態については、「健康」が 34.4%、「おおむね健康」が 43.0%で、8割近くが『健康』と回答しており、「病気がち」13.6%、「病気」8.0%で、健康状態がよくないとする人は2割程度であった。

年齢別にみると、「健康」の割合は若い年齢層で高い傾向にある。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っている人で『健康』(81.8%)となっているものの、持っていない人では 46.0%にとどまっている。

図 1-60 母親の健康状態

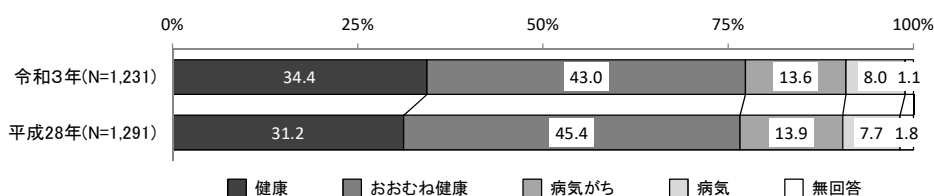


表 1-63 母親の健康状態

		標本数	健康	おおむね健康	病気がち	病気	無回答
全体		1,231	423	529	168	98	13
		100.0	34.4	43.0	13.6	8.0	1.1
時系列	平成28年	1,291	31.2	45.4	13.9	7.7	1.8
	平成23年	1,521	33.1	45.1	12.0	8.9	0.9
	平成18年	1,430	27.4	49.9	14.8	6.8	1.1
	平成13年	1,419	29.7	50.9	12.0	7.1	0.4
年齢別	29歳以下	129	46.5	37.2	12.4	3.9	-
	30～34歳	148	40.5	40.5	12.8	6.1	-
	35～39歳	206	45.6	36.9	10.7	5.8	1.0
	40～44歳	255	30.6	45.5	14.9	7.8	1.2
	45～49歳	252	29.8	46.0	12.7	10.3	1.2
	50歳以上	217	24.9	46.1	17.1	10.6	1.4
	無回答	24	8.3	54.2	16.7	12.5	8.3
別事現在の有無	持っている	1,078	36.5	45.3	12.4	5.3	0.5
	持っていない	150	18.7	27.3	22.7	27.3	4.0
	無回答	3	33.3	-	-	-	66.7
参考	福岡市	1,208	32.5	47.1	11.4	8.1	0.8
	久留米市	204	27.5	54.4	9.3	7.8	1.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	31.3	50.1	11.8	6.1	0.8
	父子家庭	388	34.0	50.5	8.5	6.4	0.5

(2) 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

問 24 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

母親が重い病気にかかったりした場合の母親の身の回りの世話は、「子どもや家族」「実家や親せきの人」がいずれも39.6%で、家族・親族が中心である。また、「世話をしてくれる人がいない」は17.3%となっている。

前回調査と比べると、「子どもや家族」が減少し、「実家や親せきの人」「世話をしてくれる人がいない」がやや増加している。

図 1-61 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

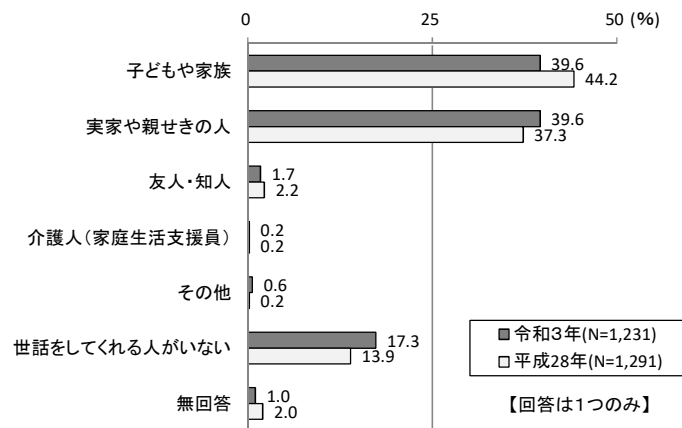


表 1-64 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		1,231	487	488	21	2	8	213	12
時系列	平成28年	1,291	44.2	37.3	2.2	0.2	0.2	13.9	2.0
	平成23年	1,521	44.2	37.3	1.6	0.2	0.5	15.0	1.2
	平成18年	1,430	41.8	37.8	1.6	0.1	0.3	16.8	1.5
	平成13年	1,419	44.2	36.7	1.2	0.8	0.1	16.3	0.6
同居家族別	母子のみ	668	33.8	40.9	2.1	0.3	1.2	20.8	0.9
	20歳以上の子ども	29	65.5	17.2	-	-	-	17.2	-
	父	180	48.9	46.1	0.6	-	-	4.4	-
	母	291	57.7	37.5	0.3	-	-	4.1	0.3
	その他	134	48.5	42.5	1.5	-	-	7.5	-
	無回答	187	28.3	42.8	1.6	-	-	24.6	2.7
参考	福岡市	1,208	39.9	35.0	1.7	0.3	1.3	20.7	1.0
	久留米市	204	41.7	28.4	3.9	-	2.0	23.0	1.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	46.1	35.0	1.1	0.1	1.5	15.4	0.8
	父子家庭	388	39.2	30.4	3.1	1.0	3.1	22.9	0.3

(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話

問 25 また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

子どもが重い病気にかかったりした場合の子どもの身の回りの世話は、「自分本人」が89.9%と割合が高く、ほとんど母親が身の回りの世話をしている。

図 1-62 子どもが病気の時の身の回りの世話

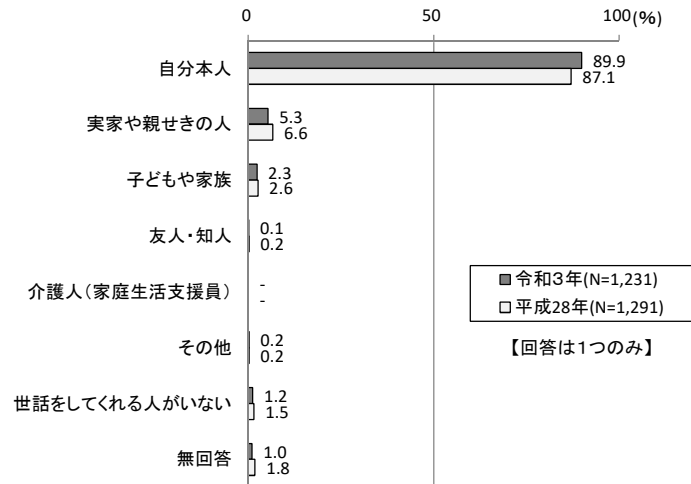


表 1-65 子どもが病気の時の身の回りの世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		1,231	1,107	28	65	1	-	3	15	12
		100.0	89.9	2.3	5.3	0.1	-	0.2	1.2	1.0
時系列	平成28年	1,291	87.1	2.6	6.6	0.2	-	0.2	1.5	1.8
	平成23年	1,521	85.8	3.7	7.3	0.3	0.1	0.3	1.8	0.7
	平成18年	1,430	84.3	3.8	8.1	0.1	-	0.2	2.4	1.0
	平成13年	1,419	86.3	3.9	7.7	0.1	0.1	0.1	1.4	0.5
参考	福岡市	1,208	88.1	3.4	4.6	0.1	-	0.7	2.6	0.7
	久留米市	204	90.2	-	3.9	1.5	0.5	0.5	2.5	1.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	89.9	2.9	4.4	0.2	-	0.3	1.5	0.7
	父子家庭	388	75.0	6.4	11.6	0.3	0.3	2.3	4.1	-



(4) 医療保険

問 26 あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。

(○印は1つ)

回答者の医療保険は、「社会保険など（会社の健康保険）」が 64.3%で最も割合が高く、「国民健康保険」が 29.4%、「医療扶助（生活保護）」が 3.7%となっている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っている人では「社会保険など（会社の健康保険）」が 72.4%で最も割合が高く、持っていない人では「国民健康保険」が 66.0%で最も高い。

現在の就業形態別にみると、正社員・正職員、派遣・契約社員では「社会保険など（会社の健康保険）」、自営業主、パート・アルバイトでは「国民健康保険」が高い割合を占めている。

図 1-63 医療保険

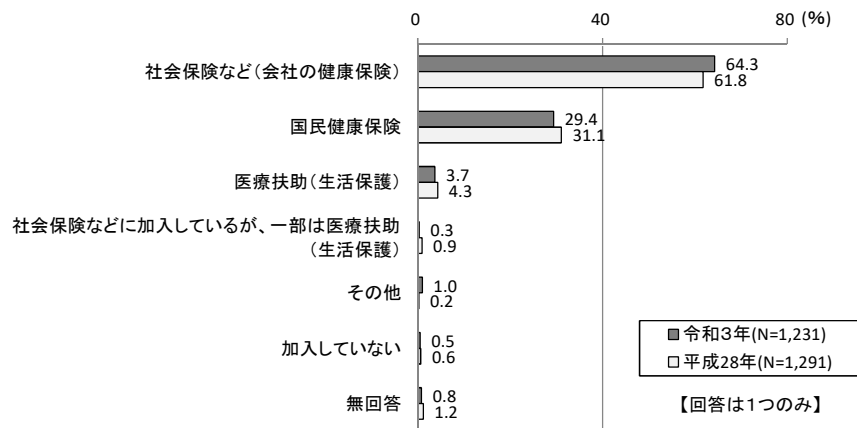


表 1-66 医療保険

		標本数	国民健康保険	社会健康保険など(会社の健康保険)	扶いて社会保険(生活保護)に加入し医療し	医療扶助(生活保護)	その他	加入していない	無回答
全体		1,231 100.0	362 29.4	791 64.3	4 0.3	46 3.7	12 1.0	6 0.5	10 0.8
時系列	平成28年	1,291	31.1	61.8	0.9	4.3	0.2	0.6	1.2
	平成23年	1,521	40.1	52.4	1.4	3.6	0.9	0.8	0.8
	平成18年	1,430	43.3	52.0	1.4	1.5	0.1	0.3	1.3
	平成13年	1,419	44.0	49.7	2.5	1.8	0.3	0.4	1.3
別事現在の有無	持っている	1,078	24.4	72.4	0.4	1.3	0.9	0.2	0.4
	持っていない	150	66.0	6.0	-	21.3	1.3	2.7	2.7
	無回答	3	-	33.3	-	-	-	-	66.7
現在の就業形態別	自営業主	42	88.1	9.5	-	2.4	-	-	-
	家族従業者	8	50.0	50.0	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	545	5.3	92.8	-	-	1.3	0.2	0.4
	派遣・契約社員	123	8.1	90.2	0.8	-	0.8	-	-
	パート・アルバイト	328	51.5	43.0	0.9	3.7	0.6	-	0.3
	臨時・日雇	10	40.0	60.0	-	-	-	-	-
	内職	2	50.0	-	-	50.0	-	-	-
	その他	18	38.9	50.0	-	-	-	5.6	5.6
無回答	2	100.0	-	-	-	-	-	-	
参考	福岡市	1,208	29.1	60.8	0.7	7.2	0.3	1.2	0.7
	久留米市	204	21.1	72.5	1.0	4.4	0.5	-	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	25.6	68.0	0.7	4.2	0.5	0.3	0.7
	父子家庭	388	21.6	74.2	-	2.6	1.3	0.3	-

## 8. 子どもの状況

### (1) 子どもと一緒に過ごす時間

問 27 あなたは、お子さんと一緒に楽しく過ごす時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事は休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。  
(○印はそれぞれ1つずつ)

子どもと一緒に過ごす時間については、仕事をしている日の場合、「十分取れている」が7.5%、「まあ取れている」が30.2%で、子どもと一緒に過ごす時間が『取れている』とする人は全体の約4割であった。「あまり取れていない」は42.9%、「まったく取れていない」は12.9%で、『取れていない』とする人は5割を超えている。

また、仕事は休みの日の場合、「十分取れている」が28.1%、「まあ取れている」が47.6%で、7割以上が『取れている』と回答している。「あまり取れていない」は17.5%、「まったく取れていない」は2.2%で、『取れていない』人が2割弱ほどみられる。

現在の就業形態別にみると、仕事をしている日で、正社員・正職員、派遣・契約社員では『取れていない』の割合が高くなっている。

図1-64 子どもと一緒に過ごす時間

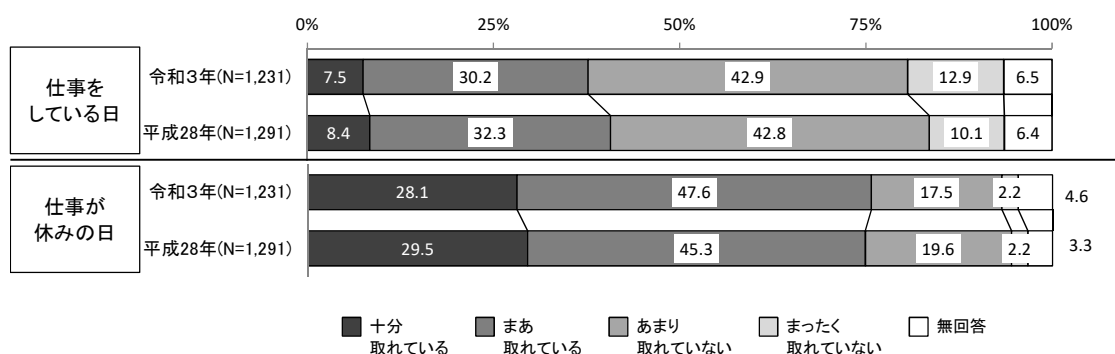


表 1-67 子どもと一緒に過ごす時間

(%)

	標本数	ア. 仕事をしている日					イ. 仕事が休みの日					
		十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	まったく取れていない	無回答	十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	まったく取れていない	無回答	
全体	1,231 100.0	92 7.5	372 30.2	528 42.9	159 12.9	80 6.5	346 28.1	586 47.6	215 17.5	27 2.2	57 4.6	
時系列	平成28年	1,291	8.4	32.3	42.8	10.1	6.4	29.5	45.3	19.6	2.2	3.3
	平成23年	1,521	7.6	30.4	45.1	9.3	7.6	27.8	48.1	19.2	1.4	3.6
	平成18年	1,430	4.8	29.0	44.1	9.4	12.7	25.5	49.1	17.8	1.5	6.2
	平成13年	1,419	6.3	33.9	42.3	9.4	8.2	24.2	51.8	18.0	1.1	4.9
別事 の在 有の 無仕	持っている	1,078	6.8	31.1	46.7	14.1	1.4	27.8	49.7	18.2	2.4	1.9
	持っていない	150	12.0	24.7	16.7	4.7	42.0	30.0	33.3	12.7	0.7	23.3
	無回答	3	33.3	-	-	-	66.7	33.3	-	-	-	66.7
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	42	14.3	35.7	33.3	14.3	2.4	33.3	40.5	23.8	-	2.4
	家族従業者	8	25.0	50.0	12.5	12.5	-	25.0	62.5	12.5	-	-
	正社員・正職員	545	6.2	24.0	51.2	16.9	1.7	25.1	50.1	20.2	2.4	2.2
	派遣・契約社員	123	3.3	35.0	53.7	8.1	-	25.2	57.7	16.3	-	0.8
	パート・アルバイト	328	7.6	39.9	39.0	12.2	1.2	32.0	48.5	14.6	3.4	1.5
	臨時・日雇	10	-	30.0	50.0	20.0	-	40.0	30.0	10.0	20.0	-
	内職	2	-	50.0	50.0	-	-	50.0	-	50.0	-	-
	その他	18	11.1	38.9	44.4	5.6	-	33.3	44.4	22.2	-	-
無回答	2	-	-	50.0	-	50.0	-	-	50.0	-	50.0	
のな 有る 無時 りも 別間 にが	はい(ある)	311	6.4	29.9	47.9	12.9	2.9	26.0	50.8	19.3	1.3	2.6
	いいえ(ない)	209	5.3	29.7	45.5	11.5	8.1	31.6	49.3	13.9	-	5.3
	無回答	7	-	-	14.3	-	85.7	-	-	14.3	-	85.7
参 考	福岡市	1,208	6.0	25.4	46.2	16.9	5.5	24.6	49.8	21.4	1.9	2.4
	久留米市	204	4.4	27.9	50.0	12.7	4.9	16.7	52.0	23.5	3.9	3.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	5.5	28.7	43.6	16.7	5.5	22.7	48.7	21.7	2.5	4.4
	父子家庭	388	8.0	28.6	46.9	14.7	1.8	26.5	44.8	22.2	3.9	2.6

## (2) 子どもについての悩み

問 28 あなたは、お子さんを育てることについて何か悩み（不安なこと、負担に感じることなど）を持っていますか。（〇印は3つまで）

子育てについて不安や負担に感じることでは、「進学」が 38.6%で最も割合が高く、次いで「教育」(33.0%)、「しつけ」(22.4%)、「友人関係」(17.8%)、「病気」(17.7%)、「就職」(17.2%)が続いており、教育関係に関する悩みが高くなっている。

前回調査と比べて、「進学」「教育」「しつけ」が減少し、「友人関係」「病気」が増加している。

子どもの状況別にみると、未就学児では「育児」「しつけ」、中学生、高校生では「進学」の割合が、他に比べ高くなっている。

図 1-65 子どもについての悩み [複数回答]

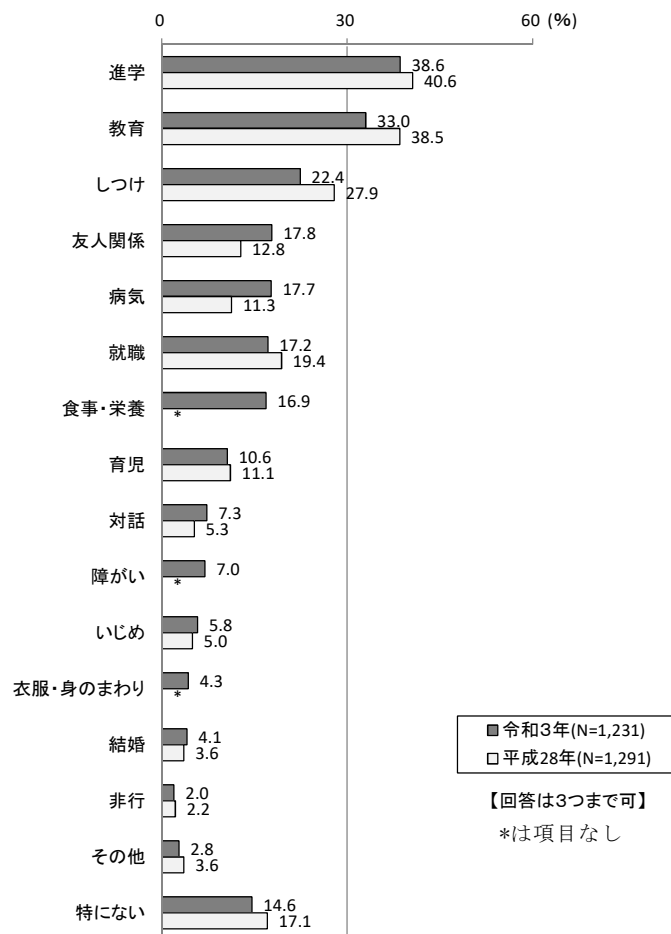


表1-68 子どもについての悩み〔複数回答〕

		標本数	育児	しつけ	教育	進学	就職	結婚	病気	対話	友人関係	非行	いじめ	食事・栄養	衣服・身のまわり	障がい	その他	特にない	無回答	(%)	
全体		1,231 100.0	131 10.6	276 22.4	406 33.0	475 38.6	212 17.2	50 4.1	218 17.7	90 7.3	219 17.8	25 2.0	72 5.8	208 16.9	53 4.3	86 7.0	35 2.8	180 14.6	22 1.8		
時系列	平成28年	1,291	11.1	27.9	38.5	40.6	19.4	3.6	11.3	5.3	12.8	2.2	5.0	...	...	...	3.6	17.1	2.0		
	平成23年	1,521	11.9	33.9	42.3	41.2	18.2	3.9	11.7	6.7	12.7	4.0	4.1	...	...	...	3.0	14.5	1.0		
	平成18年	1,430	8.9	33.6	39.9	39.0	17.0	4.1	14.3	8.3	14.1	4.2	8.2	...	...	...	1.8	12.6	1.4		
	平成13年	1,419	8.2	36.2	37.8	37.1	20.6	5.6	15.4	8.2	14.4	6.6	7.5	...	...	...	2.5	11.8	0.8		
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	29	44.8	41.4	24.1	13.8	-	-	21	-	10.3	-	3.4	20.7	-	3.4	-	17.2	3.4		
	認可保育所・園	167	26.9	38.3	26.3	18.6	1.8	2.4	24	4.2	7.2	1.8	6.6	17.4	0.6	4.2	2.4	20.4	1.8		
	認可外保育施設	11	36.4	36.4	27.3	18.2	9.1	-	18	-	9.1	-	-	18.2	-	9.1	-	9.1	9.1		
	幼稚園	40	20.0	52.5	35.0	10.0	2.5	-	23	-	10.0	-	7.5	27.5	-	2.5	-	27.5	-		
	認定こども園	29	17.2	34.5	44.8	24.1	-	3.4	21	3.4	24.1	3.4	-	20.7	-	3.4	-	20.7	-		
	小学生	351	12.3	28.2	45.6	31.6	6.0	1.4	16	7.7	26.5	2.0	9.1	17.1	4.6	6.8	3.7	14.5	1.1		
	中学生	175	4.0	15.4	46.9	70.9	15.4	4.0	10	12.0	14.9	1.7	6.3	9.7	9.1	10.9	3.4	6.9	1.7		
	高校生	282	1.4	9.6	24.1	59.9	33.7	5.3	18	9.2	19.9	2.5	3.5	16.0	4.3	7.1	2.8	9.2	1.4		
	高等専門学校生	14	-	-	7.1	7.1	42.9	7.1	7	-	14.3	-	-	21.4	14.3	7.1	-	42.9	-		
	短大生	4	-	-	-	25.0	75.0	25.0	50	-	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	大学生	45	-	6.7	11.1	24.4	48.9	13.3	27	2.2	11.1	2.2	-	24.4	-	4.4	4.4	22.2	4.4		
	専修学校・各種学校生	36	-	16.7	11.1	16.7	52.8	11.1	17	5.6	16.7	-	2.8	19.4	5.6	2.8	2.8	25.0	-		
	就労	29	3.4	6.9	-	17.2	34.5	17.2	14	10.3	13.8	-	-	10.3	6.9	20.7	-	17.2	6.9		
	無職	9	-	22.2	-	22.2	44.4	-	44	11.1	22.2	-	-	22.2	-	22.2	-	22.2	-		
その他	8	12.5	-	12.5	37.5	37.5	12.5	38	-	-	-	-	-	-	12.5	-	25.0	-			
無回答	31	3.2	12.9	25.8	25.8	19.4	3.2	16	6.5	16.1	9.7	9.7	19.4	6.5	9.7	3.2	16.1	9.7			
参考	福岡市	825	17.6	34.1	48.5	56.4	16.8	3.3	16.0	6.2	12.1	3.5	5.5	15.0	4.7	9.9	5.5	0.2	0.1		
	久留米市	204	5.4	16.7	35.8	57.4	22.5	6.9	12.7	4.9	15.2	1.5	7.4	14.2	6.9	9.8	3.4	8.8	2.0		
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	10.3	23.4	36.5	46.6	19.2	4.5	15.2	4.5	17.6	2.1	6.3	15.2	5.4	7.6	2.7	9.5	2.3		
	父子家庭	388	9.0	27.8	37.9	37.1	20.1	6.2	17.8	8.5	15.5	3.1	7.7	21.6	8.2	7.7	2.1	10.8	-		

### (3) 未就学児の世話

問 29-1 【小学校入学前のお子さんがある方に】あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(〇印は1つ)

小学校入学前のお子さんがある人で、仕事などでの不在の場合の子どもの世話については、「認可保育所（保育園）」が 56.4%、「幼稚園」が 12.4%、「認定こども園」が 9.5%となっている。

同居家族別にみると、母子のみの世帯の場合、「認可保育所（保育園）」(61.7%)の割合が他に比べ高くなっているが、父や母が同居する世帯では「実家や親せきの人」が母子のみの家庭に比べ割合が高くなっている。

図 1-66 未就学児の世話

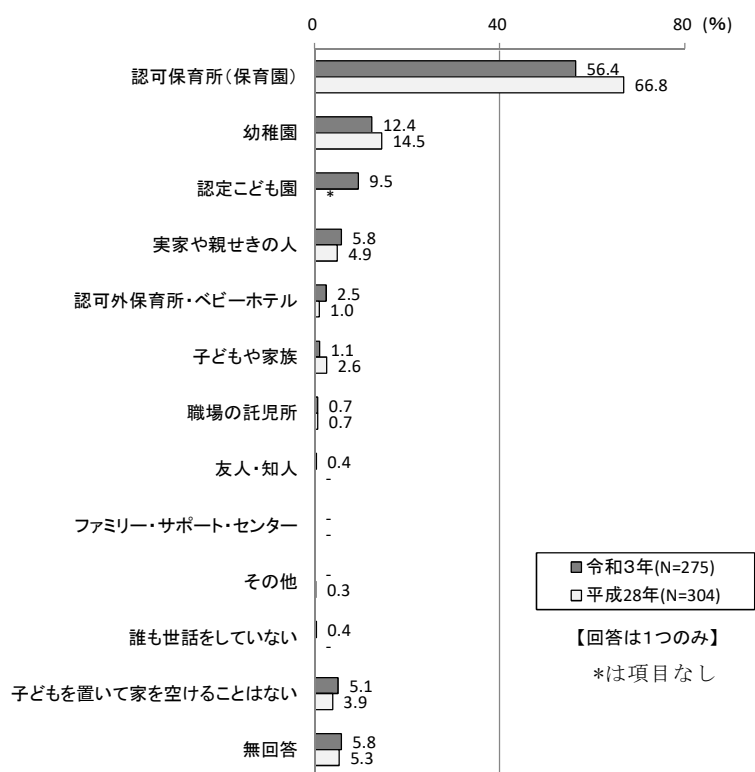


表 1-69 未就学児の世話

															(%)
		標本数	認可保育所 (保育園)	幼稚園	認定こども園	職場の託児所	認可外保育所・ベビーホテル	ファミリー・サポート・センター	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	その他	誰も世話をしていない	子どもを置いて家を空けることはない	無回答
全体		275 100.0	155 56.4	34 12.4	26 9.5	2 0.7	7 2.5	- -	3 1.1	16 5.8	1 0.4	- -	1 0.4	14 5.1	16 5.8
時系列	平成28年	304	66.8	14.5	...	0.7	1.0	-	2.6	4.9	-	0.3	-	3.9	5.3
	平成23年	324	63.9	10.8	...	-	1.9	-	4.6	4.9	-	0.3	0.6	6.8	6.2
	平成18年	330	72.4	7.9	...	0.6	1.2	-	3.3	7.3	0.3	-	0.3	2.4	4.2
	平成13年	365	60.5	6.0	...	-	1.9	...	4.1	10.1	0.3	0.8	1.6	6.3	8.2
同居家族別	母子のみ	128	61.7	11.7	10.9	1.6	3.1	-	-	2.3	-	-	-	4.7	3.9
	20歳以上の子ども	2	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-
	父	55	47.3	16.4	5.5	-	1.8	-	1.8	10.9	-	-	-	5.5	10.9
	母	84	54.8	17.9	4.8	-	1.2	-	2.4	9.5	-	-	-	2.4	7.1
	その他	54	53.7	14.8	7.4	-	1.9	-	-	7.4	-	-	1.9	7.4	5.6
	無回答	41	48.8	9.8	12.2	-	4.9	-	2.4	4.9	2.4	-	-	7.3	7.3
参考	福岡市	267	72.3	5.6	0.7	0.4	4.5	-	1.9	3.4	0.4	0.7	0.4	4.9	4.9
	久留米市	17	64.7	17.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17.6
	県(政令市、中核市を除く)	332	55.4	9.3	10.8	0.3	4.2	-	3.0	6.0	-	0.3	-	4.8	5.7
	父子家庭	50	52.0	12.0	12.0	-	-	-	2.0	8.0	-	4.0	2.0	2.0	6.0

(4) 小学生の世話

問 29-2 【小学生のお子さんがある方に】学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(〇印は 1 つ)

小学生の子どもがいる人で、学校が終わったあとの子どもの世話については、「放課後児童クラブ(学童保育)」が 37.3%で最も割合が高く、次いで「自分本人」が 22.8%、「実家や親せきの人」が 17.1%、「子どもや家族」が 5.7%となっている。また、「誰も世話をしていない」は 10.0%であった。前回調査と比べて、「放課後児童クラブ(学童保育)」が増加している。

同居家族別にみると、母子のみの世帯の場合、「放課後児童クラブ(学童保育)」(42.1%)の占める割合が高くなっているが、父や母と同居している家庭では、「子どもや家族」が他の家庭に比べ高くなっている。

図 1-67 小学生の世話

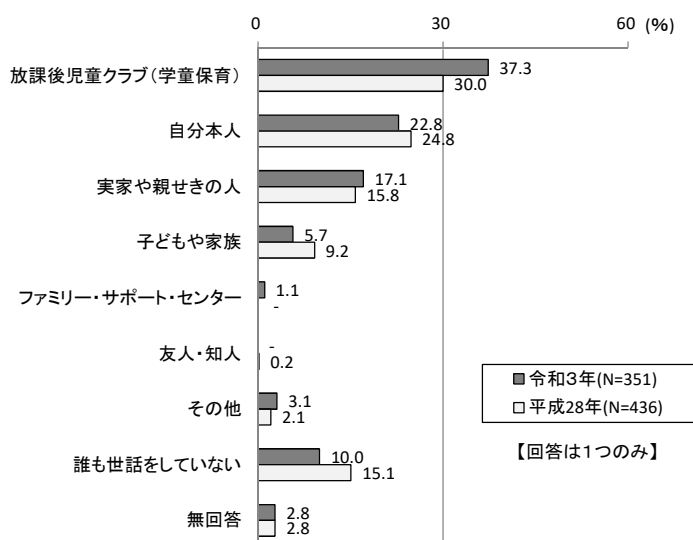


表 1-70 小学生の世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	放課後児童クラブ(学童保育)	ファミリー・サポート・センター	その他	誰も世話をしていない	無回答
全体		351	22.8	5.7	17.1	-	37.3	1.1	3.1	10.0	2.8
時系列	平成28年	436	24.8	9.2	15.8	0.2	30.0	-	2.1	15.1	2.8
	平成23年	298	25.2	7.7	16.8	1.0	36.2	-	0.7	9.4	3.0
	平成18年	327	22.0	14.4	15.9	0.3	34.3	-	0.9	11.3	0.9
	平成13年	279	21.9	8.2	23.3	0.7	22.6	...	0.7	20.8	1.8
同居家族別	母子のみ	178	24.7	0.6	12.9	-	42.1	0.6	3.4	12.9	2.8
	20歳以上の子ども	6	83.3	-	-	-	-	-	16.7	-	-
	父	70	18.6	11.4	28.6	-	31.4	1.4	2.9	2.9	2.9
	母	105	15.2	17.1	27.6	-	30.5	1.0	2.9	2.9	2.9
	その他	41	19.5	14.6	24.4	-	31.7	4.9	2.4	-	2.4
	無回答	43	20.9	-	16.3	-	39.5	2.3	-	18.6	2.3
参考	福岡市	454	26.9	8.4	8.4	0.2	23.1	-	5.9	24.9	2.2
	久留米市	74	31.1	13.5	10.8	-	20.3	-	2.7	17.6	4.1
	県(政令市、中核市を除く)	740	26.9	10.3	9.7	0.1	26.2	0.1	3.9	18.6	4.1
	父子家庭	118	21.2	11.9	16.1	1.7	22.0	0.8	2.5	11.9	11.9

※平成 23 年以前の調査では小学 1～3 年生がいる世帯が対象となっている。



(5) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

問 29-3 【小学生・中学生のお子さんがある方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間がありますか。（○印は1つ）

小学生・中学生の子どもがいる人で、学校が終わったあとに子どもだけになる時間があるかについては、「はい（ある）」が58.7%、「いいえ（ない）」が39.4%で、6割近くが子どもだけになる時間があると回答している。

小学生がいる家庭では、「はい（ある）」が49.3%、中学生がいる家庭では、77.7%となっており、前回調査と比べて子どもだけになる時間がある家庭が増えている。

同居家族別にみると、母子のみの世帯で「はい（ある）」の割合が高く、父や母と同居している家庭で「いいえ（ない）」の割合が高い。

図 1-68 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

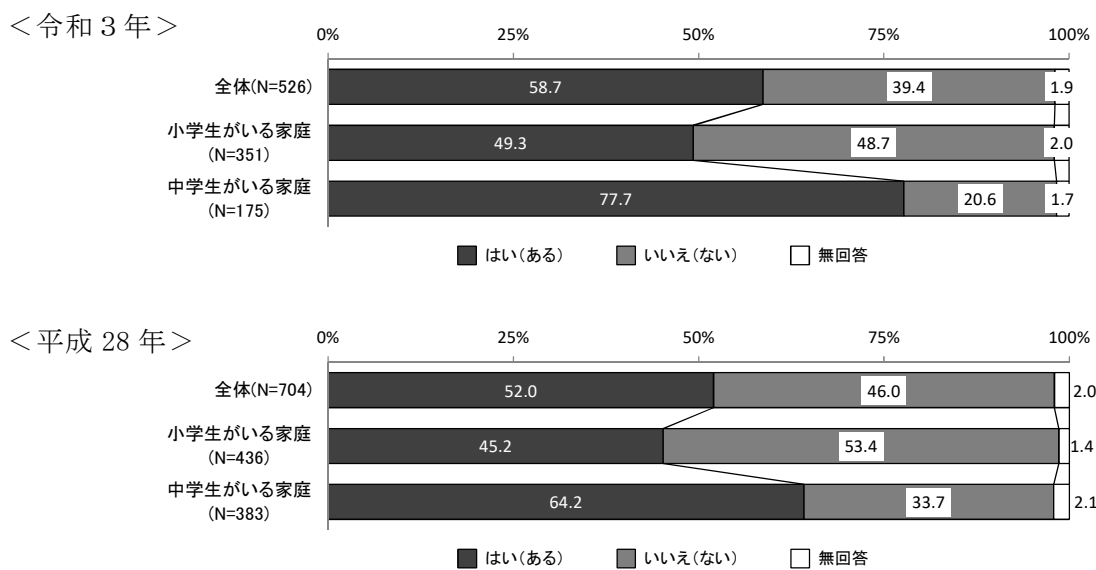


表 1-71 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

		標本数	はい(ある)	いいえ(ない)	無回答
全体		526	309	207	10
前回	平成28年	704	52.0	46.0	2.0
同居家族別	母子のみ	280	66.8	31.1	2.1
	20歳以上の子ども	9	66.7	33.3	-
	父	93	33.3	64.5	2.2
	母	135	35.6	62.2	2.2
	その他	57	40.4	57.9	1.8
参考	無回答	74	70.3	28.4	1.4
	福岡市	711	78.5	21.0	0.6
	久留米市	121	67.8	31.4	0.8
	県(政令市、中核市を除く)	1,096	64.6	32.8	2.6
	父子家庭	186	65.6	29.6	4.8

問 29-3-1 【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間はどれくらいですか。（〇印は1つ）

子どもがひとりだけになる時間としては、「約2時間」が30.7%で最も割合が高く、次いで「1時間以内」が20.7%、「約5時間またはそれ以上」が19.4%、「約3時間」が14.6%、「約4時間」が9.1%を占めている。

小学生がいる家庭では、「1時間以内」（28.9%）の割合が、中学生がいる家庭よりも高くなっている。

中学生がいる家庭では、「約5時間またはそれ以上」が33.8%で最も割合が高く、小学生がいる家庭に比べ、1人でいる時間が長くなっている。

現在の就業形態別にみると、どの就業形態でも「約2時間」の割合が最も高くなっているが、パート・アルバイトで「約5時間またはそれ以上」（27.8%）の割合が、他の就業形態に比べ高くなっている。

図 1-69 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

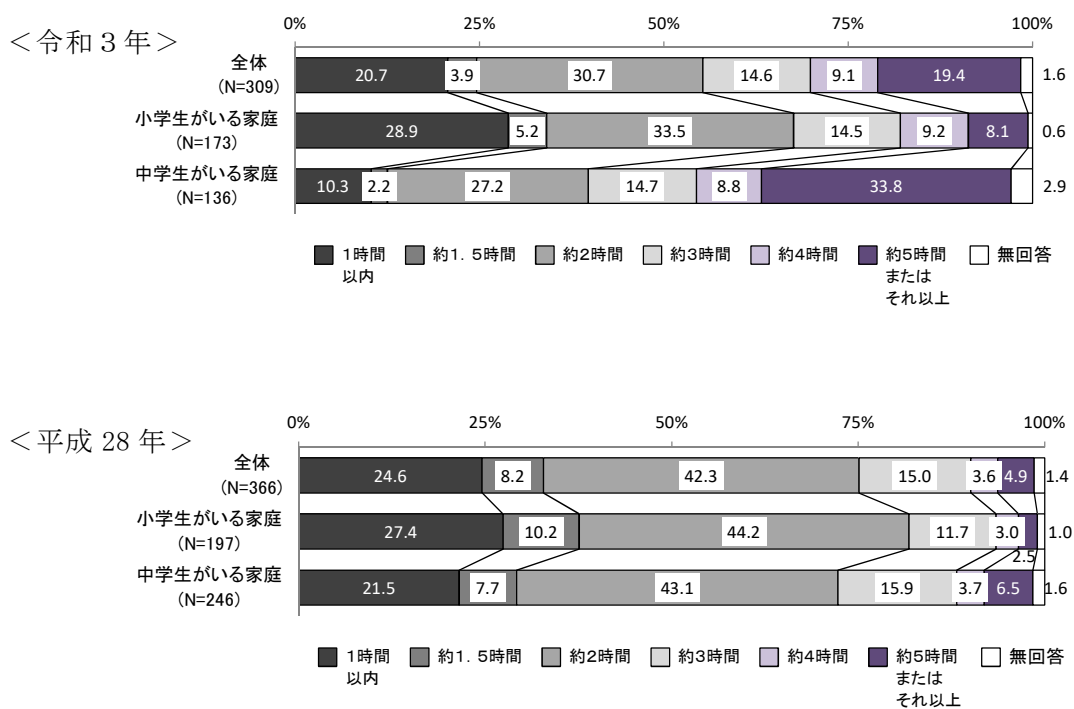


表 1-72 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

			(%)						
		標本数	1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間またはそれ以上	無回答
全体		309 100.0	64 20.7	12 3.9	95 30.7	45 14.6	28 9.1	60 19.4	5 1.6
前回	平成28年	366	24.6	8.2	42.3	15.0	3.6	4.9	1.4
同居家族別	母子のみ	187	20.9	3.2	31.6	12.8	10.2	20.3	1.1
	20歳以上の子ども	6	-	16.7	33.3	-	16.7	16.7	16.7
	父	31	25.8	-	38.7	12.9	6.5	12.9	3.2
	母	48	22.9	2.1	39.6	16.7	10.4	6.3	2.1
	その他	23	8.7	4.3	39.1	30.4	8.7	8.7	-
	無回答	52	19.2	5.8	25.0	15.4	3.8	28.8	1.9
現在の就業形態別	自営業主	9	11.1	-	44.4	22.2	11.1	11.1	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	146	21.9	1.4	28.8	18.5	9.6	19.2	0.7
	派遣・契約社員	31	9.7	3.2	38.7	12.9	19.4	16.1	-
	パート・アルバイト	79	19.0	10.1	30.4	5.1	6.3	27.8	1.3
	臨時・日雇	2	-	50.0	-	-	50.0	-	-
	内職	1	-	-	-	-	-	-	100.0
	その他	3	33.3	-	66.7	-	-	-	-
	無回答	1	-	-	-	-	-	100.0	-
参考	福岡市	558	11.8	4.1	28.9	21.1	11.5	17.9	4.7
	久留米市	82	13.4	2.4	25.6	20.7	13.4	24.4	-
	県(政令市、中核市を除く)	708	14.7	6.5	31.1	17.7	8.3	18.9	2.8
	父子家庭	122	15.6	-	31.1	23.0	7.4	21.3	1.6

(6) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援

問 29-3-2 【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間に、利用したい支援がありますか。（〇印はいくつでも）

子どもだけになる時間に利用したい支援としては、子どもが小学生の場合は「学力向上のための指導」が36.4%で最も割合が高く、次いで「自主学习用教材の提供」が24.9%、「学習スペースの提供」が23.7%、「食事の提供」が22.0%、「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」が20.8%、「フリースペースの提供」が13.3%で続いている。一方、「特にない」は33.5%であった。

子どもが中学生の場合は、「学力向上のための指導」が43.4%で最も割合が高く、次いで「受験対策のための学習支援」が41.9%、「食事の提供」が21.3%、「学習スペースの提供」が20.6%、「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」が19.9%、「自主学习用教材の提供」が16.9%、「フリースペースの提供」が6.6%となっている。「特にない」は35.3%であった。

同居家族別にみると、子どもが小学生の場合はすべての家庭で「学力向上のための指導」の割合が高く、子どもが中学生の場合は「学力向上のための指導」「受験対策のための学習支援」の割合が高くなっている。

図 1-70 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

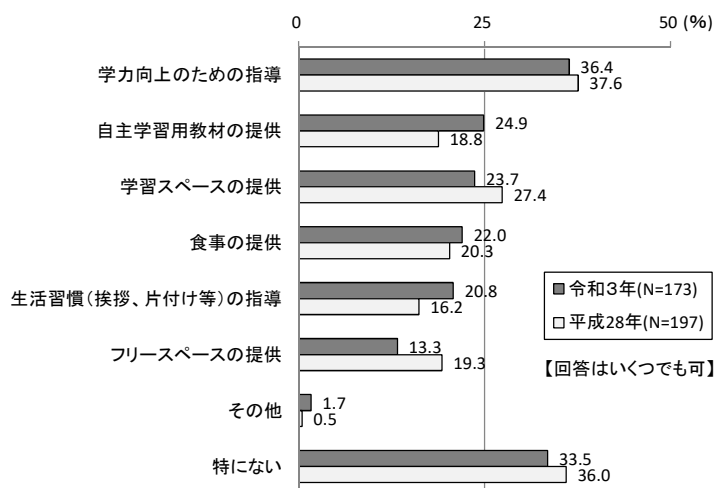


図 1-71 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

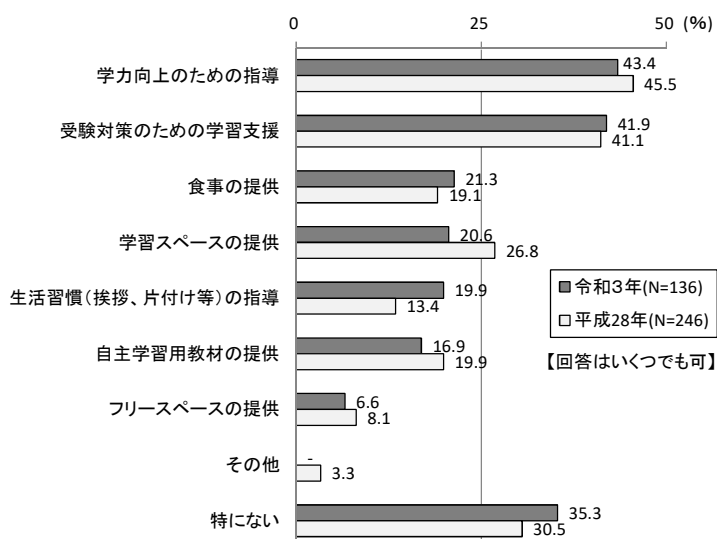


表1-73 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

		(%)									
		標本数	供学 習ス ペー スの 提	指学 力向 上の ため の	提自 主学 習用 教材 の	片生 活付 け等 慣(挨 拶指 導、	食 事 の 提 供	提フ リ ー ス ペー スの	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		173 100.0	41 23.7	63 36.4	43 24.9	36 20.8	38 22.0	23 13.3	3 1.7	58 33.5	1 0.6
前 回	平成28年	197	27.4	37.6	18.8	16.2	20.3	19.3	0.5	36.0	1.5
同 居 家 族 別	母子のみ	102	22.5	35.3	25.5	20.6	25.5	10.8	1.0	33.3	1.0
	20歳以上の子ども	3	-	-	33.3	-	-	-	-	66.7	-
	父	19	5.3	31.6	21.1	15.8	21.1	5.3	-	57.9	-
	母	33	24.2	42.4	21.2	27.3	15.2	15.2	6.1	30.3	-
	その他	12	16.7	16.7	8.3	25.0	-	8.3	8.3	50.0	-
	無回答	26	34.6	50.0	34.6	23.1	26.9	26.9	-	15.4	-
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	4	-	50.0	50.0	-	-	-	-	25.0	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	82	25.6	34.1	20.7	22.0	31.7	14.6	1.2	25.6	-
	派遣・契約社員	18	27.8	55.6	27.8	33.3	27.8	11.1	5.6	27.8	-
	パート・アルバイト	48	16.7	31.3	20.8	12.5	8.3	10.4	2.1	47.9	2.1
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参 考	福岡市	341	24.6	44.0	19.6	20.8	30.8	13.8	2.1	31.7	1.8
	久留米市	51	31.4	49.0	27.5	25.5	25.5	13.7	-	31.4	2.0
	県(政令市、中核市を除く)	438	23.1	33.3	15.3	15.1	22.4	13.2	2.3	38.8	2.3
	父子家庭	65	23.1	41.5	21.5	26.2	26.2	10.8	-	40.0	1.5

表1-73-2 学年別にみた小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

		(%)									
		標本数	供学 習ス ペー スの 提	指学 力向 上の ため の	提自 主学 習用 教材 の	片生 活付 け等 慣(挨 拶指 導、	食 事 の 提 供	提フ リ ー ス ペー スの	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		173 100.0	41 23.7	63 36.4	43 24.9	36 20.8	38 22.0	23 13.3	3 1.7	58 33.5	1 0.6
学 年 別	小学1年生	8	-	37.5	12.5	12.5	-	-	-	62.5	-
	小学2年生	17	29.4	23.5	23.5	-	23.5	23.5	5.9	41.2	-
	小学3年生	34	17.6	38.2	23.5	20.6	29.4	8.8	-	29.4	-
	小学4年生	38	34.2	47.4	28.9	23.7	18.4	18.4	2.6	23.7	-
	小学5年生	32	15.6	28.1	25.0	25.0	21.9	6.3	3.1	28.1	-
	小学6年生	44	25.0	36.4	22.7	25.0	20.5	13.6	-	43.2	2.3

表 1-74 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

		標本数	供 学 習 ス ペ ー ス の 提	指 学 力 向 上 の た め の	学 受 験 支 援 の た め の	提 自 主 学 習 用 教 材 の	片 生 活 習 慣 ( 等 慣 ) の 挨 拶 指 導、	食 事 の 提 供	提 フ リ ー ス ペ ー ス の	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		136 100.0	28 20.6	59 43.4	57 41.9	23 16.9	27 19.9	29 21.3	9 6.6	-	48 35.3	1 0.7
前 回	平成28年	246	26.8	45.5	41.1	19.9	13.4	19.1	8.1	3.3	30.5	1.2
同 居 家 族 別	母子のみ	85	24.7	44.7	43.5	18.8	16.5	23.5	8.2	-	30.6	1.2
	20歳以上の子ども	3	-	66.7	33.3	-	33.3	-	-	-	33.3	-
	父	12	8.3	33.3	33.3	8.3	25.0	16.7	-	-	50.0	-
	母	15	20.0	33.3	46.7	6.7	20.0	13.3	-	-	40.0	-
	その他	11	27.3	45.5	36.4	18.2	9.1	9.1	9.1	-	54.5	-
	無回答	26	7.7	38.5	34.6	11.5	34.6	23.1	3.8	-	46.2	-
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	5	-	60.0	40.0	20.0	-	20.0	-	-	20.0	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	64	21.9	39.1	42.2	10.9	17.2	23.4	6.3	-	39.1	-
	派遣・契約社員	13	23.1	46.2	61.5	23.1	23.1	38.5	15.4	-	23.1	-
	パート・アルバイト	31	16.1	41.9	32.3	19.4	25.8	16.1	6.5	-	32.3	3.2
	臨時・日雇	2	50.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	内職	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	その他	2	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-
	無回答	1	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
参 考	福岡市	326	21.8	42.9	37.7	20.9	13.8	23.6	11.7	1.2	30.7	2.1
	久留米市	44	25.0	54.5	47.7	20.5	11.4	15.9	13.6	2.3	13.6	-
	県(政令市、中核市を除く)	417	18.5	33.1	35.0	16.8	8.4	18.5	7.7	1.2	42.4	1.0
	父子家庭	71	12.7	35.2	25.4	16.9	23.9	21.1	4.2	-	38.0	1.4

表 1-74-2 学年別にみた中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

		標本数	供 学 習 ス ペ ー ス の 提	指 学 力 向 上 の た め の	学 受 験 支 援 の た め の	提 自 主 学 習 用 教 材 の	片 生 活 習 慣 ( 等 慣 ) の 挨 拶 指 導、	食 事 の 提 供	提 フ リ ー ス ペ ー ス の	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		136 100.0	28 20.6	59 43.4	57 41.9	23 16.9	27 19.9	29 21.3	9 6.6	-	48 35.3	1 0.7
学 年 別	中学1年生	59	28.8	52.5	37.3	18.6	13.6	25.4	8.5	-	27.1	1.7
	中学2年生	23	13.0	52.2	43.5	30.4	34.8	17.4	4.3	-	34.8	-
	中学3年生	55	16.4	29.1	45.5	9.1	21.8	20.0	7.3	-	43.6	-

(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 29-4 【高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがいる方に】そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(○印はいくつでも)

高校、短大・大学及びその他の学生のいる世帯で、その子どもの教育費として利用しているのは、「高等教育の修学支援新制度」が 55.3%で最も割合が高く、次いで「高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等」が 28.2%を占めている。前回調査と比較すると、「何も利用していない」が 12.9ポイント減少している。

現在の就業形態別にみると、派遣・契約社員では「高等教育の修学支援新制度」(79.4%)の割合が、他に比べ高くなっている。

図 1-72 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

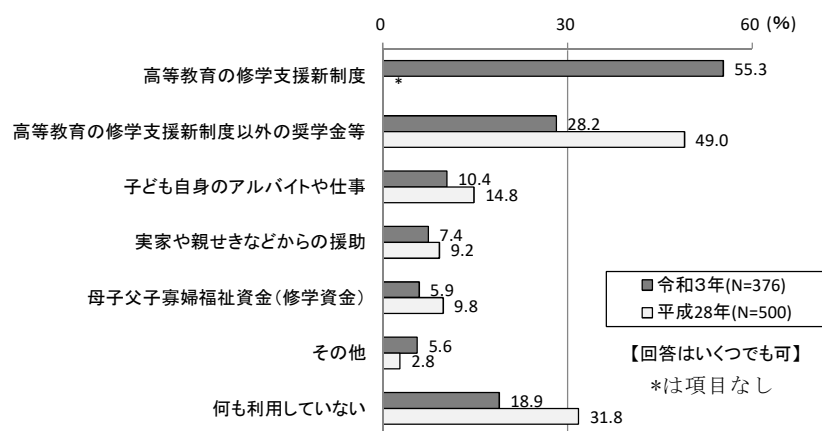


表 1-75 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

		標本数	(母子父子寡婦福祉資金)	高等教育の修学支援新制度	高等教育以外の奨学金等	子ども自身のアルバイト	実家や親せきなどからの援助	その他	何も利用していない	無回答
全体		376	22	208	106	39	28	21	71	8
		100.0	5.9	55.3	28.2	10.4	7.4	5.6	18.9	2.1
時系列	平成28年	500	9.8	...	49.0	14.8	9.2	2.8	31.8	4.4
	平成23年	507	13.4	...	41.3	14.4	8.9	2.8	33.3	5.3
	平成18年	436	15.8	...	39.0	14.9	9.4	5.5	32.1	4.6
	平成13年	488	23.4	...	24.2	11.9	9.4	4.9	32.6	7.4
現在の就業形態別	自営業主	20	5.0	50.0	45.0	15.0	5.0	5.0	15.0	-
	家族従業者	6	16.7	66.7	33.3	-	16.7	-	33.3	-
	正社員・正職員	174	3.4	47.1	20.7	8.6	6.9	4.0	27.6	2.3
	派遣・契約社員	34	2.9	79.4	17.6	11.8	8.8	2.9	14.7	-
	パート・アルバイト	99	12.1	57.6	37.4	12.1	5.1	6.1	10.1	2.0
	臨時・日雇	3	-	100.0	66.7	33.3	33.3	-	-	-
	内職	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	その他	5	-	80.0	40.0	-	20.0	40.0	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	福岡市	434	10.8	62.2	30.9	14.7	6.5	4.1	12.2	3.0
	久留米市	93	7.5	62.4	30.1	8.6	8.6	7.5	12.9	2.2
	県(政令市、中核市を除く)	705	5.7	63.4	28.1	14.5	4.3	3.4	14.9	3.3
	父子家庭	160	5.6	29.4	15.6	6.9	4.4	5.0	40.6	5.6

問 29-4-1 【高等教育の修学支援新制度を利用していない方に】その理由はなぜですか。  
(〇印は 1 つ)

高等教育の修学支援新制度を利用していない理由では、「制度を知らない」が 39.3%で最も割合が高くなっている。  
現在の就業形態別や世帯年収別にみても、「制度を知らない」の割合が高くなっている。

図 1-73 高等教育の修学支援新制度を利用していない理由

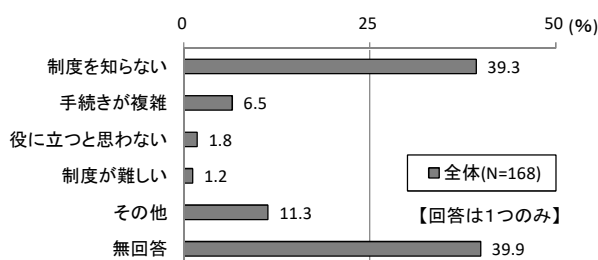


表 1-76 高等教育の修学支援新制度を利用していない理由

		標本数	制度を知らない	制度が難しい	手続きが複雑	役に立つと思わない	その他	無回答
全体		168	66	2	11	3	19	67
		100.0	39.3	1.2	6.5	1.8	11.3	39.9
現在の就業形態別	自営業主	10	20.0	-	10.0	-	10.0	60.0
	家族従業者	2	-	-	-	50.0	50.0	-
	正社員・正職員	92	43.5	2.2	9.8	1.1	10.9	32.6
	派遣・契約社員	7	42.9	-	-	-	42.9	14.3
	パート・アルバイト	42	33.3	-	2.4	2.4	7.1	54.8
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	100.0	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	
世帯年収別	150万円未満	22	40.9	-	-	4.5	9.1	45.5
	150～200万円未満	31	45.2	-	3.2	-	9.7	41.9
	200～300万円未満	41	26.8	2.4	4.9	-	12.2	53.7
	300～400万円未満	32	46.9	3.1	6.3	-	6.3	37.5
	400～500万円未満	11	36.4	-	27.3	-	27.3	9.1
	500～700万円未満	13	46.2	-	23.1	7.7	-	23.1
	700～1,000万円未満	4	75.0	-	-	-	25.0	-
	1,000万円以上	4	25.0	-	-	25.0	50.0	-
	無回答	10	30.0	-	-	-	10.0	60.0
参考	福岡市	164	29.3	1.8	6.7	0.6	11.0	50.6
	久留米市	35	34.3	-	5.7	5.7	8.6	45.7
	県(政令市、中核市を除く)	258	37.6	3.9	4.7	0.8	12.0	41.1
	父子家庭	113	39.8	1.8	4.4	0.9	13.3	39.8



(8) 子どもの進学についての考え

問 30 あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。(○印は1つ)

子どもの進学について、「子どもの意思に任せる」が42.3%で最も割合が高く、次いで「大学」が30.4%、「高校」が10.4%となっている。前回調査と比べると、「大学」が増加し、「高校」「専修学校・各種学校」が減少している。

年齢別にみると、いずれも「子どもの意思に任せる」での回答が最も多く、低い年齢層でその割合が高くなる傾向にある。

世帯年収別 500万円以上の各層では、「大学」の割合が高くなっている。

図1-74 子どもの進学についての考え

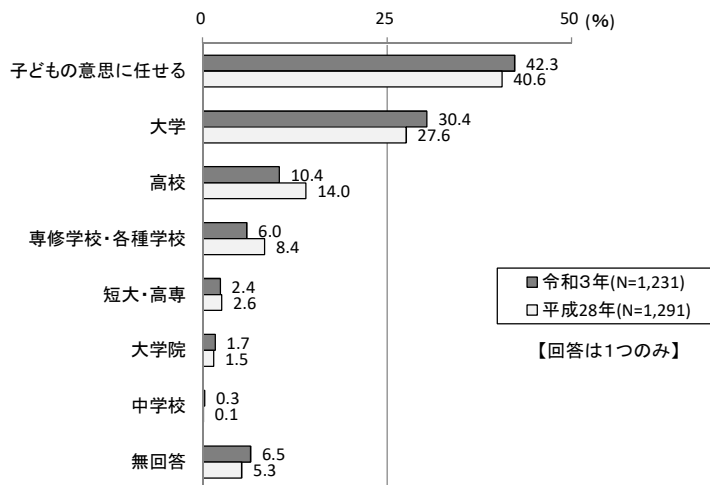


表1-77 子どもの進学についての考え

		標本数	中学校	高校	短大・高専	専修学校・各種学校	大学	大学院	子どもの意思に任せる	無回答
全体		1,231	4	128	29	74	374	21	521	80
		100.0	0.3	10.4	2.4	6.0	30.4	1.7	42.3	6.5
時系列	平成28年	1,291	0.1	14.0	2.6	8.4	27.6	1.5	40.6	5.3
	平成23年	1,521	0.1	16.7	2.3	9.1	27.7	1.8	37.7	4.5
	平成18年	1,430	0.3	19.4	2.9	7.5	23.8	1.5	42.4	2.2
	平成13年	1,419	0.5	22.6	5.1	8.6	20.1	-	40.7	2.3
年齢別	29歳以下	129	-	10.1	0.8	1.6	16.3	-	61.2	10.1
	30～34歳	148	0.7	6.1	0.7	2.7	20.3	1.4	58.1	10.1
	35～39歳	206	-	12.6	1.9	4.4	32.5	2.9	40.3	5.3
	40～44歳	255	0.4	9.8	3.1	5.9	34.9	1.2	38.0	6.7
	45～49歳	252	0.4	10.3	4.0	7.9	34.5	2.0	35.3	5.6
	50歳以上	217	-	10.1	2.3	9.7	34.6	1.8	37.8	3.7
	無回答	24	4.2	29.2	-	12.5	20.8	4.2	20.8	8.3
世帯年収別	150万円未満	226	0.9	13.7	1.3	5.8	27.0	0.9	42.5	8.0
	150～200万円未満	222	-	14.9	2.3	7.2	25.2	0.9	43.7	5.9
	200～300万円未満	285	-	8.4	2.8	9.1	29.5	1.4	43.2	5.6
	300～400万円未満	208	1.0	8.2	1.4	4.8	30.3	0.5	46.2	7.7
	400～500万円未満	85	-	9.4	4.7	8.2	30.6	3.5	37.6	5.9
	500～700万円未満	87	-	3.4	4.6	-	47.1	3.4	39.1	2.3
	700～1,000万円未満	29	-	-	-	6.9	51.7	6.9	27.6	6.9
	1,000万円以上	16	-	12.5	6.3	-	43.8	12.5	25.0	-
無回答	73	-	13.7	1.4	-	28.8	2.7	42.5	11.0	
参考	福岡市	1,208	0.1	9.6	2.0	7.5	39.6	1.2	32.9	7.1
	久留米市	204	0.5	6.4	1.5	3.9	35.3	2.0	45.1	5.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	0.2	11.8	3.0	7.3	25.7	0.8	46.8	4.5
	父子家庭	388	0.3	10.8	3.1	6.4	25.5	2.6	36.3	14.9

## 9. 生活状況

### (1) 近所づきあいの程度

問 31 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(〇印は 1 つ)

ふだんの近所づきあいの程度は、「あいさつをする程度」が 60.1%で最も割合が高く、次いで「会えば立ち話をする程度」が 19.8%、「つきあいはない」が 17.4%となっている。

経年でみると、「お互いに家を行き来する程度」「会えば立ち話をする程度」の割合は減少傾向にある。

年齢別でみると、29歳以下で「つきあいはない」の割合が、他に比べ高くなっている。

図 1-75 近所づきあいの程度

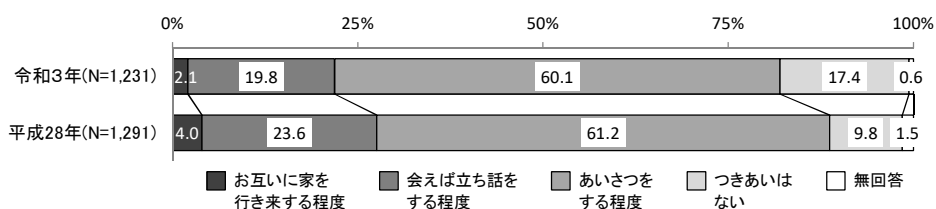


表 1-78 近所づきあいの程度

		標本数	お互いに家を行き来する程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全体		1,231	26	244	740	214	7
		100.0	2.1	19.8	60.1	17.4	0.6
時系列	平成28年	1,291	4.0	23.6	61.2	9.8	1.5
	平成23年	1,521	4.9	25.1	60.9	7.9	1.1
	平成18年	1,430	4.2	29.0	59.2	6.9	0.7
	平成13年	1,419	5.9	30.5	57.3	5.6	0.7
年齢別	29歳以下	129	1.6	14.7	61.2	21.7	0.8
	30～34歳	148	0.7	19.6	58.8	20.9	-
	35～39歳	206	1.5	17.0	65.0	16.0	0.5
	40～44歳	255	2.4	16.9	62.0	18.4	0.4
	45～49歳	252	3.2	21.4	58.7	15.9	0.8
	50歳以上	217	2.3	28.1	55.3	14.3	-
	無回答	24	4.2	12.5	58.3	16.7	8.3
参考	福岡市	1,208	4.1	20.5	57.3	17.7	0.3
	久留米市	204	1.5	19.1	63.2	15.7	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	3.1	22.1	61.5	12.7	0.6
	父子家庭	388	2.3	12.9	66.2	15.2	3.4

(2) 生きがいを感じること

問 32 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。(〇印は3つまで)

毎日の生活で生きがいを感じることは、「子どもの成長」が 81.7%で特に高い割合を占める。次いで「仕事」が 30.7%、「趣味・スポーツ」が 25.0%、「娯楽」が 22.5%で続いている。

現在の仕事の有無別にみると、「仕事」「娯楽」は仕事を持っている人の割合が高い。

現在の就業形態別にみると、「子どもの成長」はどの就業形態であっても割合が高くなっている。

図 1-76 生きがいを感じること [複数回答]

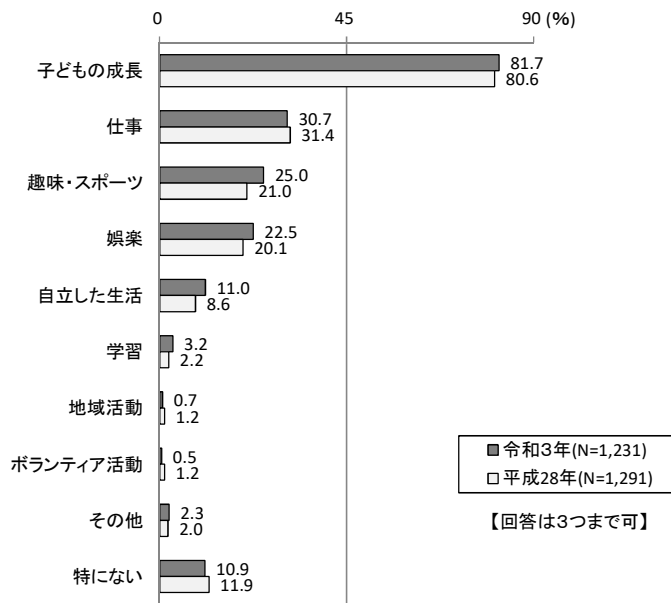


表 1-79 生きがいを感じること [複数回答]

		標本数	子どもの成長	仕事	趣味・スポーツ	学習	娯楽	地域活動	ボランティア活動	自立した生活	その他	特にない	無回答
全体		1,231	1,006	378	308	40	277	9	6	135	28	134	9
		100.0	81.7	30.7	25.0	3.2	22.5	0.7	0.5	11.0	2.3	10.9	0.7
時系列	平成28年	1,291	80.6	31.4	21.0	2.2	20.1	1.2	1.2	8.6	2.0	11.9	1.9
	平成23年	1,521	82.6	28.8	22.6	3.0	22.9	0.9	1.3	8.7	2.6	11.8	1.1
	平成18年	1,430	83.1	28.2	20.1	3.2	19.6	1.3	1.2	10.1	2.2	10.4	0.7
	平成13年	1,419	82.9	29.0	21.1	3.7	20.9	0.8	1.8	15.2	1.5	8.8	1.3
別事現在の有無	持っている	1,078	82.1	33.7	25.5	2.8	23.8	0.7	0.5	11.1	2.1	10.6	0.3
	持っていない	150	80.0	10.0	21.3	6.7	13.3	0.7	0.7	10.0	3.3	13.3	2.7
無回答		3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	66.7
現在の就業形態別	自営業主	42	83.3	45.2	19.0	7.1	16.7	2.4	-	11.9	4.8	14.3	-
	家族従業者	8	62.5	50.0	25.0	12.5	12.5	-	-	25.0	-	12.5	-
	正社員・正職員	545	80.7	33.8	27.2	2.6	27.5	0.4	0.4	13.8	1.8	10.8	0.4
	派遣・契約社員	123	90.2	27.6	25.2	0.8	21.1	2.4	0.8	11.4	0.8	5.7	-
	パート・アルバイト	328	81.4	33.5	23.8	3.0	20.7	0.6	0.3	7.0	2.1	11.3	0.3
	臨時・日雇	10	80.0	10.0	20.0	-	10.0	-	-	-	-	20.0	-
	内職	2	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-
	その他	18	88.9	55.6	27.8	5.6	22.2	-	5.6	5.6	11.1	5.6	-
無回答		2	100.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	福岡市	1,208	80.2	32.5	25.8	2.5	26.2	1.1	1.0	9.4	2.1	12.7	0.3
	久留米市	204	81.4	31.9	18.6	2.5	24.5	1.0	1.5	10.8	0.5	10.3	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	80.6	29.1	26.5	2.5	21.7	0.7	0.5	10.1	2.6	11.5	0.9
	父子家庭	388	77.1	31.2	40.7	1.8	21.9	1.3	2.3	5.2	2.3	10.1	3.4

### (3) 生活上の不安や悩み

#### 問 33 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(〇印は3つまで)

生活上の不安や悩みでは、「生活費」が 59.6%と割合が最も高く、次いで「自分の健康（病気や事故）」が 35.7%、「子ども」が 34.2%、「仕事」が 30.1%となっている。

前回調査と比べると、「生活費」が 5.1 ポイント減少し、「自分の健康（病気や事故）」が 8.5 ポイント増加している。

年齢別にみると、29 歳以下の年齢層で「生活費」、40 歳以上の年齢層で「自分の健康（病気や事故）」の割合が高くなっている。

同居家族別にみると、母子のみ、20 歳以上の子ども同居世帯では、「自分の健康（病気や事故）」の割合が他に比べ高くなっている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っていない人で「生活費」「自分の健康（病気や事故）」などの割合が高くなっている。

現在の就業形態別にみると、自営業主で「事業を続けるための資金」（42.9%）の割合が他に比べ高くなっている。

世帯年収別にみると、「生活費」の割合は、収入が低い世帯で割合が高い傾向にある。

家計の状態別では、厳しいと回答した人ほど「生活費」「借金や負債の返済」の割合が高くなる傾向にある。

図 1-77 生活上の不安や悩み [複数回答]

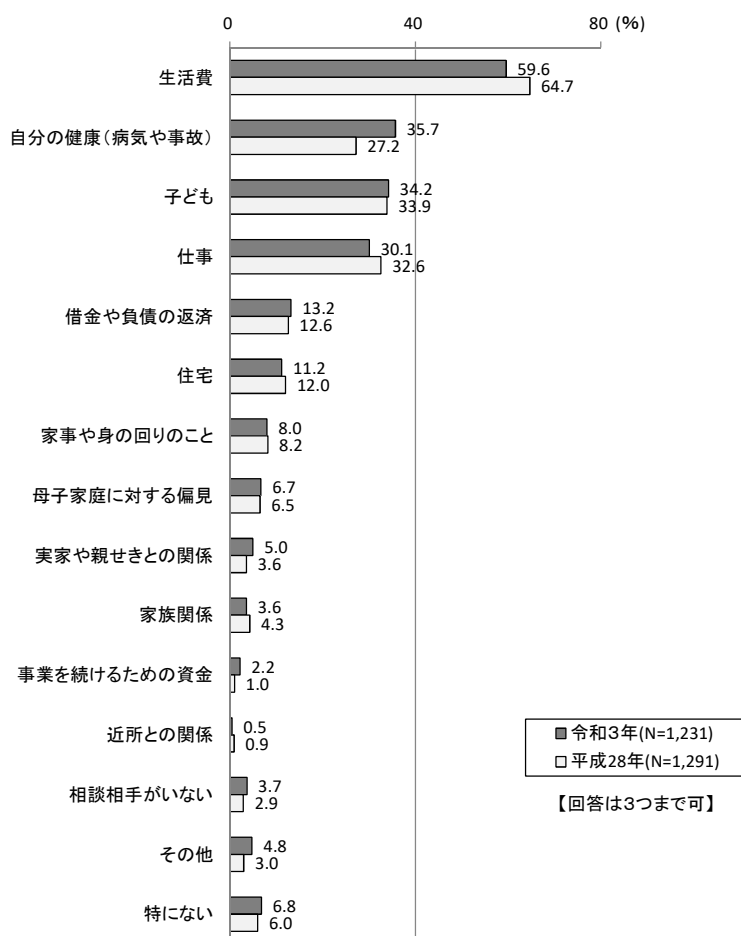


表1-80 生活上の不安や悩み〔複数回答〕

		標本数	生活費	事業を続けるための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	自分の健康（病気や事故）	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	母子家庭に対する偏見	相談相手がいらない	その他	特にない	無回答	(%)
全体		1,231 100.0	734 59.6	27 2.2	162 13.2	371 30.1	138 11.2	99 8.0	440 35.7	421 34.2	44 3.6	61 5.0	6 0.5	82 6.7	45 3.7	59 4.8	84 6.8	14 1.1	
時系列	平成28年	1,291	64.7	1.0	12.6	32.6	12.0	8.2	27.2	33.9	4.3	3.6	0.9	6.5	2.9	3.0	6.0	2.5	
	平成23年	1,521	66.7	1.6	12.4	38.1	12.4	7.4	27.3	34.5	4.3	3.4	1.1	6.2	3.0	3.6	6.7	1.8	
	平成18年	1,430	68.5	1.5	19.1	38.5	14.5	5.2	29.2	32.2	4.5	3.7	1.5	7.6	4.1	3.2	4.3	1.1	
	平成13年	1,419	65.3	2.4	24.1	36.5	13.1	6.6	34.4	28.7	4.7	4.0	1.4	8.7	3.4	2.7	3.7	1.4	
年齢別	29歳以下	129	70.5	-	13.2	36.4	7.0	7.0	20.2	27.9	4.7	6.2	0.8	13.2	2.3	1.6	7.8	1.6	
	30～34歳	148	62.8	1.4	16.2	42.6	14.2	8.1	24.3	35.1	4.1	5.4	-	8.8	0.7	1.4	6.1	1.4	
	35～39歳	206	58.3	1.5	9.2	24.3	12.1	9.2	34.0	37.9	5.3	5.3	-	7.3	6.3	1.9	9.2	1.0	
	40～44歳	255	55.7	1.6	9.0	27.8	11.0	11.0	40.4	34.1	2.0	6.7	0.4	8.2	3.9	7.5	8.6	1.2	
	45～49歳	252	57.1	2.0	14.3	32.9	11.5	7.1	38.9	32.9	3.6	2.8	0.8	4.4	3.6	6.7	5.2	0.8	
	50歳以上	217	58.1	5.5	17.5	23.5	11.1	4.6	44.7	35.5	3.2	4.1	0.9	2.3	4.1	6.5	5.1	0.5	
無回答	24	75.0	4.2	20.8	25.0	8.3	12.5	41.7	33.3	-	4.2	-	-	-	4.2	-	8.3		
同居家族別	母子のみ	668	62.4	1.8	12.1	29.5	11.8	7.6	39.1	33.8	2.4	4.2	0.7	6.7	3.9	4.8	6.4	0.9	
	20歳以上の子ども	29	62.1	3.4	24.1	24.1	6.9	6.9	37.9	20.7	-	3.4	-	-	6.9	13.8	10.3	-	
	父	180	52.2	1.7	10.6	34.4	8.9	9.4	27.8	41.7	8.9	7.8	-	7.8	2.2	4.4	7.8	0.6	
	母	291	54.3	2.4	13.7	32.6	10.7	8.9	27.8	33.0	6.5	6.5	0.3	7.2	2.7	4.1	8.6	1.0	
	その他	134	59.7	1.5	11.9	26.9	12.7	7.5	29.9	35.1	9.0	9.0	-	6.7	1.5	4.5	9.0	0.7	
無回答	187	57.8	2.7	15.0	29.4	10.7	9.1	35.3	35.8	2.1	6.4	-	6.4	4.8	5.3	4.8	2.7		
経過年数別	1年未満	97	57.7	2.1	12.4	36.1	13.4	8.2	29.9	27.8	4.1	3.1	-	8.2	5.2	2.1	7.2	4.1	
	1～2年未満	104	66.3	-	9.6	37.5	12.5	4.8	31.7	26.0	5.8	8.7	-	8.7	1.9	3.8	8.7	-	
	2～3年未満	87	52.9	3.4	12.6	24.1	9.2	10.3	28.7	31.0	8.0	3.4	-	8.0	4.6	2.3	11.5	1.1	
	3～4年未満	80	61.3	2.5	10.0	35.0	11.3	10.0	35.0	40.0	3.8	2.5	-	5.0	3.8	3.8	7.5	-	
	4～5年未満	84	57.1	1.2	6.0	33.3	16.7	11.9	34.5	33.3	1.2	9.5	1.2	9.5	3.6	3.6	4.8	2.4	
	5～10年未満	349	62.2	1.4	12.9	29.5	9.7	7.2	37.0	37.0	3.7	5.2	0.3	8.0	2.9	5.4	5.4	0.9	
	10～15年未満	274	59.1	3.6	16.1	25.9	13.1	8.8	37.2	35.8	2.9	6.2	1.1	5.1	4.7	4.4	7.7	0.7	
	15年以上	142	55.6	2.8	16.2	30.3	7.0	6.3	41.5	33.8	1.4	0.7	0.7	2.8	3.5	9.2	5.6	-	
	無回答	14	57.1	-	28.6	21.4	7.1	7.1	42.9	35.7	-	-	-	-	-	7.1	-	14.3	
別事現在の有無	持っている	1,078	58.4	2.4	13.5	30.8	11.4	8.3	34.1	34.7	3.2	5.0	0.5	6.7	3.9	4.9	7.4	0.7	
	持っていない	150	68.7	0.7	10.0	26.0	10.0	6.7	48.0	31.3	6.7	4.7	0.7	6.7	2.0	4.0	2.7	2.7	
	無回答	3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	
現在の就業形態別	自営業主	42	47.6	42.9	19.0	19.0	2.4	4.8	33.3	33.3	-	4.8	2.4	7.1	7.1	4.8	7.1	-	
	家族従業者	8	25.0	12.5	12.5	-	12.5	25.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	25.0	-	
	正社員・正職員	545	50.5	0.7	11.4	28.6	13.0	10.5	31.6	37.6	4.2	5.7	0.6	7.3	4.6	6.8	9.2	0.6	
	派遣・契約社員	123	64.2	-	14.6	41.5	11.4	3.3	42.3	29.3	0.8	5.7	0.8	6.5	2.4	3.3	5.7	1.6	
	パート・アルバイト	328	73.5	0.3	16.8	30.5	9.8	7.0	34.1	32.6	2.4	4.0	-	4.6	3.4	2.7	5.2	0.9	
	臨時・日雇	10	60.0	10.0	20.0	70.0	10.0	-	20.0	50.0	10.0	-	-	20.0	-	-	-	-	
	内職	2	50.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	
	その他	18	27.8	5.6	-	44.4	16.7	5.6	50.0	38.9	5.6	5.6	-	11.1	-	5.6	5.6	-	
無回答	2	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-		
世帯年収別	150万円未満	226	73.0	3.5	13.3	30.1	10.2	7.1	36.7	30.1	4.9	2.2	0.4	5.8	3.5	3.1	5.3	0.9	
	150～200万円未満	222	71.2	1.4	17.1	27.0	9.5	5.4	34.7	32.9	1.8	5.0	-	7.7	4.1	2.3	5.4	0.9	
	200～300万円未満	285	64.6	2.8	18.2	35.4	10.9	8.1	35.1	31.9	1.4	6.0	0.7	3.2	2.1	4.9	6.3	0.7	
	300～400万円未満	208	55.3	1.4	6.7	26.9	13.9	10.1	36.1	40.9	2.9	5.3	0.5	6.3	4.3	6.7	7.2	1.0	
	400～500万円未満	85	43.5	3.5	8.2	28.2	10.6	10.6	37.6	43.5	7.1	7.1	-	8.2	3.5	3.5	8.2	-	
	500～700万円未満	87	19.5	-	10.3	27.6	14.9	9.2	36.8	34.5	8.0	5.7	1.1	16.1	8.0	11.5	8.0	2.3	
	700～1,000万円未満	29	37.9	6.9	10.3	31.0	10.3	10.3	31.0	37.9	6.9	10.3	-	6.9	3.4	10.3	13.8	-	
	1,000万円以上	16	12.5	-	6.3	6.3	6.3	6.3	37.5	18.8	12.5	-	-	6.3	12.5	43.8	-	-	
無回答	73	61.6	-	11.0	38.4	11.0	8.2	35.6	31.5	2.7	4.1	1.4	9.6	1.4	1.4	2.7	5.5		
家計の状況別	十分やっつけいける	70	1.4	-	-	17.1	4.3	8.6	35.7	24.3	4.3	11.4	2.9	12.9	8.6	14.3	24.3	1.4	
	だいたいやっつけいける	306	30.4	2.0	3.6	29.7	10.1	12.1	36.3	39.5	5.2	3.3	0.7	7.8	2.9	4.9	13.7	1.3	
	時々赤字になる	494	67.0	2.0	13.4	29.8	13.0	7.3	34.4	36.2	2.6	5.7	0.2	5.5	4.9	4.7	4.0	0.4	
	とても足りない	344	87.8	3.2	24.7	34.0	11.3	5.2	37.5	28.8	3.5	4.1	0.3	6.1	1.7	2.9	1.5	0.9	
	無回答	17	41.2	-	-	23.5	5.9	11.8	29.4	29.4	-	5.9	-	5.9	-	5.9	-	23.5	
参考	福岡市	1,208	65.7	3.1	16.1	30.5	13.3	8.7	35.5	39.5	4.5	3.0	0.8	6.0	3.6	4.0	5.8	0.8	
	久留米市	204	63.2	2.5	18.1	28.4	10.3	5.9	36.8	35.8	5.9	5.4	2.0	4.9	6.4	3.9	4.9	1.0	
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	64.3	1.9	15.1	29.6	12.6	7.4	36.3	34.8	4.3	3.6	0.8	6.6	2.8	3.3	6.4	1.0	
	父子家庭	388	48.2	5.7	20.6	23.7	8.0	20.4	33.5	38.9	4.1	1.8	1.0	7.2	7.5	3.4	9.5	1.5	

#### (4) 困ったときの相談相手

問 34 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(○印は3つまで)

困ったことが起きた場合の相談相手としては、「友人・知人」が51.4%で最も割合が高く、次いで「実家や親せきの人」が43.5%、「子どもや家族」が35.9%など、身近な人を相談相手としている。また、経年でみると「相談相手がない」が増加している。

年齢別でみると、年齢が低い層で「実家や親せきの人」の割合が高くなっている。

同居家族別では、母子のみの世帯で「友人・知人」「実家や親せきの人」「区役所（保健福祉課など）」の割合が高くなっている。

図 1-78 困ったときの相談相手 [複数回答]

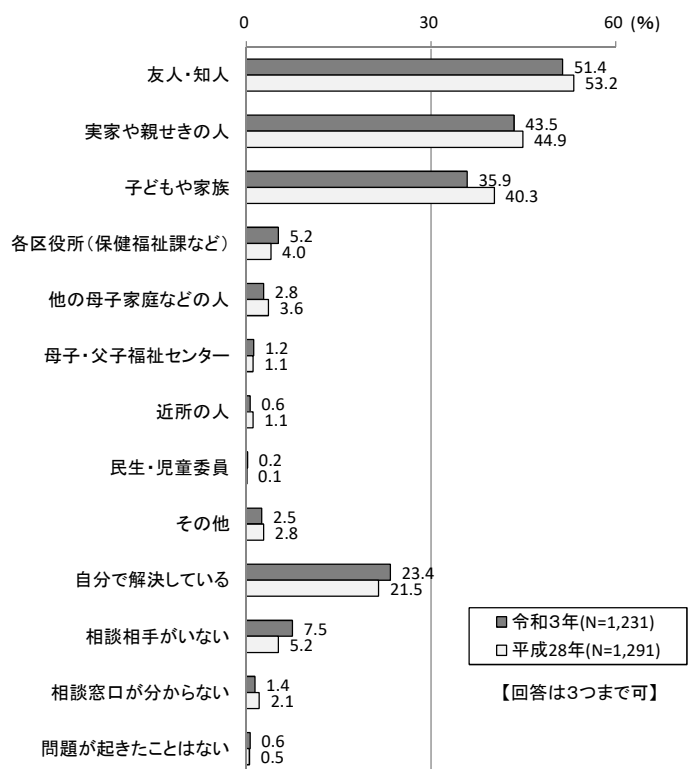


表 1-81 困ったときの相談相手〔複数回答〕

		(%)														
		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他の母子家庭などの人	母子・父子福祉センター	各区役所（保健福祉課など）	民生・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答
全体		1,231 100.0	442 35.9	535 43.5	8 0.6	633 51.4	35 2.8	15 1.2	64 5.2	3 0.2	31 2.5	288 23.4	92 7.5	17 1.4	8 0.6	11 0.9
時系列	平成28年	1,291	40.3	44.9	1.1	53.2	3.6	1.1	4.0	0.1	2.8	21.5	5.2	2.1	0.5	1.8
	平成23年	1,521	39.0	43.7	0.9	53.8	3.9	1.3	3.8	0.3	2.6	22.8	5.6	1.4	0.7	1.4
	平成18年	1,430	38.6	46.1	1.0	56.6	3.9	1.3	3.0	0.4	1.4	13.6	3.8	0.7	0.4	0.9
	平成13年	1,419	35.3	45.5	1.1	55.8	4.4	...	2.7	1.0	1.6	30.2	4.8	...	0.2	0.8
年齢別	29歳以下	129	22.5	55.0	-	55.8	4.7	0.8	3.9	-	1.6	15.5	6.2	0.8	0.8	1.6
	30～34歳	148	21.6	61.5	-	56.8	4.7	0.7	3.4	0.7	2.0	12.8	6.8	1.4	2.0	-
	35～39歳	206	30.1	50.0	0.5	54.4	2.9	1.9	5.3	-	2.4	22.8	6.8	1.9	0.5	1.0
	40～44歳	255	36.1	46.3	1.2	49.8	3.1	0.8	6.7	-	2.4	25.5	5.9	2.0	0.8	0.4
	45～49歳	252	44.8	36.9	-	47.2	0.8	2.0	4.8	0.4	3.6	26.2	10.3	1.2	-	0.4
	50歳以上	217	46.1	24.9	1.8	50.2	2.8	0.9	6.0	0.5	2.8	29.0	7.4	0.9	0.5	1.4
	無回答	24	58.3	20.8	-	41.7	-	-	4.2	-	-	33.3	12.5	-	-	8.3
同居家族別	母子のみ	668	32.0	45.8	0.6	52.8	2.8	1.5	7.0	0.4	2.2	24.3	6.6	1.5	0.9	0.4
	20歳以上の子ども	29	51.7	24.1	-	31.0	-	-	-	-	-	41.4	13.8	3.4	-	3.4
	父	180	39.4	45.0	-	52.8	2.8	1.1	2.2	-	1.7	23.9	7.2	1.1	1.1	0.6
	母	291	45.0	39.2	0.3	52.9	2.7	1.0	2.7	-	1.0	23.7	6.5	0.3	0.7	1.0
	その他	134	42.5	41.0	-	58.2	2.2	0.7	4.5	-	1.5	16.4	4.5	-	-	0.7
無回答	187	31.6	44.4	1.6	46.0	3.2	0.5	3.2	-	6.4	20.3	11.2	2.1	-	2.1	
経過年数別	1年未満	97	24.7	55.7	1.0	54.6	4.1	-	4.1	-	3.1	18.6	6.2	1.0	2.1	3.1
	1～2年未満	104	27.9	52.9	1.0	61.5	3.8	1.0	7.7	1.0	1.0	13.5	4.8	1.0	1.9	-
	2～3年未満	87	31.0	43.7	1.1	52.9	2.3	1.1	6.9	-	-	25.3	6.9	-	-	-
	3～4年未満	80	31.3	53.8	1.3	62.5	5.0	2.5	8.8	-	5.0	13.8	6.3	-	1.3	-
	4～5年未満	84	32.1	57.1	2.4	57.1	2.4	-	1.2	-	1.2	21.4	6.0	4.8	-	1.2
	5～10年未満	349	37.0	43.0	-	50.1	3.2	1.7	4.6	0.3	2.3	26.1	7.2	1.4	0.6	0.9
	10～15年未満	274	39.1	39.1	0.4	48.2	1.8	1.1	5.1	0.4	2.9	24.8	8.0	1.5	-	0.7
	15年以上	142	47.9	26.1	0.7	42.3	2.1	1.4	4.9	-	4.2	27.5	11.3	1.4	0.7	-
無回答	14	42.9	21.4	-	35.7	-	-	7.1	-	-	50.0	14.3	-	-	14.3	
理由別	死別	62	45.2	38.7	1.6	56.5	1.6	-	1.6	-	1.6	24.2	9.7	1.6	-	1.6
	離婚	907	37.5	44.8	0.8	52.0	2.2	1.4	5.0	0.2	2.4	22.6	6.6	1.4	0.7	0.8
	その他の生別	239	26.8	40.6	-	49.8	5.4	0.8	7.1	0.4	3.3	25.5	9.6	1.3	0.8	0.4
	無回答	23	43.5	34.8	-	30.4	4.3	-	4.3	-	-	30.4	13.0	-	-	8.7
参考	福岡市	1,208	41.9	44.6	1.2	48.7	4.1	1.8	1.8	0.2	4.4	22.5	7.6	1.7	0.2	0.7
	久留米市	204	38.7	37.7	1.5	49.0	6.4	-	-	-	3.9	20.1	10.8	1.5	0.5	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	43.5	41.7	0.5	51.6	3.6	0.8	0.8	0.6	3.7	22.8	7.0	0.9	1.0	0.7
	父子家庭	388	28.6	39.7	1.0	33.5	0.3	2.3	3.4	1.0	4.1	30.7	17.0	5.4	1.5	1.5

## (5) 家事を担当している人

問 35 あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。

(○印は1つ)

家事を担当している人は、「自分本人」が 84.2%で最も割合が高く、次いで「父母・義父母」が 12.6%となっている。

同居家族別では、母子のみの家庭、20歳以上の子どもとの同居世帯で「自分本人」の割合がいずれも9割を占めている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っている人は持っていない人に比べ、「父母・義父母」が4.5ポイント高くなっている。

図 1-79 家事を担当している人

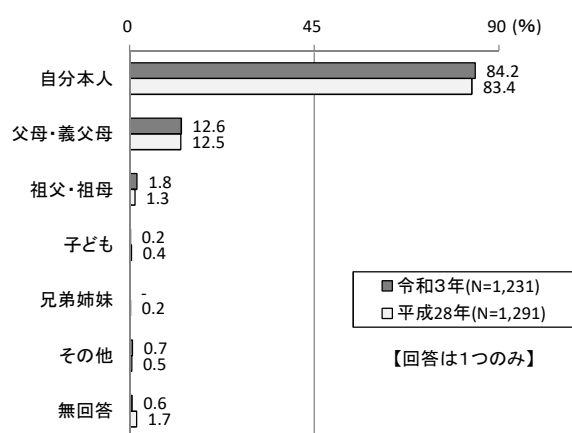




表 1-82 家事を担当している人

		(%)							
		標本数	自本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		1,231 100.0	1,036 84.2	2 0.2	155 12.6	22 1.8	- -	9 0.7	7 0.6
時系列	平成28年	1,291	83.4	0.4	12.5	1.3	0.2	0.5	1.7
	平成23年	1,521	82.8	0.6	12.6	1.9	0.3	0.7	1.1
	平成18年	1,430	82.4	0.8	14.6	0.8	0.4	0.4	0.6
	平成13年	1,419	83.3	1.1	12.8	1.0	0.4	0.8	0.6
同居家族別	母子のみ	668	97.6	0.1	1.2	0.4	-	0.3	0.3
	20歳以上の子ども	29	96.6	-	3.4	-	-	-	-
	父	180	40.6	-	52.2	5.0	-	1.7	0.6
	母	291	45.0	-	48.8	3.8	-	1.7	0.7
	その他	134	50.0	-	34.3	10.4	-	4.5	0.7
	無回答	187	96.8	0.5	1.1	-	-	-	1.6
別事現在の有無仕	持っている	1,078	83.8	0.2	13.2	1.9	-	0.7	0.3
	持っていない	150	88.0	-	8.7	1.3	-	0.7	1.3
	無回答	3	33.3	-	-	-	-	-	66.7
参考	福岡市	1,208	87.7	0.6	9.1	0.9	-	1.2	0.6
	久留米市	204	88.2	0.5	8.8	0.5	-	1.5	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	82.8	0.3	13.1	1.8	0.1	1.2	0.7
	父子家庭	388	68.3	2.1	21.4	2.8	0.8	3.6	1.0

問 36 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。

(○印は1つ)

ふだん家事をしている人が病気などの時に代わりに家事をする人は、「自分本人」が 33.1% で最も割合が高く、次いで「父母・義父母」が 19.3%、「子ども」が 18.3%となっている。また、「代わりに家事をする人がいない」は 24.2%となっている。

前回調査と比べると、「自分本人」の割合が 18.7ポイント増加し、「代わりに家事をする人はいない」が 10.2ポイント減少している。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では「代わりに家事をする人がいない」(29.5%)の割合が高くなっており、20歳以上の子どもと同居の家庭では「子ども」(51.7%)、父母との同居家庭では「父母・義父母」の割合が高くなっている。

子どもの状況別にみると、子どもが中学校以上の年代になると「子ども」の割合が高くなっている。

図 1-80 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

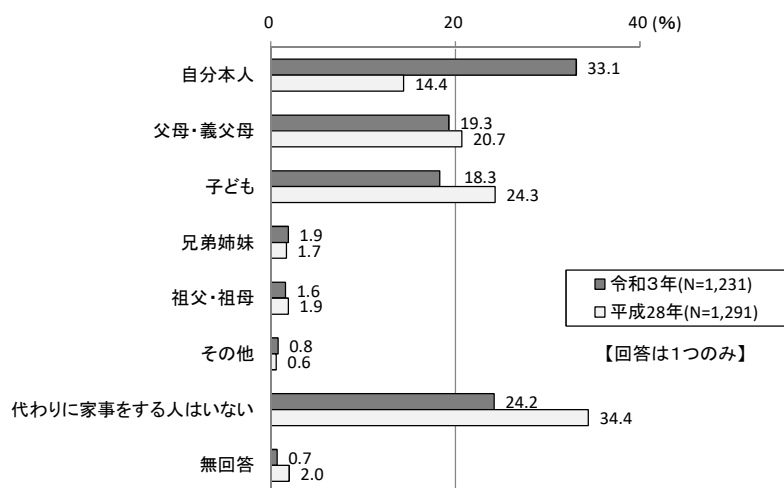


表 1-83 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

			自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	代わりに家事をする人はいない	(%) 無回答
全体		1,231 100.0	408 33.1	225 18.3	237 19.3	20 1.6	24 1.9	10 0.8	298 24.2	9 0.7
時系列	平成28年	1,291	14.4	24.3	20.7	1.9	1.7	0.6	34.4	2.0
	平成23年	1,521	13.7	25.0	19.1	2.9	1.4	1.5	34.1	2.2
	平成18年	1,430	15.1	29.7	19.2	1.1	1.9	0.6	31.7	0.8
	平成13年	1,419	13.9	30.5	19.2	2.3	3.1	1.6	27.3	2.0
年齢別	29歳以下	129	54.3	0.8	20.2	2.3	3.1	-	18.6	0.8
	30～34歳	148	37.8	4.1	29.1	2.0	5.4	-	21.6	-
	35～39歳	206	36.9	8.7	25.2	1.5	0.5	1.0	25.2	1.0
	40～44歳	255	33.7	18.8	19.2	2.4	2.0	0.8	22.7	0.4
	45～49歳	252	26.2	27.0	17.1	1.2	0.8	1.6	25.4	0.8
	50歳以上	217	24.0	35.9	9.7	0.5	1.4	0.9	27.2	0.5
	無回答	24	8.3	25.0	12.5	4.2	4.2	-	37.5	8.3
同居家族別	母子のみ	668	26.6	24.4	15.9	1.3	1.0	0.6	29.5	0.6
	20歳以上の子ども	29	13.8	51.7	13.8	-	6.9	-	13.8	-
	父	180	62.8	2.2	26.7	1.7	1.7	0.6	3.9	0.6
	母	291	58.4	2.4	30.2	2.1	2.1	0.3	3.8	0.7
	その他	134	56.7	6.0	15.7	2.2	8.2	3.0	7.5	0.7
	無回答	187	19.3	17.1	16.6	2.1	2.7	1.1	39.6	1.6
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	29	58.6	-	6.9	3.4	3.4	-	28	-
	認可保育所・園	167	55.7	-	19.8	1.8	4.8	0.6	17	-
	認可外保育施設	11	36.4	-	18.2	-	-	-	46	-
	幼稚園	40	55.0	-	22.5	2.5	2.5	-	18	-
	認定こども園	29	27.6	-	24.1	10.3	3.4	-	35	-
	小学生	351	34.8	6.6	24.8	2.3	1.1	1.4	28	0.9
	中学生	175	25.7	22.3	19.4	1.1	1.7	1.7	28	-
	高校生	282	23.8	37.2	18.1	0.4	1.1	-	19	0.7
	高等専門学校生	14	28.6	42.9	14.3	-	-	-	14	-
	短大生	4	25.0	50.0	-	-	25.0	-	-	-
	大学生	45	20.0	33.3	11.1	-	2.2	-	33	-
	専修学校・各種学校生	36	30.6	41.7	2.8	-	-	2.8	19	2.8
	就労	29	24.1	55.2	6.9	-	6.9	-	7	-
	無職	9	33.3	33.3	-	-	-	-	33	-
その他	8	12.5	25.0	-	-	-	-	63	-	
	無回答	31	12.9	22.6	19.4	3.2	6.5	-	26	9.7
参考	福岡市	1,208	27.5	26.5	16.3	1.6	1.7	1.7	24.1	0.7
	久留米市	204	22.1	28.9	15.7	2.0	2.0	1.5	27.0	1.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	33.4	26.3	17.1	1.7	1.7	1.5	17.5	0.8
	父子家庭	388	36.3	20.9	14.2	2.8	1.8	2.6	20.4	1.0

(6) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

問 37 あなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は 1 つ）

母子会（母子寡婦福祉会）への加入状況は、「加入している」が 3.2%、「加入していない」が 96.1%で、加入していない人が 9 割を超えている。

前回調査と比べても大きな変化はみられない。

年齢別にみると、「加入している」は 35～39 歳で 4.9%、50 歳以上で 4.6%と他の年齢層に比べ高くなっている。

図 1-81 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

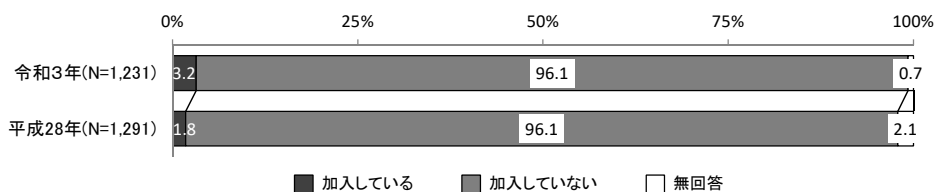


表 1-84 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

		標本数	加入している (%)	加入していない (%)	無回答 (%)
全体		1,231	3.2	96.1	0.7
時系列	平成28年	1,291	1.8	96.1	2.1
	平成23年	1,521	3.2	94.8	2.0
	平成18年	1,430	4.5	94.5	1.0
	平成13年	1,419	4.0	94.1	1.9
年齢別	29歳以下	129	0.8	98.4	0.8
	30～34歳	148	1.4	98.6	-
	35～39歳	206	4.9	94.2	1.0
	40～44歳	255	2.7	96.9	0.4
	45～49歳	252	3.6	96.0	0.4
	50歳以上	217	4.6	94.5	0.9
	無回答	24	-	91.7	8.3
理由別	死別	62	8.1	91.9	-
	離婚	907	3.2	96.3	0.6
	その他の生別	239	2.1	97.1	0.8
	無回答	23	-	91.3	8.7
参考	久留米市	204	3.9	95.1	1.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	2.9	96.2	0.9
	父子家庭	388	1.0	93.6	5.4

問 37-1 【加入していると答えた方に】加入して良かったことはありますか。

(○印は3つまで)

母子会に加入して良かったことは、「新しい情報がもらえる」(51.3%)の割合が最も高く、次いで「レクレーションなどが豊富」(25.6%)、「相談する相手ができる」「福祉施策を紹介された」(いずれも15.4%)となっており、前回調査と比べ「新しい情報がもらえる」は38.3ポイント増加している。

図 1-82 母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと〔複数回答〕

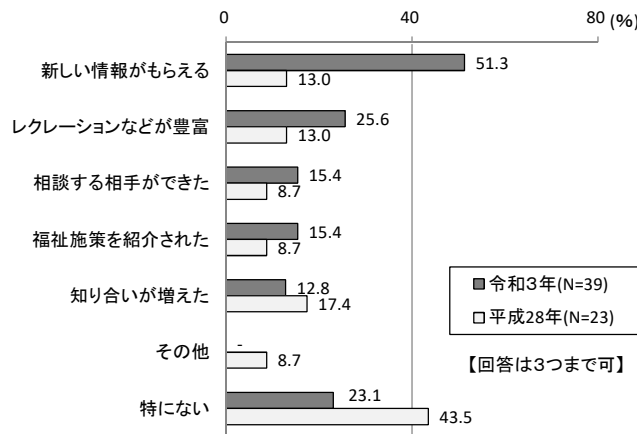


表 1-85 母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと〔複数回答〕

		標本数	知り合いが増えた	相談する相手ができる	福祉施策を紹介された	レクレーションなどが豊富	新しい情報がもらえる	その他	特にない	無回答
全体		39	5	6	6	10	20	-	9	1
前回	平成28年	23	17.4	8.7	8.7	13.0	13.0	8.7	43.5	4.3
年齢別	29歳以下	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	2	50.0	50.0	50.0	50.0	100.0	-	-	-
	35～39歳	10	10.0	-	20.0	30.0	60.0	-	30.0	-
	40～44歳	7	42.9	-	14.3	57.1	28.6	-	14.3	-
	45～49歳	9	-	22.2	11.1	11.1	44.4	-	33.3	11.1
	50歳以上	10	-	20.0	10.0	10.0	60.0	-	20.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理由別	死別	5	-	20.0	40.0	40.0	40.0	-	20.0	20.0
	離婚	29	13.8	13.8	13.8	27.6	55.2	-	24.1	-
	その他の生別	5	20.0	20.0	-	-	40.0	-	20.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	久留米市	8	12.5	12.5	-	-	50.0	12.5	37.5	-
	県(政令市、中核市を除く)	53	20.8	17.0	1.9	20.8	39.6	11.3	24.5	3.8
	父子家庭	4	50.0	25.0	-	25.0	100.0	-	-	-

問 37-2 【加入していないと答えた方に】加入していない理由は。(〇印は1つ)

母子会に加入していない理由としては、「母子会を知らない」が79.3%で最も割合が高く、次いで「母子会に関心がない」が10.3%、「気が進まない」が4.5%となっている。前回調査と比べると、「母子会を知らない」が7.5ポイント増加している。年齢別にみると、低い年齢層で「母子会を知らない」の割合が高くなっている。

図 1-83 母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由

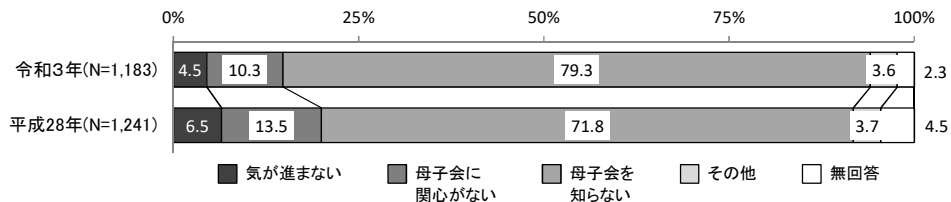


表 1-86 母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由

		標本数	気が進まない	母子会に関心がない	母子会を知らない	その他	無回答
全体		1,183 100.0	53 4.5	122 10.3	938 79.3	43 3.6	27 2.3
時系列	平成28年	1,241	6.5	13.5	71.8	3.7	4.5
	平成23年	1,442	4.2	8.7	80.9	2.6	3.7
	平成18年	1,351	4.4	6.3	86.2	2.7	0.4
	平成13年	1,335	4.3	7.1	84.2	3.3	1.0
年齢別	29歳以下	127	3.1	11.0	84.3	0.8	0.8
	30～34歳	146	2.1	7.5	87.0	1.4	2.1
	35～39歳	194	3.1	10.3	82.0	2.6	2.1
	40～44歳	247	5.3	9.7	78.9	3.6	2.4
	45～49歳	242	5.0	12.0	77.7	3.7	1.7
	50歳以上	205	6.3	10.7	71.2	8.3	3.4
	無回答	22	9.1	9.1	72.7	-	9.1
理由別	死別	57	5.3	12.3	75.4	3.5	3.5
	離婚	873	4.4	9.6	81.1	3.4	1.5
	その他の生別	232	3.9	12.9	74.1	4.7	4.3
	無回答	21	14.3	4.8	71.4	-	9.5
参考	久留米市	194	11.3	10.3	72.2	4.6	1.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,758	5.8	11.8	77.8	3.2	1.4
	父子家庭	363	3.6	7.7	83.5	4.4	0.8

問 37-3 【加入していないと答えた方に】では、今後はいかがですか。(〇印は1つ)

母子会に加入していない人の今後の加入意向としては、「加入したい」が12.0%、「加入したくない」が12.3%、「加入の必要性を感じない」が64.8%となっており、前回調査と比べると、「加入の必要性を感じない」が5.6ポイント増加している。

年齢別にみると、最も加入意向の割合が高いのは「45～49歳」(16.9%)で、最も低いのは「29歳以下」(8.7%)となっている。

図 1-84 母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向

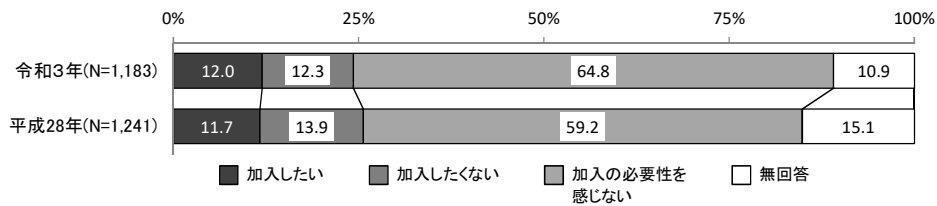


表 1-87 母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向

		標本数	加入したい	加入したくない	加入の必要性を感じない	無回答
全体		1,183	142	146	766	129
		100.0	12.0	12.3	64.8	10.9
時系列	平成28年	1,241	11.7	13.9	59.2	15.1
	平成23年	1,442	13.9	9.2	57.6	19.3
	平成18年	1,351	15.4	7.7	59.9	17.0
	平成13年	1,335	20.1	9.1	55.0	15.8
年齢別	29歳以下	127	8.7	14.2	62.2	15.0
	30～34歳	146	11.0	13.7	63.7	11.6
	35～39歳	194	11.3	10.8	67.0	10.8
	40～44歳	247	10.5	10.9	70.0	8.5
	45～49歳	242	16.9	13.6	62.0	7.4
	50歳以上	205	11.7	10.2	62.9	15.1
	無回答	22	9.1	27.3	54.5	9.1
理由別	死別	57	12.3	14.0	63.2	10.5
	離婚	873	11.1	11.2	67.7	10.0
	その他の生別	232	15.5	15.1	55.2	14.2
	無回答	21	9.5	23.8	52.4	14.3
参考	久留米市	194	16.5	9.3	62.4	11.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,758	10.1	13.9	64.0	12.1
	父子家庭	363	13.2	10.5	64.5	11.8

## 10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望

### (1) 公的機関や制度の周知と利用状況

問 38 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。  
また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

#### (ア) 利用したことがある公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度としては、「児童扶養手当」(74.8%)、「各区役所(保健福祉課など)」(65.2%)、「公共職業安定所(ハローワーク)」(55.6%)が特に高く、これに「子ども・家庭相談コーナー」(41.7%)、「医療費支給制度」(30.8%)、「就学援助」(27.1%)が続いている。

前回調査と比べると、「医療費支給制度」「就学援助」の利用経験が減少している一方、「子育て女性就職支援センター」や「母子・父子福祉センター」が関連する制度の利用が増加している。

図 1-85 利用したことがある公的機関や制度 [複数回答]

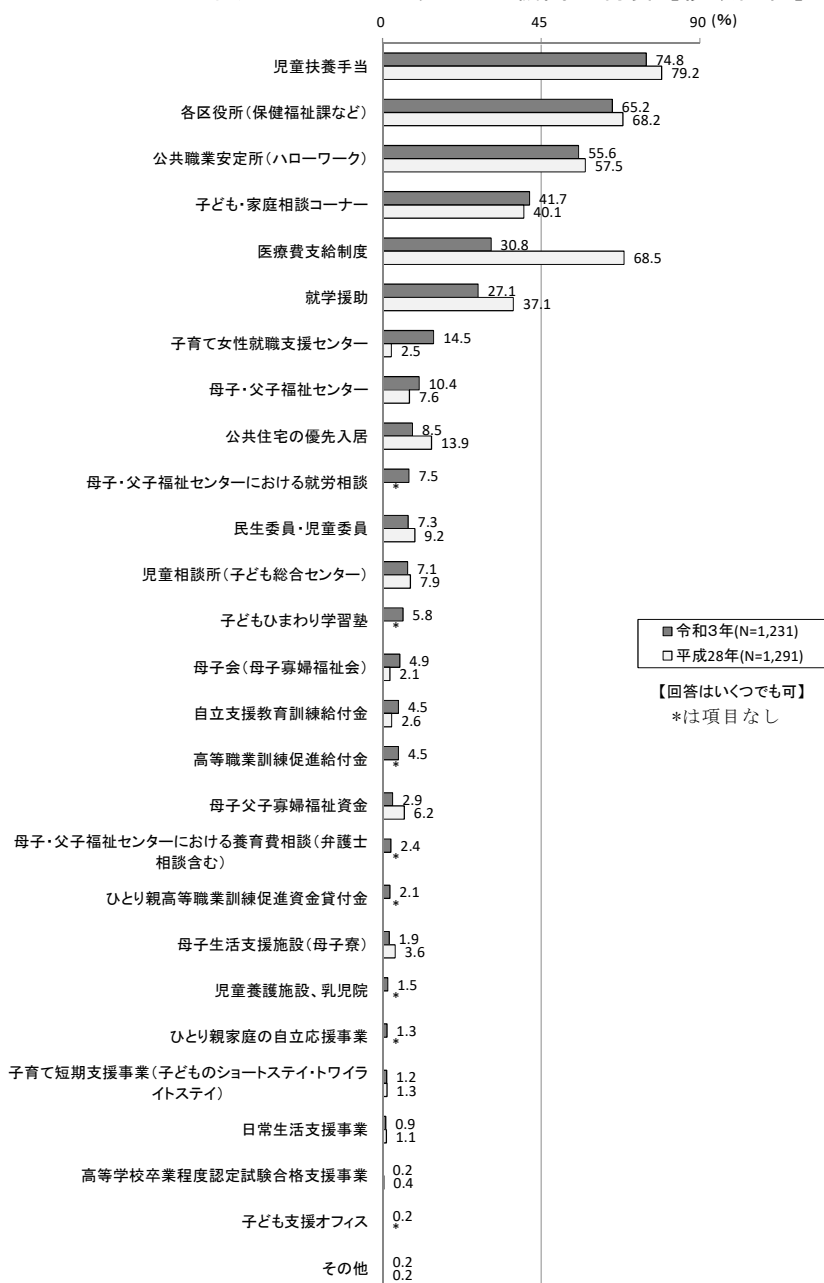




表1-88 利用したことがある公的機関や制度〔複数回答〕

		標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	母子会 (母子寡婦福祉会)	母子・父子福祉センター	母子・父子福祉センターにおける就労相談	母子・父子福祉センターにおける養育費相談(弁護士相談含む)	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	公共職業安定所(ハローワーク)	子育て女性就職支援センター	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	(%)
全体		1,231 100.0	802 65.2	513 41.7	90 7.3	60 4.9	128 10.4	92 7.5	30 2.4	921 74.8	36 2.9	685 55.6	178 14.5	55 4.5	55 4.5	2 0.2	
時系列	平成28年	1,291	68.2	40.1	9.2	2.1	7.6			79.2	6.2	57.5	2.5	2.6	...	0.4	
	平成23年	1,521	68.0	31.1	9.4	3.7	10.7			80.5	8.2	58.5	...	2.8	...	...	
	平成18年	1,430	62.4	18.6	10.2	4.3	13.2			81.4	6.9	55.9	...	...	...	...	
	平成13年	1,419	33.7	8.3	14.1	3.2	15.7			77.7	11.3	46.7	...	...	...	...	
年齢別	29歳以下	129	71.3	48.1	5.4	-	9.3	4.7	2.3	71.3	0.8	45.7	19.4	3.1	5.4	-	
	30~34歳	148	69.6	51.4	6.8	1.4	6.1	6.1	3.4	77.7	2.7	57.4	8.8	3.4	4.7	0.7	
	35~39歳	206	64.1	40.8	5.8	5.3	11.2	6.3	1.9	76.7	5.3	56.8	16.5	4.4	5.8	-	
	40~44歳	255	67.1	38.8	6.3	4.7	9.0	7.5	2.4	76.9	1.6	60.8	15.3	5.5	5.1	-	
	45~49歳	252	61.5	36.9	9.5	6.0	13.5	11.9	1.6	76.2	3.6	57.5	16.7	3.6	6.0	0.4	
	50歳以上	217	62.7	41.5	9.2	8.8	10.6	6.0	3.7	68.7	3.2	51.2	9.2	6.0	0.5	-	
無回答	24	54.2	37.5	4.2	4.2	16.7	8.3	-	79.2	-	54.2	20.8	4.2	-	-		
経過年数別	1年未満	97	68.0	38.1	3.1	2.1	8.2	1.0	3.1	59.8	-	44.3	16.5	2.1	1.0	-	
	1~2年未満	104	66.3	39.4	1.9	1.0	6.7	2.9	1.0	68.3	1.0	48.1	10.6	-	1.0	-	
	2~3年未満	87	63.2	50.6	4.6	3.4	12.6	9.2	4.6	67.8	3.4	49.4	17.2	2.3	4.6	-	
	3~4年未満	80	71.3	45.0	5.0	2.5	6.3	3.8	2.5	77.5	3.8	51.3	10.0	1.3	2.5	-	
	4~5年未満	84	66.7	40.5	11.9	7.1	11.9	6.0	2.4	75.0	2.4	59.5	17.9	6.0	4.8	-	
	5~10年未満	349	65.0	45.8	5.7	4.0	10.3	8.0	3.4	75.9	2.6	58.7	14.0	5.7	6.0	0.6	
	10~15年未満	274	65.3	40.9	11.7	6.6	12.4	11.3	1.1	79.9	4.0	60.9	16.4	5.5	6.2	-	
	15年以上	142	61.3	31.7	10.6	9.9	10.6	7.7	2.1	79.6	4.2	54.2	10.6	6.3	3.5	-	
無回答	14	42.9	28.6	-	-	14.3	14.3	-	78.6	7.1	64.3	28.6	7.1	-	-		
参考	福岡市	1,208	28.9	41.1	5.8	...	20.8	...	...	78.8	5.6	51.1	9.7	3.6	3.1	0.2	
	久留米市	204	21.1	...	2.5	5.9	...	...	...	77.9	2.5	...	...	3.9	1.5	-	
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	13.0	2.6	5.5	3.4	2.6	6.8	2.6	81.9	2.5	55.3	6.0	5.0	4.3	0.3	
	父子家庭	388	36.1	20.6	3.1	1.3	5.9	1.0	0.3	47.2	1.0	24.0	0.3	0.3	0.5	0.3	

		標本数	ひとり親家庭の自立応援事業	ひとり親高等職業訓練促進資金貸付金	児童相談所(子ども総合センター)	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業(子どもショートステイ・トワイラ)	日常生活支援事業	子どもひまわり学習塾	就学援助	母子生活支援施設(母子寮)	公共住宅の優先入居	児童養護施設、乳児院	医療費支給制度	その他
全体		1,231 100.0	16 1.3	26 2.1	87 7.1	2 0.2	15 1.2	11 0.9	71 5.8	333 27.1	23 1.9	105 8.5	18 1.5	379 30.8	3 0.2
時系列	平成28年	1,291	...	...	7.9	...	1.3	1.1	...	37.1	3.6	13.9	...	68.5	0.2
	平成23年	1,521	...	...	8.0	...	0.7	1.2	...	41.7	1.7	16.4	...	69.0	0.1
	平成18年	1,430	...	...	6.4	...	...	0.6	...	44.5	2.9	16.4	...	74.1	0.2
	平成13年	1,419	...	...	6.7	...	...	0.5	...	39.2	2.4	11.3	...	44.9	0.3
年齢別	29歳以下	129	1.6	3.9	3.1	-	-	0.8	-	5.4	0.8	5.4	2.3	20.2	-
	30~34歳	148	0.7	2.0	6.1	-	0.7	0.7	2.0	18.9	1.4	7.4	0.7	25.0	-
	35~39歳	206	1.0	3.4	6.3	-	1.0	0.5	5.3	28.2	1.9	10.7	1.5	32.5	-
	40~44歳	255	1.6	2.4	6.3	-	2.4	1.6	6.3	30.6	2.4	9.4	2.0	38.8	-
	45~49歳	252	0.8	1.6	9.1	0.8	1.2	1.2	6.3	31.3	1.2	6.0	0.8	29.0	0.4
	50歳以上	217	1.8	0.5	9.7	-	1.4	0.5	8.8	35.5	3.2	11.5	1.8	32.3	0.9
無回答	24	4.2	-	4.2	-	-	-	25.0	25.0	-	4.2	-	29.2	-	
経過年数別	1年未満	97	2.1	2.1	5.2	-	-	1.0	2.1	9.3	-	1.0	-	21.6	-
	1~2年未満	104	-	-	2.9	-	-	-	1.0	6.7	-	4.8	1.0	24.0	-
	2~3年未満	87	1.1	2.3	10.3	-	3.4	1.1	2.3	10.3	2.3	5.7	-	26.4	-
	3~4年未満	80	1.3	2.5	5.0	-	2.5	1.3	1.3	15.0	3.8	7.5	5.0	20.0	-
	4~5年未満	84	2.4	4.8	2.4	1.2	-	1.2	3.6	16.7	2.4	3.6	-	28.6	-
	5~10年未満	349	2.0	3.4	9.2	-	0.9	-	6.0	33.2	1.1	9.5	1.1	36.4	0.3
	10~15年未満	274	-	0.4	8.0	0.4	1.1	1.1	8.4	40.1	2.2	12.4	1.5	35.0	0.4
	15年以上	142	1.4	2.1	6.3	-	2.8	2.8	10.6	37.3	4.2	12.0	3.5	28.9	0.7
無回答	14	7.1	-	7.1	-	-	-	21.4	21.4	-	7.1	-	42.9	-	
参考	福岡市	1,208	...	1.2	6.3	0.2	0.4	0.2	...	48.0	1.4	7.6	2.5	25.9	0.1
	久留米市	204	...	...	5.9	...	1.0	-	...	52.9	1.5	4.9	...	30.4	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	...	...	9.0	0.2	0.1	0.3	...	39.4	0.9	7.0	1.2	32.1	0.2
	父子家庭	388	-	0.3	5.2	-	1.0	0.5	2.8	10.6	0.3	0.3	1.0	11.6	-

(イ) 知っているが利用したことがない公的機関や制度

知っているが利用したことがない公的機関や制度としては、「児童養護施設・乳児院」(49.5%)、「児童相談所」(48.3%)、「民生委員・児童委員」(44.0%)、「公共住宅の優先入居」(40.7%)、「母子生活支援施設(母子寮)」(40.5%)などが高くなっている。

前回調査と比較すると、「自立支援教育訓練給付金」が15.5ポイント、「医療費支給制度」が10.3ポイント増加しており、「母子生活支援施設(母子寮)」が14.6ポイント、「民生委員・児童委員」「公共住宅の優先入居」がいずれも10.1ポイント減少している。

図1-86 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

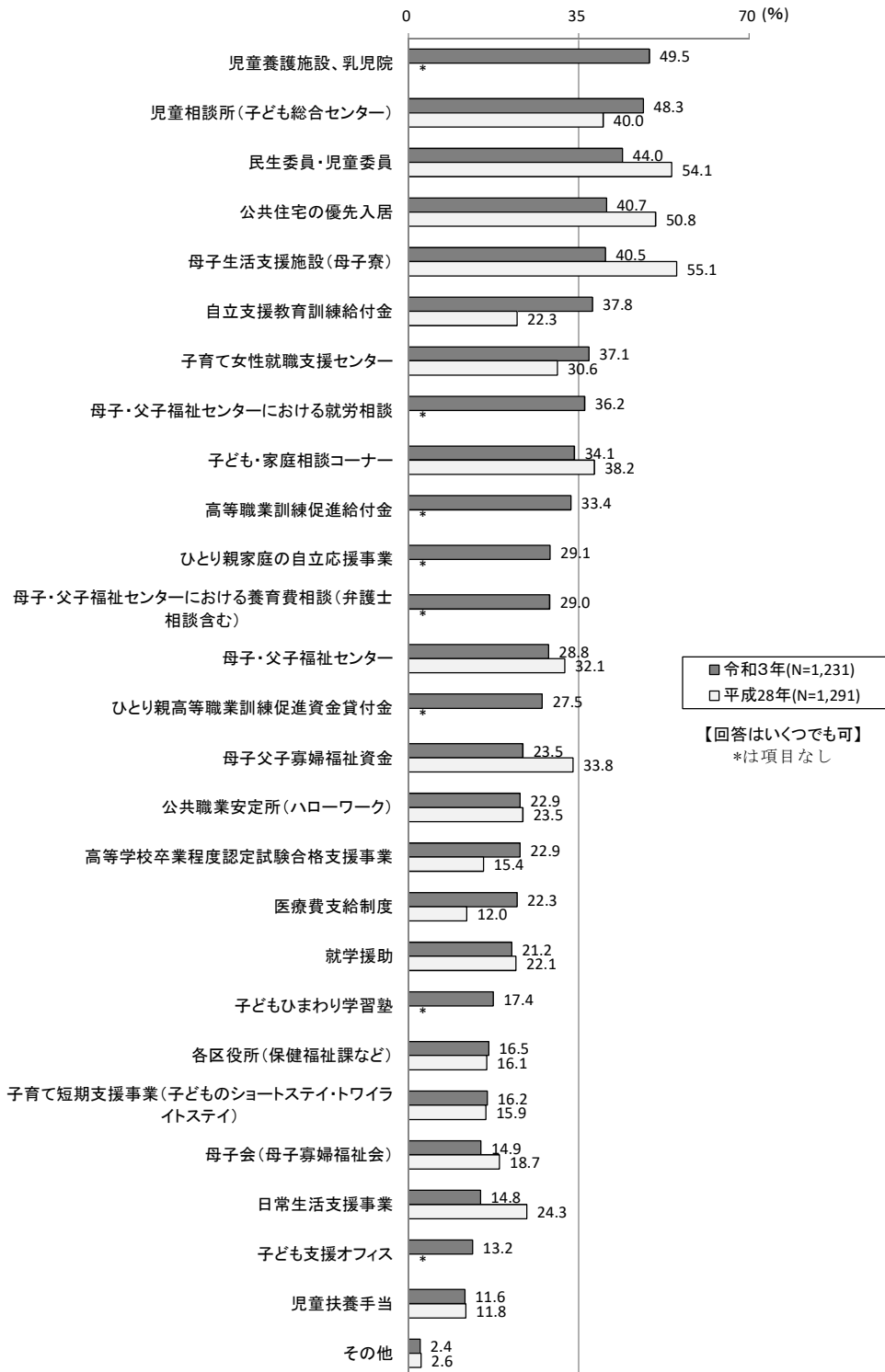


表1-89 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

		標本数	各区役所(保健福祉課など)	子ども・家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	母子会(母子寡婦福祉会)	母子・父子福祉センター	母子・父子福祉センターにおける就労相談	母子・父子福祉センター(弁護士相談含む)	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	公共職業安定所(ハローワーク)	子育て女性就職支援センター	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金	格支援助事業	(%)
全体		1,231 100.0	203 16.5	420 34.1	542 44.0	184 14.9	354 28.8	446 36.2	357 29.0	143 11.6	289 23.5	282 22.9	457 37.1	465 37.8	411 33.4	282 22.9	
時系列	平成28年	1,291	16.1	38.2	54.1	18.7		32.1		11.8	33.8	23.5	30.6	22.3	...	15.4	
	平成23年	1,521	16.2	44.8	56.0	15.7		43.6		11.9	32.9	25.2	...	23.7	...	...	
	平成18年	1,430	17.8	48.0	53.0	14.8		41.6		11.3	33.8	27.7	...	...	...	...	
	平成13年	1,419	31.4	35.7	46.7	17.3		43.1		13.5	29.1	29.2	...	...	...	...	
年齢別	29歳以下	129	10.9	29.5	24.8	13.2	22.5	21.7	20.2	10.1	13.2	24.0	20.2	29.5	25.6	20.2	
	30~34歳	148	13.5	28.4	33.1	12.8	25.7	27.7	25.0	12.2	14.9	24.3	39.9	33.8	26.4	18.9	
	35~39歳	206	20.4	36.9	44.2	10.7	30.1	41.3	29.1	13.1	20.9	22.8	37.4	42.7	35.0	26.2	
	40~44歳	255	14.9	37.6	50.2	16.9	35.3	43.9	34.9	11.0	32.2	20.0	42.0	41.2	38.8	27.1	
	45~49歳	252	18.7	36.1	48.0	16.3	27.0	34.5	29.0	10.3	25.4	22.2	36.5	38.9	32.9	21.0	
	50歳以上	217	17.1	31.8	52.1	17.5	29.0	38.7	30.4	14.3	25.3	25.8	40.6	34.1	35.5	23.0	
	無回答	24	20.8	33.3	33.3	16.7	16.7	37.5	25.0	-	25.0	20.8	33.3	50.0	33.3	8.3	
経過年数別	1年未満	97	11.3	28.9	28.9	8.2	24.7	30.9	24.7	19.6	20.6	27.8	36.1	33.0	26.8	19.6	
	1~2年未満	104	18.3	36.5	34.6	14.4	24.0	31.7	22.1	17.3	16.3	30.8	43.3	35.6	31.7	23.1	
	2~3年未満	87	18.4	31.0	41.4	13.8	21.8	24.1	20.7	20.7	14.9	32.2	33.3	37.9	32.2	24.1	
	3~4年未満	80	16.3	33.8	47.5	15.0	31.3	37.5	27.5	10.0	22.5	21.3	37.5	35.0	32.5	22.5	
	4~5年未満	84	13.1	34.5	39.3	10.7	26.2	29.8	25.0	10.7	16.7	19.0	31.0	27.4	25.0	19.0	
	5~10年未満	349	16.9	32.1	49.3	15.2	28.4	37.2	30.1	10.3	25.5	21.5	34.4	39.3	34.7	25.5	
	10~15年未満	274	16.8	36.1	46.7	17.9	33.9	40.1	35.0	8.0	28.5	20.8	41.2	43.8	36.9	22.3	
	15年以上	142	16.9	38.0	45.8	16.2	31.0	43.7	30.3	9.2	26.1	19.7	38.0	33.8	35.2	21.8	
	無回答	14	28.6	42.9	42.9	21.4	21.4	35.7	35.7	-	21.4	14.3	35.7	50.0	35.7	21.4	
参考	福岡市	1,208	35.2	32.1	48.2	...	41.7	...	...	11.5	28.6	28.0	36.8	35.8	28.8	21.5	
	久留米市	204	32.8	...	52.0	22.5	...	...	...	13.7	26.5	...	...	33.8	29.4	17.6	
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	33.8	36.0	42.6	15.8	19.3	45.9	36.1	7.1	19.2	23.6	36.0	34.6	28.0	19.5	
	父子家庭	388	27.8	33.8	34.5	11.6	18.0	15.7	20.6	20.6	15.7	42.8	17.5	20.1	20.1	17.5	

		標本数	ひとり親家庭の自立応援事業	金貸付金	ひとり親高等職業訓練促進資金	児童相談所(子ども総合センター)	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業(子どもシヨートステイ・トワイラ)	日常生活支援事業	子どもひまわり学習塾	就学援助	母子生活支援施設(母子寮)	公共住宅の優先入居	児童養護施設、乳児院	医療費支給制度	その他
全体		1,231 100.0	358 29.1	339 27.5	595 48.3	163 13.2	200 16.2	182 14.8	214 17.4	261 21.2	499 40.5	501 40.7	609 49.5	275 22.3	30 2.4	
時系列	平成28年	1,291	...	...	40.0	...	15.9	24.3	...	22.1	55.1	50.8	...	12.0	2.6	
	平成23年	1,521	...	...	42.7	...	12.8	20.0	...	23.5	59.1	51.0	...	11.9	0.5	
	平成18年	1,430	...	...	42.9	...	...	22.6	...	22.8	60.4	48.0	...	10.5	1.4	
	平成13年	1,419	...	...	54.1	...	...	26.6	...	22.9	57.3	46.9	...	17.1	2.7	
年齢別	29歳以下	129	18.6	17.8	41.9	10.1	10.9	7.0	8.5	20.2	25.6	31.8	38.0	20.2	3.1	
	30~34歳	148	23.6	20.9	47.3	14.2	17.6	14.9	15.5	20.9	33.8	38.5	50.7	25.0	1.4	
	35~39歳	206	32.0	32.5	54.4	15.0	16.0	15.0	16.5	20.9	44.2	41.7	48.5	20.9	2.9	
	40~44歳	255	34.9	31.8	50.6	16.1	20.0	19.2	20.8	24.7	45.1	43.9	51.4	20.8	2.0	
	45~49歳	252	28.2	25.8	49.6	11.5	15.5	13.5	19.8	22.2	42.9	44.8	49.6	25.0	3.2	
	50歳以上	217	30.4	30.4	42.4	12.4	15.2	16.1	18.4	16.6	41.9	37.3	54.4	21.7	2.3	
	無回答	24	29.2	25.0	54.2	4.2	16.7	8.3	12.5	25.0	45.8	45.8	45.8	25.0	-	
経過年数別	1年未満	97	21.6	18.6	42.3	10.3	8.2	9.3	14.4	20.6	27.8	36.1	38.1	23.7	1.0	
	1~2年未満	104	29.8	27.9	54.8	9.6	11.5	6.7	9.6	22.1	29.8	40.4	47.1	26.0	1.9	
	2~3年未満	87	29.9	27.6	48.3	18.4	19.5	14.9	11.5	23.0	29.9	35.6	46.0	24.1	1.1	
	3~4年未満	80	25.0	26.3	50.0	11.3	22.5	18.8	16.3	26.3	27.5	35.0	46.3	26.3	2.5	
	4~5年未満	84	21.4	19.0	44.0	9.5	15.5	14.3	11.9	14.3	28.6	38.1	44.0	15.5	2.4	
	5~10年未満	349	30.9	30.4	46.7	15.5	19.5	17.5	20.3	20.6	47.0	42.4	52.4	19.5	2.6	
	10~15年未満	274	34.3	30.3	51.8	13.5	15.0	17.2	24.5	22.6	48.5	42.7	53.3	23.7	2.9	
	15年以上	142	25.4	25.4	46.5	12.7	13.4	12.0	18.3	18.3	46.5	43.0	52.1	23.9	3.5	
	無回答	14	28.6	42.9	50.0	7.1	28.6	7.1	14.3	35.7	42.9	50.0	42.9	21.4	-	
参考	福岡市	1,208	...	27.7	40.6	11.6	11.3	14.0	...	14.1	34.0	38.9	47.7	21.3	1.9	
	久留米市	204	...	...	61.3	...	20.1	14.2	...	17.6	26.0	39.7	...	19.1	0.5	
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	...	...	58.2	13.0	11.9	14.0	...	18.0	32.5	40.5	50.3	19.5	1.9	
	父子家庭	388	14.4	14.7	37.6	10.8	12.9	11.6	13.1	18.8	16.2	23.2	26.8	18.0	3.4	

### (ウ) 知らない公的機関や制度

知らなかった公的機関や制度としては、福岡県が実施する「子ども支援オフィス」(63.1%)、「日常生活支援事業」(60.8%)、「子育て短期支援事業(子どものショートステイ・トワイライトステイ)」(59.3%)、「母子会(母子寡婦福祉会)」(57.8%)、「子どもひまわり学習塾」(53.7%)、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」(52.9%)などが高くなっている。

前回調査と比較すると、「医療費支給制度」が18.4ポイント、「母子生活支援施設(母子寮)」が12.8ポイント増加しており、「自立支援教育訓練給付金」が20.3ポイント、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」が11.9ポイント減少している。

年齢別にみると、全体として若い年齢層が公的機関や制度を知らない傾向にある。

図1-87 知らない公的機関や制度 [複数回答]

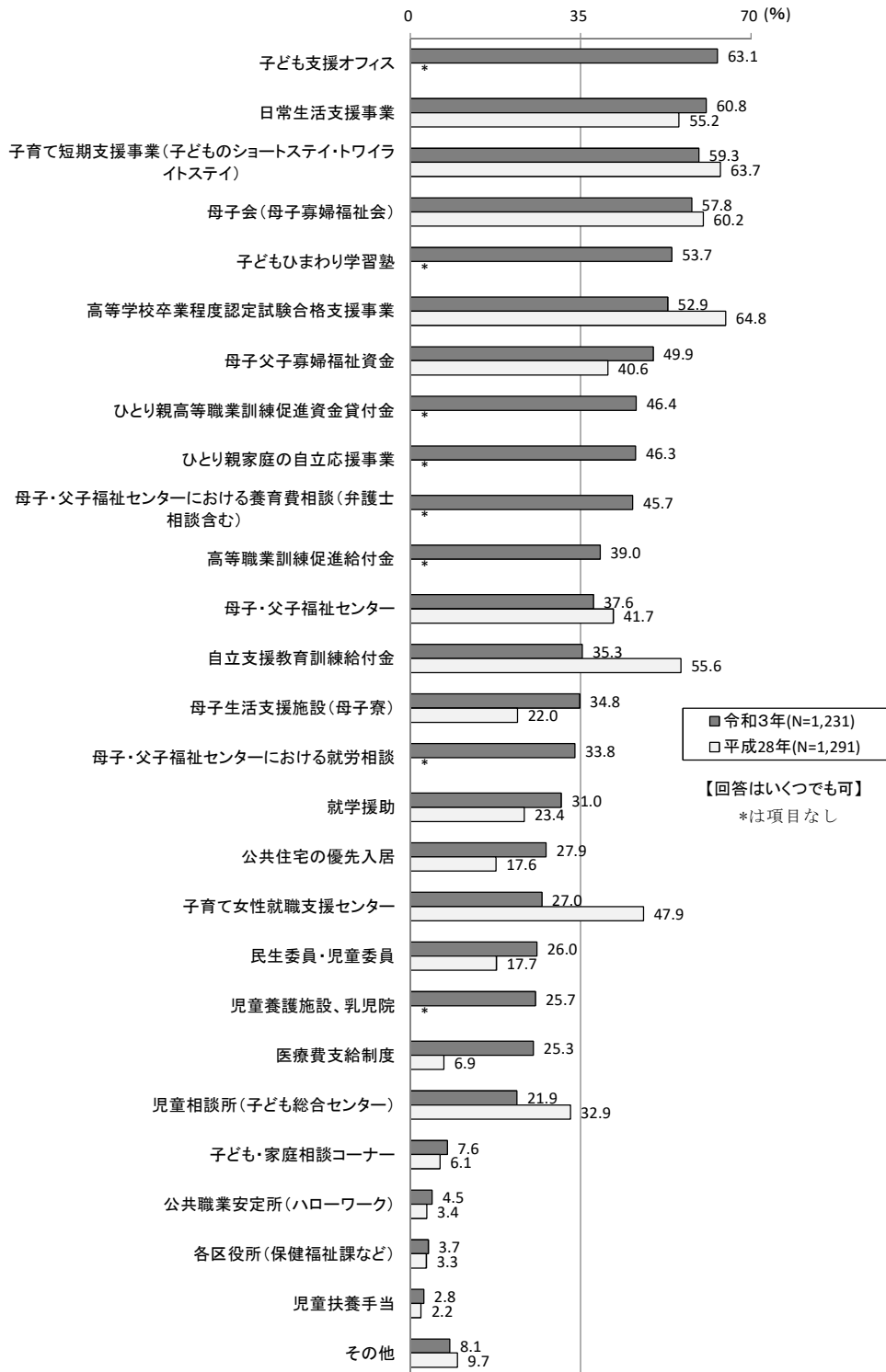


表1-90 知らない公的機関や制度〔複数回答〕

		標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・ 家庭相談コーナ-	民生委員・ 児童委員	母子会 (母子寡婦 福祉会)	母子・ 父子福祉セ ンター	母子・ 父子福祉セ ンターにお ける就労相 談	母子・ 父子福祉セ ンターにお ける養育費 相談(弁護 士相談 含む)	母子・ 父子福祉セ ンターにお ける養育費 相談(弁護 士相談 含む)	児童扶養手 当	母子父子寡 婦福祉資金	公共職業安 定所(ハロー ワーク)	子育て女性 就職支援セ ンター	自立支援教 育訓練給付 金	高等職業訓 練促進給付 金	格 等 学 校 卒 業 程 度 認 定 試 験 合 格 支 援 事 業	(%)
全体		1,231	45	93	320	711	463	416	562	35	614	56	332	434	480	651		
		100.0	3.7	7.6	26.0	57.8	37.6	33.8	45.7	2.8	49.9	4.5	27.0	35.3	39.0	52.9		
時系列	平成28年	1,291	3.3	6.1	17.7	60.2	41.7			2.2	40.6	3.4	47.9	55.6	...	...	64.8	
	平成23年	1,521	5.3	10.1	19.0	64.2	29.4			1.2	42.0	3.3	...	56.4	...	...	...	
	平成18年	1,430	6.0	16.2	17.5	62.0	26.4			2.1	39.5	3.2	...	...	...	...	...	
	平成13年	1,419	11.5	31.6	15.7	54.1	17.8			1.5	36.5	3.5	...	...	...	...	...	
年齢別	29歳以下	129	3.1	6.2	43.4	60.5	42.6	48.8	52.7	4.7	60.5	7.8	37.2	43.4	42.6	52.7		
	30~34歳	148	2.7	7.4	40.5	65.5	49.3	45.9	52.0	1.4	62.8	6.1	32.4	43.2	49.3	60.8		
	35~39歳	206	3.9	9.2	31.6	66.0	37.4	34.0	49.5	2.9	53.9	7.3	27.7	34.0	39.8	53.4		
	40~44歳	255	4.3	7.1	20.8	55.3	32.2	27.1	40.4	2.7	42.4	3.1	22.7	30.6	33.7	49.8		
	45~49歳	252	3.6	6.3	19.4	53.2	35.7	29.8	44.4	3.6	45.6	2.8	24.2	33.7	37.3	52.8		
	50歳以上	217	3.7	9.2	13.8	51.6	35.0	30.0	41.0	2.3	45.2	3.2	25.8	35.5	37.3	49.8		
無回答	24	4.2	4.2	29.2	54.2	41.7	25.0	45.8	-	45.8	-	16.7	16.7	37.5	62.5			
経過年数別	1年未満	97	5.2	14.4	44.3	68.0	44.3	45.4	49.5	4.1	56.7	9.3	26.8	41.2	48.5	56.7		
	1~2年未満	104	2.9	6.7	43.3	64.4	47.1	46.2	56.7	4.8	62.5	5.8	27.9	45.2	46.2	54.8		
	2~3年未満	87	6.9	8.0	37.9	65.5	49.4	48.3	58.6	1.1	62.1	2.3	33.3	43.7	46.0	57.5		
	3~4年未満	80	2.5	7.5	26.3	61.3	40.0	37.5	48.8	6.3	51.3	11.3	30.0	41.3	43.8	55.0		
	4~5年未満	84	3.6	6.0	21.4	54.8	33.3	38.1	45.2	1.2	53.6	4.8	26.2	39.3	44.0	53.6		
	5~10年未満	349	3.4	7.2	22.9	58.2	38.1	32.1	43.6	3.4	48.4	3.7	29.5	33.2	36.4	50.7		
	10~15年未満	274	3.3	6.6	19.3	52.9	29.9	25.9	40.9	1.5	43.8	2.2	21.5	28.1	33.6	53.3		
	15年以上	142	3.5	7.7	16.9	50.0	33.8	23.9	40.8	2.1	41.5	4.9	27.5	33.8	34.5	49.3		
無回答	14	-	-	21.4	50.0	35.7	21.4	35.7	-	42.9	-	7.1	14.3	35.7	50.0			
参考	福岡市	1,208	17.2	10.4	23.3	...	17.3	...	...	1.7	43.4	4.6	29.7	37.3	44.8	54.4		
	久留米市	204	29.9	...	28.4	54.4	...	...	...	2.0	54.9	...	...	45.6	52.5	65.7		
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	33.8	40.1	30.9	59.6	55.1	27.0	40.2	2.1	56.5	4.8	37.1	39.5	47.5	59.0		
	父子家庭	388	17.3	27.1	40.5	64.4	54.1	61.9	62.4	14.9	61.3	13.7	59.5	58.2	57.5	60.3		

		標本数	ひとり親 家庭の自立 応援事業	ひとり親 高等職業 訓練促進 資金	児童相談 所(子ども 総合セン ター)	子ども支 援オフィス	子育て短 期支援事 業(子ども イニシア ティブ)	日常生活 支援事業	子どもひ まわり学 習塾	就学援助	母子生活 支援施設 (母子寮)	公共住宅 の優先入 居	児童養護 施設、乳 児院	医療費支 給制度	その他
全体		1,231	570	571	270	777	730	748	661	381	428	343	316	311	100
		100.0	46.3	46.4	21.9	63.1	59.3	60.8	53.7	31.0	34.8	27.9	25.7	25.3	8.1
時系列	平成28年	1,291	...	...	32.9	...	63.7	55.2	...	23.4	22.0	17.6	...	6.9	9.7
	平成23年	1,521	...	...	32.3	...	69.6	61.8	...	20.0	21.8	17.0	...	8.1	1.5
	平成18年	1,430	...	...	31.2	...	...	56.7	...	17.1	17.1	18.3	...	5.0	3.0
	平成13年	1,419	...	...	14.0	...	...	47.1	...	17.6	15.2	18.0	...	16.3	3.6
年齢別	29歳以下	129	53.5	50.4	29.5	63.6	62.8	66.7	65.1	51.2	48.1	36.4	35.7	37.2	10.9
	30~34歳	148	55.4	56.8	28.4	66.2	62.8	64.9	63.5	41.9	45.3	33.8	28.4	30.4	10.8
	35~39歳	206	47.6	44.2	19.9	66.5	64.6	65.5	59.2	33.0	35.4	28.6	30.6	27.7	7.8
	40~44歳	255	41.2	43.1	22.0	60.8	54.5	56.1	50.6	23.9	30.2	24.3	23.9	20.0	7.8
	45~49歳	252	45.6	46.8	16.7	62.3	58.3	59.5	48.4	25.0	30.6	24.2	23.0	23.4	8.7
	50歳以上	217	42.4	42.4	22.1	60.8	57.6	56.7	47.0	25.3	30.4	27.2	18.4	21.2	5.5
無回答	24	37.5	45.8	12.5	66.7	50.0	62.5	33.3	25.0	25.0	20.8	25.0	20.8	-	
経過年数別	1年未満	97	53.6	54.6	29.9	66.0	68.0	66.0	59.8	46.4	48.5	39.2	36.1	33.0	14.4
	1~2年未満	104	51.0	51.9	21.2	69.2	68.3	73.1	68.3	52.9	51.0	35.6	32.7	30.8	6.7
	2~3年未満	87	50.6	50.6	24.1	65.5	62.1	67.8	69.0	49.4	51.7	42.5	37.9	34.5	11.5
	3~4年未満	80	51.3	50.0	23.8	66.3	51.3	58.8	60.0	36.3	47.5	36.3	28.8	33.8	11.3
	4~5年未満	84	48.8	47.6	27.4	63.1	57.1	56.0	57.1	45.2	41.7	31.0	29.8	31.0	10.7
	5~10年未満	349	44.1	42.7	23.5	61.6	57.3	59.3	51.6	25.2	29.5	26.4	23.2	22.6	7.4
	10~15年未満	274	42.0	45.3	16.1	62.0	60.2	57.7	43.1	17.5	26.3	20.4	21.5	19.7	5.8
	15年以上	142	45.8	44.4	19.7	59.2	55.6	57.0	51.4	22.5	21.8	18.3	15.5	20.4	6.3
無回答	14	35.7	28.6	14.3	64.3	42.9	64.3	35.7	21.4	28.6	14.3	28.6	14.3	-	
参考	福岡市	1,208	...	47.4	30.3	64.8	64.7	62.1	...	22.0	40.9	30.4	26.5	32.0	8.2
	久留米市	204	...	...	16.2	...	62.7	68.6	...	20.1	54.9	38.2	...	34.8	8.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	...	...	12.7	65.6	66.8	64.3	...	25.2	45.2	31.4	27.4	28.2	7.3
	父子家庭	388	64.2	63.1	35.3	66.2	64.4	67.3	62.9	49.7	61.3	55.4	50.3	49.0	18.3

## (2) 今後利用したい公的機関や制度

今後利用したい公的機関や制度では、「児童扶養手当」(20.1%)、「各区役所(保健福祉課など)」(17.6%)、「医療費支給制度」(15.4%)、「子ども・家庭相談コーナー」(12.3%)、「就学援助」(11.4%)などが比較的高い割合を占めている。

年齢別にみると、「児童扶養手当」では44歳以下の比較的若い年齢層で、他に比べ割合が高くなっている。

図1-88 今後利用したい公的機関や制度 [複数回答]

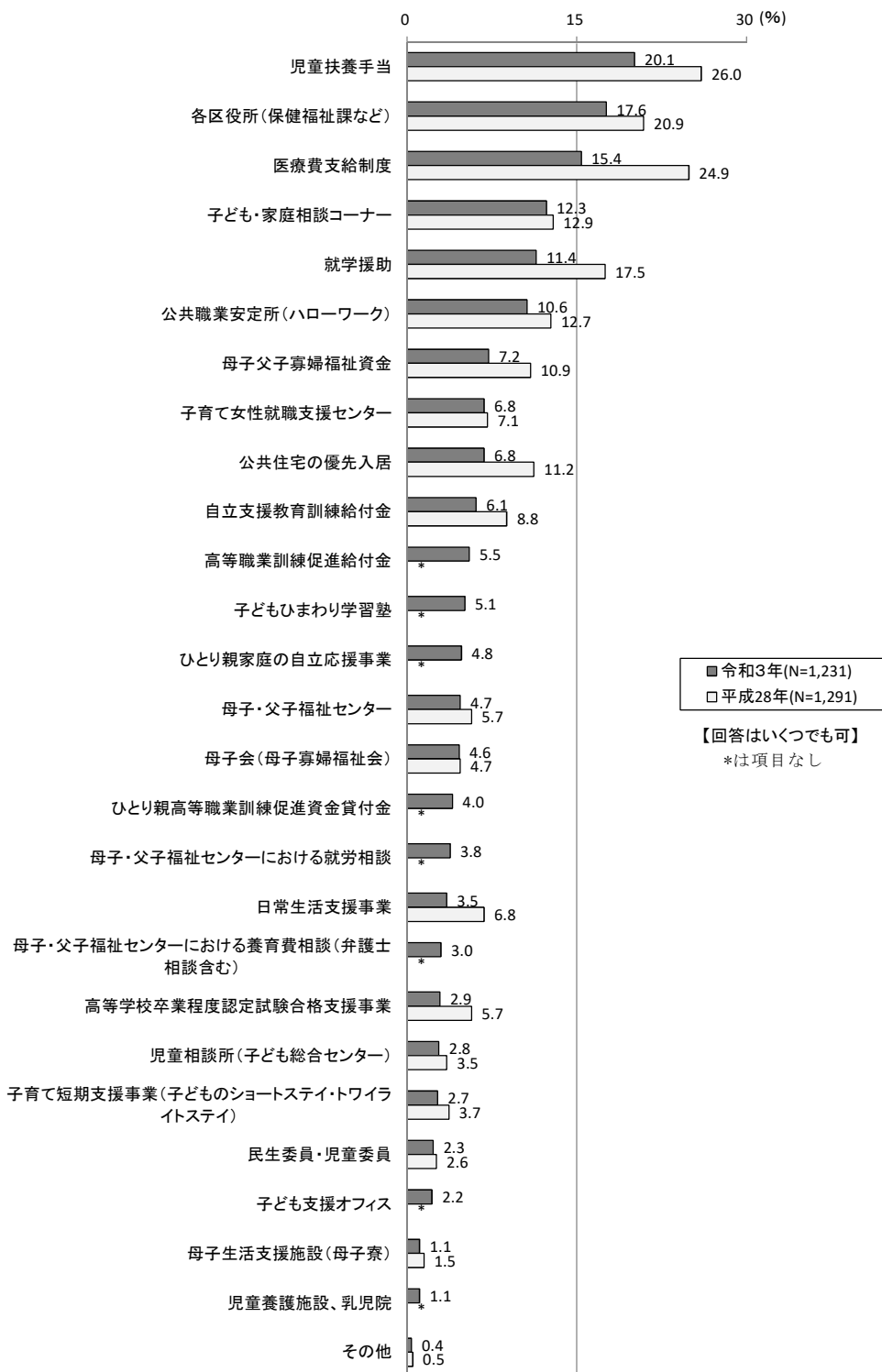


表1-91 今後利用したい公的機関や制度〔複数回答〕

	標本数	(%)														
		各区役所（保健福祉課など）	子ども・家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	母子会（母子寡婦福祉会）	母子・父子福祉センター	おける就労相談	母子・父子福祉センターに相談含む	おける養育費相談（弁護士に相談含む）	母子・父子福祉センターに相談含む	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	公共職業安定所（ハローワーク）	子育て女性就職支援センター	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
全体	1,231	217	152	28	57	58	47	37	248	89	131	84	75	68	36	
	100.0	17.6	12.3	2.3	4.6	4.7	3.8	3.0	20.1	7.2	10.6	6.8	6.1	5.5	2.9	
時系列	平成28年	1,291	20.9	12.9	2.6	4.7	5.7			26.0	10.9	12.7	7.1	8.8	...	5.7
	平成23年	1,521	27.7	15.4	5.3	7.2	10.1			33.5	19.1	19.1	...	13.6	...	...
	平成18年	1,430	24.3	11.0	3.8	8.1	10.6			32.2	19.4	20.7	...	...	...	...
	平成13年	1,419	17.7	7.3	4.8	8.9	12.7			33.4	18.9	17.8	...	...	...	...
年齢別	29歳以下	129	16.3	12.4	-	0.8	3.1	2.3	2.3	21.7	3.1	7.8	7.0	6.2	3.9	1.6
	30～34歳	148	16.9	17.6	4.1	3.4	3.4	4.7	2.0	22.3	8.8	10.1	8.8	7.4	6.8	2.7
	35～39歳	206	17.5	12.6	0.5	1.9	5.3	4.9	3.4	24.8	5.3	12.1	7.8	7.8	8.7	3.9
	40～44歳	255	18.4	12.5	2.7	5.5	5.1	2.7	2.7	20.8	8.2	11.8	7.1	4.7	4.7	3.5
	45～49歳	252	17.5	11.9	3.2	8.3	6.7	4.4	4.0	16.7	9.5	11.5	7.1	6.3	6.0	2.8
	50歳以上	217	18.9	9.2	2.3	5.5	3.2	3.7	2.8	17.5	7.4	9.2	4.1	4.6	3.2	2.8
無回答	24	12.5	8.3	4.2	-	4.2	4.2	4.2	12.5	-	8.3	4.2	8.3	4.2	-	
経過年数別	1年未満	97	12.4	13.4	1.0	4.1	6.2	4.1	2.1	16.5	8.2	9.3	8.2	7.2	8.2	1.0
	1～2年未満	104	26.9	20.2	3.8	2.9	5.8	2.9	26.0	5.8	15.4	8.7	7.7	8.7	2.9	
	2～3年未満	87	10.3	9.2	-	5.7	4.6	4.6	2.3	14.9	6.9	9.2	8.0	5.7	6.9	2.3
	3～4年未満	80	23.8	17.5	3.8	5.0	6.3	6.3	3.8	27.5	8.8	13.8	10.0	10.0	5.0	5.0
	4～5年未満	84	21.4	11.9	3.6	7.1	7.1	3.6	2.4	25.0	6.0	10.7	7.1	7.1	6.0	3.6
	5～10年未満	349	20.1	13.8	2.3	5.2	5.7	4.0	4.3	24.9	8.9	12.0	9.5	6.6	6.6	3.2
	10～15年未満	274	16.8	11.3	2.6	4.7	2.6	2.6	1.8	17.5	6.2	10.2	3.6	5.1	2.9	3.6
	15年以上	142	9.2	3.5	0.7	2.8	2.1	2.1	2.8	8.5	6.3	4.2	1.4	1.4	2.8	1.4
無回答	14	14.3	14.3	7.1	-	7.1	7.1	7.1	14.3	-	14.3	7.1	14.3	7.1	-	
家計の状況別	十分やっつけていける	70	5.7	2.9	1.4	2.9	5.7	1.4	1.4	2.9	4.3	4.3	2.9	1.4	1.4	-
	だいたいやっつけていける	306	18.0	12.1	2.3	3.6	4.6	3.3	1.6	21.6	5.6	9.8	5.2	3.9	2.9	1.0
	時々赤字になる	494	20.4	13.2	1.8	5.3	3.8	4.0	3.2	21.9	6.7	11.5	7.1	7.1	6.7	3.2
	とても足りない	344	16.3	13.7	3.2	5.2	6.1	4.7	4.4	20.9	10.5	11.9	9.0	7.8	7.3	4.9
無回答	17	5.9	5.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	福岡市	1,208	7.8	7.9	1.0	...	8.3	...	...	20.4	7.9	8.3	5.9	5.9	5.2	2.2
	久留米市	204	9.8	...	2.0	5.9	...	...	...	28.9	10.3	...	...	8.3	8.8	5.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	4.1	1.4	1.5	3.6	1.8	4.5	2.8	21.9	6.3	9.3	4.7	6.3	5.7	2.7
	父子家庭	388	17.5	11.9	3.4	5.2	6.7	3.6	2.1	16.5	6.4	5.2	0.5	3.4	3.4	2.6

	標本数															
		業ひとり親家庭の自立応援事業	資金貸付金	ひとり親高等職業訓練促進センター	児童相談所（子ども総合センター）	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業（子どもショートステイ・トワイライトステイ）	日常生活支援事業	子どもひまわり学習塾	就学援助	母子生活支援施設（母子寮）	公共住宅の優先入居	児童養護施設、乳児院	医療費支給制度	その他	無回答
全体	1,231	59	49	35	27	33	43	63	140	14	84	14	190	5	730	
	100.0	4.8	4.0	2.8	2.2	2.7	3.5	5.1	11.4	1.1	6.8	1.1	15.4	0.4	59.3	
時系列	平成28年	1,291	...	...	3.5	...	3.7	6.8	...	17.5	1.5	11.2	...	24.9	0.5	54.5
	平成23年	1,521	...	...	5.5	...	4.3	8.8	...	23.2	2.7	17.4	...	31.6	0.5	41.4
	平成18年	1,430	...	...	6.0	...	...	6.6	...	25.0	2.4	19.7	...	32.1	0.3	42.5
	平成13年	1,419	...	...	6.1	...	...	8.4	...	23.8	2.8	23.0	...	28.8	0.6	37.9
年齢別	29歳以下	129	3.9	3.1	0.8	-	0.8	-	2.3	7.0	1.6	7.0	1.6	11.6	0.8	55.0
	30～34歳	148	4.7	2.7	1.4	2.7	4.7	2.0	6.8	10.1	0.7	7.4	2.0	13.5	-	56.1
	35～39歳	206	7.3	6.3	3.4	2.4	2.9	3.4	5.8	15.0	1.5	9.7	-	19.4	-	54.4
	40～44歳	255	5.1	3.9	4.3	2.4	3.9	4.7	6.7	12.2	1.6	5.5	2.0	16.5	0.4	61.6
	45～49歳	252	3.6	4.0	4.0	3.6	2.4	4.0	4.8	9.9	1.2	6.3	1.2	14.7	0.8	62.7
	50歳以上	217	4.6	3.2	1.8	1.4	1.4	4.6	4.1	12.4	-	6.0	0.5	15.7	0.5	61.3
無回答	24	-	4.2	-	-	-	-	-	8.3	4.2	4.2	-	8.3	-	66.7	
経過年数別	1年未満	97	6.2	6.2	5.2	1.0	1.0	3.1	5.2	6.2	1.0	11.3	1.0	16.5	-	61.9
	1～2年未満	104	5.8	4.8	1.9	-	3.8	2.9	2.9	7.7	1.0	5.8	1.0	15.4	-	53.8
	2～3年未満	87	5.7	2.3	3.4	1.1	1.1	1.1	4.6	4.6	1.1	6.9	-	13.8	-	63.2
	3～4年未満	80	8.8	5.0	5.0	5.0	1.3	2.5	5.0	17.5	1.3	7.5	3.8	18.8	2.5	47.5
	4～5年未満	84	3.6	6.0	3.6	4.8	6.0	6.0	4.8	11.9	2.4	10.7	2.4	22.6	-	57.1
	5～10年未満	349	5.2	4.3	3.2	2.9	4.0	4.3	8.0	15.8	1.4	6.9	1.7	18.3	0.6	55.0
	10～15年未満	274	3.3	1.8	2.2	2.2	1.8	2.9	4.4	10.6	0.4	5.5	0.4	13.1	-	61.3
	15年以上	142	3.5	4.2	0.7	0.7	1.4	3.5	2.1	9.2	0.7	4.2	-	8.5	0.7	71.8
無回答	14	-	7.1	-	-	-	7.1	-	7.1	7.1	7.1	-	-	-	78.6	
家計の状況別	十分やっつけていける	70	1.4	-	2.9	1.4	1.4	1.4	4.3	1.4	-	1.4	-	2.9	-	82.9
	だいたいやっつけていける	306	2.3	1.6	3.3	1.6	2.6	2.3	4.2	9.8	0.3	3.6	0.3	16.0	0.3	58.5
	時々赤字になる	494	6.1	4.9	3.0	2.4	2.8	3.2	4.9	12.8	1.0	8.7	1.8	15.4	0.4	57.3
	とても足りない	344	6.1	5.8	2.3	2.6	2.9	5.5	6.4	13.4	2.3	8.4	1.2	18.3	0.6	57.0
無回答	17	-	-	-	-	-	-	5.9	-	-	-	-	-	-	82.4	
参考	福岡市	1,208	...	3.6	2.7	2.7	1.7	3.2	...	15.6	1.5	7.5	0.7	13.3	0.2	61.3
	久留米市	204	...	...	2.0	...	3.9	3.9	...	29.4	2.5	10.3	...	27.5	1.5	50.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	...	...	1.5	1.7	1.7	2.4	...	15.4	1.3	7.4	0.7	13.9	0.6	62.3
	父子家庭	388	4.1	3.1	2.8	1.5	2.3	5.7	2.3	9.3	0.5	4.6	1.0	12.4	0.3	69.6

### (3) 行政機関に対する要望

問 39 あなたは、母子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。(○印は3つまで)

母子家庭に対する国や県・市の施策で要望したいこととしては、「年金・手当などを充実する」が58.4%で最も割合が高く、次いで「医療保障を充実する」が29.2%、「職業訓練の場や働く機会を増やす」が20.3%、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」が17.9%、「母子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」が16.7%、「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」が15.5%で続いている。

前回調査と比べると、「学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす」が5.0ポイント、「母子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」が4.3ポイント増加している。

年齢別にみると、29歳以下では「県営住宅や市町村営住宅を増やす」(24.8%)の割合が他に比べて高く、30歳代以下の年齢層では「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」の割合が高くなっている。

世帯年収別にみると、150万円～500万円未満の年収層では「年金・手当などを充実する」の割合が、他に比べ高くなっている。

家計の状態別にみると、家計が不足している人ほど、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」「年金・手当などを充実する」の割合が高くなっている。

図 1-89 行政機関に対する要望 [複数回答]

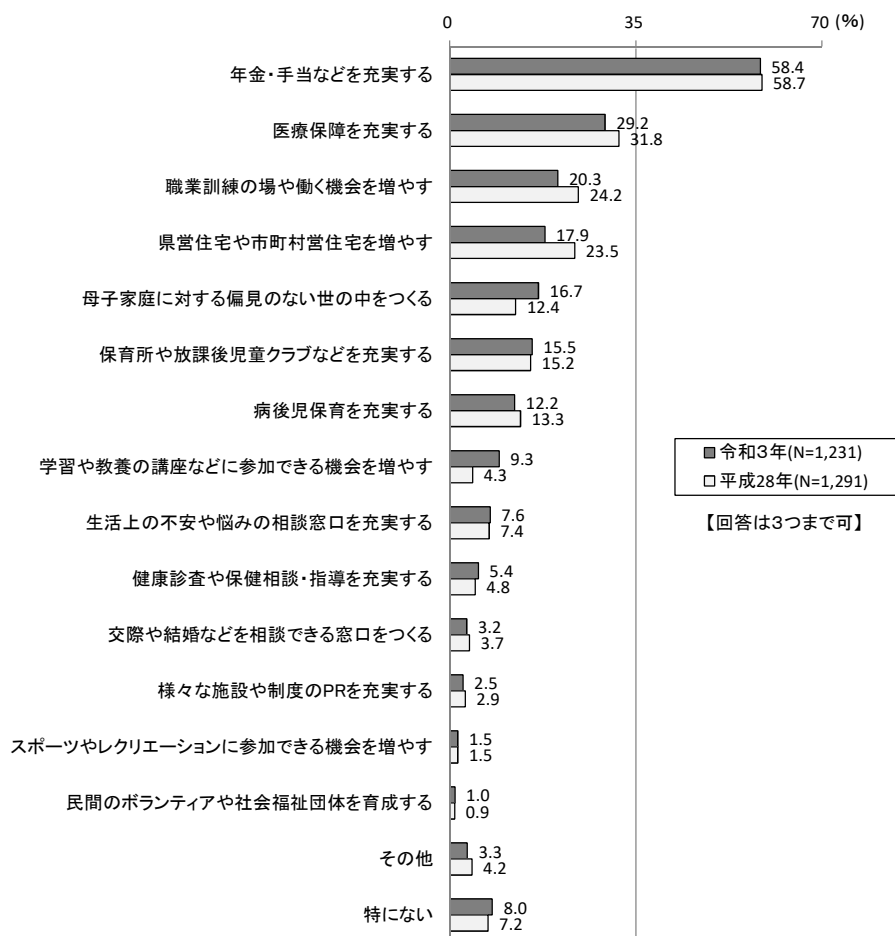




表1-92 行政機関に対する要望〔複数回答〕

		標本数	職業訓練の場や働く機会を増やす	県営住宅や市町村営住宅を増やす	年金・手当などを充実する	健康診査や保健相談・指導を充実する	医療保障を充実する	保育所や放課後児童クラブなどを充実する	病児保育を充実する	生活の上の不安や悩みの相談窓口を充実する	学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす	スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす	交際や結婚などを相談できる窓口をつくる	様々な施設や制度のPRを充実する	民間のボランティアや社会福祉団体を育成する	の母の家庭に対する偏見のない世の中をつくる	その他	特になし	無回答
全体		1,231	250	220	719	66	359	191	150	94	114	18	39	31	12	205	41	98	60
平成28年		1,291	24.2	23.5	58.7	4.8	31.8	15.2	13.3	7.4	4.3	1.5	3.7	2.9	0.9	12.4	4.2	7.2	4.9
平成23年		1,521	31.6	25.6	58.8	4.3	32.3	15.3	14.0	6.9	7.2	1.1	3.3	4.3	0.5	10.5	2.1	5.1	7.0
平成18年		1,430	32.9	33.0	64.7	4.9	32.9	22.3	...	10.1	9.0	1.6	3.5	6.3	0.6	13.8	2.1	3.4	2.4
平成13年		1,419	37.9	28.9	53.9	6.2	28.7	18.7	...	13.0	6.6	2.5	3.3	10.1	1.3	19.6	2.1	3.4	3.9
年齢別	29歳以下	129	16.3	24.8	64.3	5.4	17.8	28.7	10.1	3.9	4.7	2.3	3.9	1.6	-	24.8	2.3	7.0	4.7
	30～34歳	148	18.9	16.9	62.2	8.1	30.4	20.9	12.8	4.7	8.1	2.0	4.7	0.7	-	24.3	2.0	6.1	2.7
	35～39歳	206	18.0	17.5	54.9	4.9	23.8	20.9	12.1	6.3	10.7	3.4	3.9	1.0	0.5	17.0	5.3	8.7	3.9
	40～44歳	255	20.4	17.3	56.5	3.9	28.2	13.7	12.2	8.2	8.6	1.2	2.7	2.0	1.6	16.1	3.9	9.8	4.3
	45～49歳	252	25.4	16.7	55.6	6.0	30.2	11.5	13.1	7.5	11.1	0.4	2.4	4.0	1.2	12.7	4.0	7.9	6.0
	50歳以上	217	20.7	17.5	61.3	5.5	40.1	5.1	11.5	11.5	10.6	0.5	2.3	5.1	1.8	12.0	1.8	7.4	6.0
無回答	24	12.5	12.5	58.3	-	29.2	20.8	16.7	16.7	4.2	-	-	4.2	-	-	12.5	-	4.2	12.5
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	29	17.2	10.3	55.2	10.3	24.1	31.0	7	13.8	3.4	3.4	10.3	3.4	-	24.1	3.4	13.8	-
	認可保育所・園	167	15.6	23.4	60.5	3.6	17.4	33.5	16	4.8	5.4	4.2	3.6	0.6	-	28.1	3.0	4.8	5.4
	認可外保育施設	11	9.1	18.2	54.5	-	27.3	36.4	-	9.1	9.1	-	-	-	9.1	9.1	-	27.3	-
	幼稚園	40	12.5	17.5	57.5	10.0	17.5	32.5	13	5.0	7.5	-	5.0	2.5	-	20.0	2.5	5.0	7.5
	認定こども園	29	20.7	13.8	51.7	3.4	24.1	44.8	21	3.4	6.9	-	10.3	-	-	13.8	-	6.9	3.4
	小学生	351	21.9	15.7	57.3	5.7	25.6	15.7	11	8.3	10.0	2.0	2.6	2.3	1.4	19.9	3.4	6.3	4.6
	中学生	175	21.7	21.7	58.9	4.6	34.9	5.1	11	7.4	10.3	0.6	2.9	4.6	1.1	9.7	4.6	10.9	5.1
	高校生	282	23.4	18.4	60.3	5.3	30.9	7.8	13	7.1	11.7	0.7	2.8	2.8	1.4	11.7	3.9	7.8	4.6
	高等専門学校生	14	28.6	7.1	42.9	7.1	42.9	7.1	7	7.1	14.3	-	-	-	-	14.3	-	7.1	14.3
	短大生	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	25.0	25.0	25.0
	大学生	45	17.8	17.8	57.8	6.7	57.8	8.9	13	2.2	6.7	-	6.7	-	2.2	15.6	-	8.9	-
	専修学校・各種学校生	36	16.7	25.0	66.7	-	47.2	8.3	3	22.2	5.6	-	2.8	8.3	2.8	11.1	2.8	5.6	-
	就労	29	17.2	3.4	55.2	6.9	44.8	3.4	7	6.9	10.3	-	3.4	3.4	-	10.3	-	6.9	10.3
無職	9	33.3	11.1	100.0	22.2	33.3	-	11	11.1	11.1	-	-	-	-	11.1	-	-	-	
その他	8	-	25.0	75.0	-	25.0	-	13	-	12.5	-	-	-	-	-	-	25.0	-	
無回答	31	12.9	22.6	45.2	3.2	29.0	6.5	19	12.9	6.5	-	-	3.2	-	9.7	3.2	16.1	12.9	
経過年数別	1年未満	97	15.5	21.6	51.5	7.2	23.7	21.6	14.4	9.3	9.3	3.1	3.1	1.0	2.1	13.4	2.1	10.3	9.3
	1～2年未満	104	20.2	13.5	50.0	6.7	19.2	26.9	9.6	7.7	4.8	1.9	2.9	-	-	26.0	1.0	12.5	3.8
	2～3年未満	87	21.8	16.1	54.0	4.6	20.7	20.7	12.6	9.2	2.3	1.1	6.9	-	1.1	17.2	6.9	9.2	6.9
	3～4年未満	80	18.8	15.0	63.8	3.8	32.5	18.8	12.5	7.5	6.3	1.3	-	1.3	-	15.0	2.5	7.5	2.5
	4～5年未満	84	20.2	19.0	64.3	6.0	26.2	17.9	19.0	7.1	8.3	1.2	6.0	2.4	-	23.8	2.4	7.1	1.2
	5～10年未満	349	20.9	20.3	61.0	4.6	33.0	15.8	8.6	6.3	11.7	1.7	2.3	2.9	1.1	18.9	4.6	6.0	3.2
	10～15年未満	274	22.3	17.9	58.8	6.2	30.3	7.7	12.8	6.9	10.2	1.5	3.6	5.1	1.1	9.9	2.9	9.5	5.5
	15年以上	142	19.0	15.5	59.2	4.9	34.5	11.3	14.8	9.2	11.3	-	1.4	2.1	1.4	16.2	2.8	5.6	6.3
	無回答	14	14.3	7.1	50.0	-	21.4	14.3	21.4	21.4	7.1	-	14.3	-	-	14.3	-	-	21.4
	別事現在の無仕	1,078	20.5	17.4	59.2	5.1	29.3	16.5	12.7	7.2	9.6	1.6	3.5	2.6	0.9	16.3	3.5	7.5	4.4
持っている	150	19.3	20.7	53.3	7.3	28.0	8.7	8.7	10.7	6.7	0.7	0.7	2.0	1.3	19.3	2.0	11.3	7.3	
持っていない	3	-	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	
現在の就業形態別	自営業主	42	11.9	9.5	47.6	4.8	28.6	14.3	4.8	9.5	7.1	-	4.8	9.5	-	19.0	2.4	16.7	2.4
	家族従業者	8	12.5	-	62.5	-	37.5	25.0	12.5	-	12.5	-	-	-	12.5	25.0	-	-	-
	正社員・正職員	545	14.9	15.6	59.3	4.4	28.6	18.7	17.1	7.0	9.0	2.2	2.4	2.9	0.9	17.4	4.8	7.0	3.9
	派遣・契約社員	123	31.7	18.7	63.4	4.1	31.7	13.8	9.8	4.9	14.6	1.6	4.9	2.4	-	12.2	4.9	6.5	4.1
	パート・アルバイト	328	26.5	22.6	59.8	6.1	28.4	13.7	7.0	7.6	8.5	0.9	5.2	0.9	0.9	15.2	0.9	7.9	6.1
	臨時・日雇	10	10.0	10.0	60.0	20.0	40.0	10.0	20.0	-	10.0	-	-	-	-	30.0	-	10.0	-
	内職	2	100.0	-	50.0	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-
その他	18	27.8	5.6	50.0	5.6	44.4	27.8	22.2	22.2	11.1	-	-	5.6	5.6	16.7	5.6	5.6	-	
無回答	2	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	
住居形態別	持ち家	515	19.4	10.1	58.6	5.6	31.7	18.1	13.4	8.2	8.2	1.4	3.1	2.9	1.0	19.4	2.5	7.8	4.3
	親せきなどの家に同居	7	42.9	-	14.3	14.3	57.1	42.9	14.3	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	14.3
	県営住宅・市町村営住宅	160	22.5	25.6	61.3	3.8	30.6	5.0	10.6	7.5	10.6	1.3	2.5	-	0.6	15.6	1.3	8.1	7.5
	UR(旧公団)・公団の賃貸住宅	57	35.1	28.1	57.9	1.8	24.6	19.3	7.0	5.3	5.3	1.8	7.0	-	-	12.3	3.5	8.8	3.5
	民間借家・アパートなど	431	18.1	23.7	58.2	5.8	26.0	14.6	11.1	6.3	10.2	1.4	3.2	3.0	0.9	15.1	5.6	8.1	4.2
	社宅・寮・官舎・公舎	10	10.0	20.0	50.0	-	40.0	30.0	20.0	10.0	20.0	10.0	-	10.0	10.0	20.0	-	-	-
	母子生活支援施設(母子寮)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	24	25.0	16.7	62.5	4.2	33.3	16.7	20.8	12.5	12.5	-	-	8.3	-	16.7	-	8.3	4.2	
無回答	27	22.2	11.1	51.9	11.1	18.5	22.2	14.8	18.5	11.1	3.7	3.7	-	3.7	7.4	-	11.1	14.8	
世帯年収別	150万円未満	226	24.8	24.3	54.0	4.0	21.2	10.6	4.9	8.4	8.0	1.8	2.2	1.8	0.9	17.7	1.3	13.3	5.3
	150～200万円未満	222	23.9	21.6	60.8	5.4	28.8	8.6	10.8	9.5	8.6	0.9	5.0	3.2	1.4	13.1	4.1	5.9	6.8
	200～300万円未満	285	19.6	23.9	67.7	5.3	31.9	17.2	11.6	3.2	8.4	1.4	3.2	1.4	0.4	14.4	3.2	7.0	3.5
	300～400万円未満	208	16.8	9.1	57.7	5.3	34.1	18.8	17.3	10.6	13.5	2.4	3.4	2.4	-	15.9	4.3	6.3	2.9
	400～500万円未満	85	14.1	11.8	64.7	3.5	41.2	24.7	21.2	5.9	7.1	-	2.4	3.5	2.4	15.3	3.5	8.2	3.5
	500～700万円未満	87	14.9	6.9	47.1	8.0	23.0	19.5	17.2	6.9	8.0	2.3	-	5.7	1.1	21.8	5.7	8.0	4.6
	700～1,000万円未満	29	17.2	-	41.4	3.4	34.5	27.6	13.8	-	3.4	-	6.9	3.4	-	37.9	3.4	3.4	10.3
	1,000万円以上	16	6.3	-	25.0	-	18.8	37.5	31.3	6.3	18.8	6.3	-	-	-	18.8	-	18.8	-
無回答	73	26.0	19.2	50.7	11.0	23.3	11.0	5.5	15.1	11.0	-	4.1	2.7	4.1	21.9	2.7	5.5	9.6	
家計の状態	十分やっつけいける	70	15.7	1.4	24.3	7.1													